

IGES 年報の発刊にあたって



(財)地球環境戦略研究機関
理事長・所長 森島昭夫

本小冊子は、1998年3月31日に発足した地球環境戦略研究機関(IGES)にとって、最初の記念すべき年報である。

IGESは持続可能な世界の発展を目指す実践的な戦略研究の場として設立された。その役割は、第1に、アジア太平洋地域をターゲットとして、地球環境問題に関する戦略および政策手法を主として社会・人文科学の視点から調査研究することであり、第2に、研究の成果を各国政府や国連機関、NGOなどに提案して、その具体化を図ることである。さらに第3に、地球環境問題に関する戦略研究とその具体化に必要な人材を育成するために、ワークショップ、セミナーを開催し、トレーニングを実施すること、第4に、地球環境問題および戦略研究に関する情報の収集と発信を行うことである。

発足時のIGESのスタッフは、研究職員18名、研究秘書を含む事務職員16名であったが、漸次増員し、1999年6月1日現在、研究職員37名、事務職員28名となっている。外国人研究者は、常勤として8名が採用されている。

第1期(1998-2000年)の研究プロジェクトとして、気候変動、都市環境管理、森林保全、環境教育、環境ガバナンスというテーマに関する研究が開始され、また企画段階のプロジェクトとして、循環型社会に向けた新発展パターン研究の準備が行われている。1998年度の予算は約8億円の規模であった。

各研究プロジェクトの進捗状況は本年報に報告の通りであるが、1998年度はIGESの組織そのものが固まっていなかった状態のもとで、各プロジェクトが試行錯誤的に進められたにもかかわらず、総じて言えば、予想以上の成果をあげたのではないかと評価している。

各プロジェクトとも、いくつかのワークショップを開催して報告書をまとめ、また、国際会議等に参加して研究成果を発表している。IGESはこの1年間で国際的にも認知されつつある。IGESが気候変動に関するIPCCからインベントリーのTSU(技術支援ユニット)の業務を委嘱されることになったのも、国際的な評価を得た結果だと考えている。

各プロジェクトとも、2年目に入って研究の方向性はほぼ定まったように思う。第1期のプロジェクト最終年2000年の具体的な成果の取りまとめに向けて、本年の研究結果がより大きなものであることを期待している。

トレーニングと情報収集発信については、すでに予備的な調査を行っているが、1999年度から本格的に取り組む予定である。

森島昭夫

IGES 1998年度 年報

第1章 IGESの発足

(財)地球環境戦略研究機関(IGES)発足に至るまでの経緯 — 7

第2章 1998年度のIGESの事業

I. 地球環境をめぐる世界の主な動きとIGES

A. 地球規模での環境動向	17
B. アジア太平洋地域の環境の動向	18
C. 国際的な取組みの進展	18
D. 日本国内での動き	20
E. 2002年国連会議(リオ+10)などをめぐる動向とIGESの役割	20

II. 各研究プロジェクトの研究実績

A. 気候変動プロジェクト(CC)	21
B. 都市環境管理プロジェクト(UE)	24
C. 森林保全プロジェクト(FC)	27
D. 環境教育プロジェクト(EE)	31
E. 環境ガバナンスプロジェクト(EG)	34
F. 新発展パターンプロジェクト(NDP)	37

III. その他のIGESの活動から

A. 地球環境問題の専門家の開発をめざして	39
B. アジア太平洋地域における地球環境問題の情報発信・情報交流センターをめざして	40
C. 研究者の世界大会開催に向けて	41
D. 技術支援ユニット(TSU)の円滑な立ち上げのために	43
E. 「IGES環境管理システム」の導入へ向けて	45
F. 地球環境戦略研究機関にふさわしい研究施設の整備に向けて	46
G. IGESに対する支援者・協力者を増やすために	47
H. より多くの人々にIGESを知ってもらうために	48
I. 1998年度の主要イベント	58
J. ワークショップ一覧	60
K. 1998年度出版物リスト	62

資料編

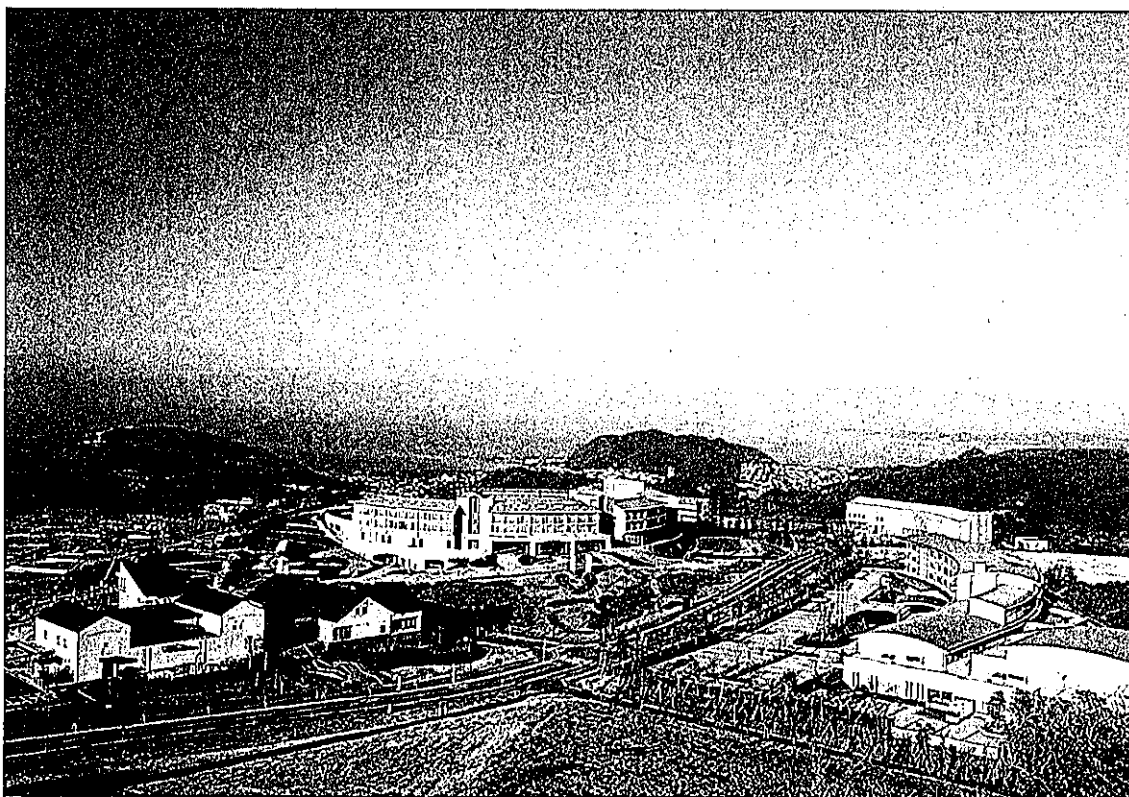
◆ 1998年度活動記録	67
◆ 1998年度財務諸表	71
◆ 役員・職員等名簿	77
◆ 地球環境戦略研究機関設立憲章／署名機関一覧	81
◆ 地球環境戦略研究機関設立憲章 採択会議の概要	93

この「IGES1998年度年報」は1998年4月1日から1999年3月31日にわたる地球環境戦略研究機関の活動をまとめたものである。

☆ 文中の肩書きはいずれも当時のものを使用した。

第1章 IGESの発足

(財)地球環境戦略研究機関(IGES)発足に至るまでの経緯



湘南国際村センター

第1章 IGESの発足

(財)地球環境戦略研究機関(IGES)発足に至るまでの経緯

○1995年

地球環境戦略研究機関の構想は、世界の政治・経済等の有力者による1994年の「地球環境東京会議」の「東京宣言1994」において提案されていたが、1995年1月、内閣総理大臣の私的諮問機関である「21世紀地球環境懇話会」(座長:近藤次郎中央環境審議会会長)が取りまとめ、村山内閣総理大臣に提出した「新しい文明の創造に向けて」と題する報告の中で、「地球環境戦略研究機関」の設立の提案がなされたことにより、本格的な検討が始まった。

この報告では、「地球環境の危機に対処し、持続可能な開発を世界規模で達成していくためには、既存の細分化された近代科学を新たな地球環境問題に関する視点から再編・再統合するとともに、人文・社会科学的視点も加えて、地球環境に立ち向かうための戦略を総合的に研究して行くことが必要である。こうした課題に答えるために、地球環境を巡る諸問題について、これまでの専門分野を超えて横断的に研究し、内外に向けて提言を行えるような世界に開かれた「地球環境戦略研究機関」とも称すべき新たな戦略研究の機関を検討すべきである。」としている。

○1996年

「21世紀地球環境懇話会」の提案を踏まえ、環境庁の「総合的な環境研究・教育の推進体制に関する懇談会」(会長:加藤一郎成城学園名誉学園長)において、地球環境戦略研究機関の性格、規模、機能、組織、設置形態等について検討がなされ、1996年4月、報告が取りまとめられた。

また、1996年4月、東京で開催された「地球環境戦略研究 東京ワークショップ」に参加した、ストックホルム環境研究所のチャドウィック所長をはじめとする世界の環境政策研究所の所長等は、日本政府がアジア太平洋地域のみならず全世界の利益のため、地球環境戦略研究機関の設置を検討するよう満場一致で合意した(「チャドウィック発言要旨」参照)。

さらに、1996年5月に開催された「エコアジア '96 (注)」においては、参加したアジア太平洋地域の環境大臣、環境と開発に関係を有する国際機関の幹部は、地球環境戦略研究機関がエコアジアのシンクタンクとして日本のイニシアティブにより設立されることを歓迎するとともに、参加国の協力を得て国際性を有した研究所として設立・運

「地球環境戦略研究 東京国際ワークショップ」チャドウィック発言(要旨)

1996年4月27日 赤坂プリンスホテル(東京都千代田区)

- 地球環境戦略研究機関の設立を温かく支持。ストックホルム環境研究所としてこの取組みと関わり、必要に応じて知的サポートを実施。
- 新しい文明のパラダイム、新しい社会経済システムの問題について基本的なことは、単に人口が増えたことに全ての環境問題の原因があると言う考え方を止め、資源の枯渇、環境の質の劣化、持続可能で公正な生活の障害は何かという本当の理由を見極めること。
- 節度のない豊かさや浪費は、環境の質の問題、持続可能性の問題の非常に鍵となる部分を占めている。
- 新しい文明、新しい社会経済システムに関しては、まず金融・財政制度のシフトを扱い、財やサービスの価格に真の外部コスト化を反映させる必要あり。
- 戦略研究機関を設立するに当たっては、日本を含むアジア太平洋地域に蓄積された特別な産業・文化面の経験を生かしつつ、新しい秩序が最終的に実施され、受け入れられるものに確保する必要がある。
- グローバルレベルで持続可能な社会について考えるには、アジア太平洋、日本からの視点が重要。今回のイニシアチブを歓迎する。

(注) エコアジア ECO ASIA :Environment Congress for Asia and the Pacific

アジア太平洋環境会議の略称。アジア・太平洋地域諸国の環境担当大臣を含む政府関係者、国際機関、民間団体、学識経験者等が、ハイレベルの有識者としての立場で参加し、自由に意見の交換を行う機会を提供することにより、域内各国政府の長期的な環境保全に係わる取組みを推進し、同地域の持続可能な開発の実現に資することを目的としている。(出展:「環境情報ガイド」)

営されるべき旨の議長サマリーを採択した。

一方、自由民主党の環境部会においても1996年4月から、地球環境戦略研究機関の設立について精力的な検討が行われ、1996年7月、国際機関としての地球環境戦略研究機関の設立に向け、次のような手順を取ることを決定した。

- (1) まず、地球環境戦略研究機関の設立準備のための機構(財団法人)を設け、設立準備を進める。
- (2) 次に、外国の関係機関の賛同を得て設立憲章(規約)を採択し、設立準備のための機構はこの憲章に基づき、我が国が直接運営に携わる国際的機関(財団法人)としての地球環境戦略研究機関に移行し、運営・研究の実績を挙げる。
- (3) さらに、この我が国が運営する国際的機関の設立憲章をベースに、設立条約づくりの外交交渉を行い、国際機関としての地球環境戦略研究機関への移行を目指す。

以後、この方針に基づき設立の準備が行われた。

○1997年

1996年9月以降、地球環境戦略研究機関の設立場所に関して、全国の26自治体から、同機関と自治体の環境政策・環境国際協力との連携という観点からの誘致要望があった。これについて、「地球環境戦略研究機関設置場所選定委員会(委員長:近藤次郎中央環境審議会会長)」により検討がなされ、1997年1月、設置場所が神奈川県湘南国際村(注)に決定された。

1997年4月、地球環境戦略研究機関の設立母体となり、設立憲章の採択等所要の準備を行う財団法人「地球環境戦略研究機関設立準備機構(神奈川県知事設立許可)(以下、「設立準備機構」という。)」が財団法人として設立された。寄付行為、理事、監事、評議員、顧問、参与および予算は設立者である神奈川県知事が定めた。

1997年6月2日午前、国連大学・5階中会議場において、設立準備機構の第1回理事会が開催され、地球環境戦略研究機関の設立に向けての1997年度の事業計画と予算が確認されるとともに、組織規程、就業規程等11の規程の制定を了承された。また、環境庁が作成した地球環境戦略研究機関設立憲章(案)が提示され、理事による意見交換

が行われた。なお、理事会の終了後、評議員懇談会(評議員の出席総数が定数に達しなかったために、懇談会となった)が開催され、理事会で取り扱った項目と同じ項目について、意見交換が行われた。

さらに、同日午後、国連大学・3階国際会議場において、理事会に出席した理事、評議員懇談会に出席した評議員の参加により、設立準備機構・環境庁・神奈川県主催の「設立準備機構設立記念国際シンポジウム」が200名を超える一般聴衆の参加を得て開催された。本国際シンポジウムでは、「地球サミットから5年を振り返ってー評価と課題ー」と「これからの戦略研究」の二つのテーマに関して、パネルディスカッションを行った。

1997年6月23日(現地時間)、橋本内閣総理大臣は、地球サミットから5年を経て開催された「国連環境開発特別総会」における政府代表演説において、「我が国は、新たな政策手段の開発等戦略研究を行う『地球環境戦略研究機関』を設立し、国際的な研究協力を支援する」旨を世界に向けて表明し、地球環境戦略研究機関の設立が我が国の国際的な公約となった。

1997年6月から9月にかけて、森島理事長はじめ井村理事、加藤監事および設立準備機構の職員が、オーストリア、中国、ドイツ、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、米国の11カ国の政府機関、研究所/大学等を訪問した。これら海外ミッションの目的は、(1)地球環境戦略研究機関(以下、「本機関」という。)の目的、機能、研究内容、研究体制を説明し、理解と支援を得る、(2)本機関と将来関わりを持ち得る研究者、研究機関、研究内容の調査を行う、(3)本機関の組織を考える上で参考となる情報を得ることであった。訪問した先は、政府機関が15、国際機関が3、研究所/大学が29であった(9~10頁参照)。

また、1997年9月7~8日、神戸で開催されたエコアジア'97の機会を利用して、海外から参加した政府機関と国際機関の幹部職員に対して、地球環境戦略機関の目的、機能、研究内容、研究体制、今後のスケジュールを設立準備機構は説明するとともに、環境庁と設立準備機構は地球環境戦略研究機関設立憲章案を示し、これら機関が署名に加わることを要請した。なお、エコアジア'97の議長サマリーにおいては、エコアジア'96における議長サマリーより一歩進んで「参加者は…(略)…地球環境戦略研究機関が参加各国の協力の下で国際的な性格を有する機関として設立

(注)湘南国際村: 神奈川県三浦半島の中央部、富士山を望み眼下に相模湾が広がる優れた景勝の地に誕生した「歴史と文化の香り高い緑陰滞在型の国際交流拠点」の名称。基盤整備および民間施設整備については、神奈川県の基本構想に基づいて民間事業者が事業計画等を策定し、県の指導の下で事業を実施している。区域は横須賀市と葉山町にまたがり、全体面積は約188.3haである。

地球環境戦略研究機関
海外ミッション訪問先一覧(1997年)

地域	訪問機関	所在地	訪問日
オーストリア (6/14) 1か所			
	井村秀文(理事)、西岡秀三(国立環境研究所・地球環境研究グループ統括研究官)、森谷賢(事務局長)		
	研究機関 国際応用システム分析研究所/ジル・イエガー他	ウィーン	6月14日
中国 (7/6~7/12) 8か所			
	加藤三郎(監事)、井村秀文(理事)、森谷賢(事務局長)、竹内恒夫(環境庁大気生活環境室長)		
	政府機関 全人代国家環境資源委員会/曲格平(主任)	北京	7月7日
	政府機関 中国国家環境保護局/程偉雪(国際合作司副司長)他	北京	7月7日
	政府機関 国家計画委員会・宏観経済研究院/王永治(副院長)他	北京	7月8日
	研究機関 中日友好環境保全センター/張坤(所長)他	北京	7月8日
	政府機関 国家科学技術委員会社会発展科技司/甘師俊(司長)他	北京	7月8日
	研究機関 中国社会科学院法学研究所・政治学研究所/劉海年(所長)他	北京	7月9日
	研究機関 北京師範大学/史培軍(教授)他	北京	7月10日
	研究機関 清華大学核能研究院/吳院長他	北京	7月10日
ドイツ (6/16) 1か所			
	井村秀文(理事)、森谷賢(事務局長)		
	研究機関 ヴッパータール気候・環境・エネルギー研究所/ローレンツ・クネーゼル他	ヴァッパ-タル	6月16日
インド (8/7) 1か所			
	森島昭夫(理事長)、森谷賢(事務局長)		
	研究機関 タタ・エネルギー研究所/ラジェンドラ・パチャウリ(所長)他	ニューデリー	8月7日
インドネシア (8/28~8/30) 6か所			
	森島昭夫(理事長)、森谷賢(事務局長)、吉田一博		
	研究機関 インドネシア大学/H・ルスタマジ(教授)他	ジャカルタ	8月28日
	研究機関 インドネシア科学技術担当国務大臣府/モハマド・スルヤニ(グループII副議長/インドネシア国家学術会議環境小委員会議長)	ジャカルタ	8月28日
	政府機関 インドネシア環境省/RTM.スタミハルジャ(地球環境大臣特別補佐官)	ジャカルタ	8月29日
	政府機関 環境影響管理庁(BAPEDAL)/ナビエル・マカリム(公害防止部副部長)他	ジャカルタ	8月29日
	その他機関 インドネシア環境センター/マス・アクマド・サントーサ(所長)他	ジャカルタ	8月29日
	その他 エミル・サリム(人口・環境省元大臣)	ジャカルタ	8月30日
韓国 (6/24~6/26) 6か所			
	井村秀文(理事)、井村浩章		
	研究機関 国立環境院/ジョンスク・キム(院長)他	ソウル	6月24日
	研究機関 ソウル大学環境大学院環境計画研究所/ピョンイー・ヤン(院長)他	ソウル	6月24日
	研究機関 韓国環境技術開発院/スンウー・キム(研究委員)他	ソウル	6月25日
	政府機関 韓国政府環境部/リャンイル・チョイ(国際協力官)他	京畿道果川市	6月25日
	研究機関 韓国エネルギー経済研究所/ホーセン・リー(顧問)他	京畿道義旺市	6月25日
	研究機関 東国大学/イルチャン・キム(教授)	ソウル	6月26日
マレーシア (7/28~7/29) 3か所			
	森島昭夫(理事長)、高久道男、岸本佳恵		
	研究機関 マラヤ大学/ソシィ・ラチャガン(法学部長)	クアラルンプール	7月28日
	研究機関 マレーシア国際戦略研究所(ISIS)/フィリップ・マッシュューズ(局長補佐)他	クアラルンプール	7月28日
	政府機関 マレーシア科学技術環境省/パトリック・タン・ホク・チュアン(環境局開発計画部長)	クアラルンプール	7月29日

フィリピン (9/1~9/3) 6か所

森島昭夫(理事長)、森谷 賢(事務局長)、吉田一博

国際機関	アジア開発銀行/カジ・ジャラル(環境・社会開発部長)他	マニラ	9月1日
政府機関	フィリピン環境・天然資源省/ロバート・ジャラ(プロジェクト準備課長)他	マニラ	9月1日
政府機関	NEDA・フィリピン持続可能な発展評議会/ラファエル・ロティエヤ(副議長)他	マニラ	9月2日
研究機関	フィリピン大学/マーリン・マガローナ(法学部長)他	ケソン	9月2日
政府機関	フィリピン環境・天然資源省/ジョイスリン・ゴコ(環境管理スペシャリスト)他	マニラ	9月2日
その他機関	グリーン・フォーラム・フィリピン/サム・フェレル他	マニラ	9月3日

シンガポール (7/31~8/1) 4か所

森島昭夫(理事長)、高久道男、岸本佳恵

研究機関	アジア太平洋環境法センター(APCEL)/ケリンリアン・コー(所長)他	シンガポール	7月31日
研究機関	政策研究所(IPS)/ギョクリン・オイ(上席研究員)	シンガポール	7月31日
研究機関	東南アジア研究所/ショウユウ・チャア(所長)	シンガポール	8月1日
政府機関	シンガポール環境省/テンフワ・タン(環境政策管理部長)	シンガポール	8月1日

タイ (7/24~7/26) 6か所

森島昭夫(理事長)、高久道男、岸本佳恵

国際機関	アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)/ガングハン・シー(環境自然資源管理部部长)他	バンコク	7月24日
国際機関	UNEP アジア太平洋事務所/スピット・ヨドマーニ(地域代表)他	バンコク	7月24日
政府機関	タイ科学技術環境省/スバット・サグアンウォンギー(部長)他	バンコク	7月24日
研究機関	タイ開発研究財団(TDRI)/チャロンボ・スサンカーン(所長)他	バンコク	7月25日
研究機関	タイ環境研究所(TEI)/トングロイ・オンチャン(所長代理)	バンコク	7月25日
研究機関	チュラロンコン大学/スリン・セタマニット(所長)	バンコク	7月26日

アメリカ (6/22~6/28) 10か所

森島昭夫(理事長)、森谷 賢(事務局長)

その他機関	フォード財団/ジェフリー・オルスン(プログラムオフィサー・コミュニティ資源ユニット)	ニューヨーク	6月23日
研究機関	社会科学研究協会/ケニス・プリュウィット(所長)他	ニューヨーク	6月23日
その他機関	ロックフェラー財団/アル・ピンガー(部長)他	ニューヨーク	6月24日
政府機関	国立科学財団/レイス・ブラウン(国際担当上席スタッフアソシエイト/地球科学担当)	ヴァージニア	6月25日
研究機関	世界資源研究所/ジョナサン・ラッシュ(所長)他	ワシントンD.C.	6月25日
研究機関	国立研究協会/バーバラ・ボイル・トリイ(行動・社会科学・教育委員会委員長)他	ワシントンD.C.	6月25日
研究機関	環境法研究所/J・ウィリアム・フタレル(所長)他	ワシントンD.C.	6月26日
政府機関	環境保護局/デビット・ストロサー(国際部)他	ワシントンD.C.	6月26日
研究機関	バテル北西太平洋研究所/スティーブ・レイナー(チーフ・サイエンティスト)他	ワシントンD.C.	6月26日
研究機関	未来資源研究所/テリー・ディビーズ(リスク管理部長)	ワシントンD.C.	6月26日

訪問機関数 政府機関15、国際機関3、研究所または大学29、その他5

合計52



地球環境戦略研究機関設立憲章署名採択会議

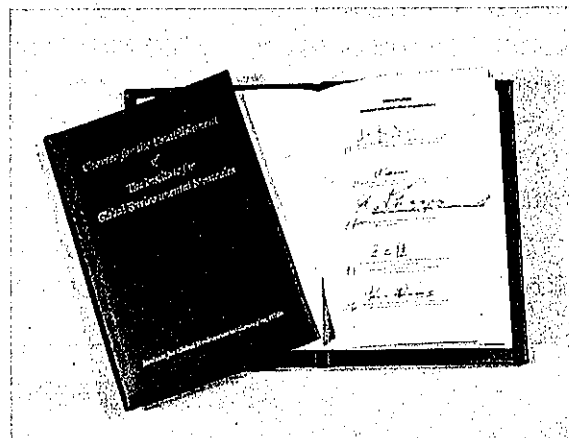
年12月7日京都リサーチパークにおいて「地球環境戦略研究機関設立憲章採択会議」が環境庁の主催により開催された。村山元内閣総理大臣はじめ多数の来賓のご臨席の下、アジア太平洋地域の10カ国の環境担当行政機関、3つの国際機関及び17の国際的研究機関が「地球環境戦略研究機関設立憲章」に署名した(その後、1つの国際機関、4つの国際的研究機関が追加署名した)〈署名者と主な出席者は巻末資料編参照〉。

され、運営されることに同意した」と明記された(「エコアジア'97議長サマリー(抜粋)」参照)。

前記の海外ミッションの調査結果を踏まえ、横浜(1997年11月5-6日)と湘南国際村(1998年2月8-10日)において、「戦略研究プロジェクト検討国際ワークショップ」をそれぞれ開催した。2つのワークショップの目的は、1998年度から開始する戦略研究プロジェクトのテーマと研究内容を議論し、その結果を設立準備機構の理事会と評議員会に事業計画として提案することであった。第1回ワークショップでは、アジア太平洋地域の実情を戦略研究プロジェクトに反映させるため、アジア8カ国の研究者から各国の環境問題の現状と課題の発表と、それらに関する質疑を行った上で、参加者は設立準備機構のプロジェクトプランナーが用意した研究計画案を討議した。さらに、第2回ワークショップでは、前回のワークショップでの議論を踏まえて修正された研究計画案について、各研究テーマごとに詳細な議論を行い、理事会と評議員会へ提出する研究計画案として取りまとめた。

1997年12月、京都において気候変動枠組み条約第3回締約国会議が開催されたが、この機会を利用し、1997

この憲章において、憲章に署名した各国の行政機関及び国際機関は、その委任する者が地球環境戦略研究機関の評議員となり運営等に関する助言を行うとともに、情報の相互交流等を通じて地球環境戦略研究機関との協力関係の構築に努めるものとしている。また、憲章に署名した研究機関についても、共同研究の実施等により地球環境戦略研究機関との協力関係の構築に努めることがうたわれている。



設立憲章正本

エコアジア'97議長サマリー(抜粋)

1997年9月7日-8日 神戸国際会議場(兵庫県神戸市)

「IGESに関しては、参加者はエコアジアのシンクタンクの役割を果たす地球環境戦略研究機関の設立に向けた日本国のイニシアティブを歓迎し、戦略研究機関が参加各国の協力の下で、国際的な性格を有する機関として設立され、運営されることに同意した。そして、戦略研究機関が、COP3の成果を受けて、特にアジア太平洋地域の地球温暖化の戦略を樹立する上で重要な役割を果たすべきことで意見の一致を見た」



理事・評議員による非公式会合

地球環境戦略研究機関設立憲章採択会議の翌日、すなわち12月8日、京都東急ホテルにおいて、設立準備機構の第2回理事会と第1回評議員会が開催された。第2回理事会では設立準備機構の賛助会員規程の制定が了承されるとともに、1997年6月から9月に行われた海外ミッションの内容及び1997年11月に行われた第1回戦略研究プロジェクト検討国際ワークショップの討議内容について意見交換が行われた。さらに、理事会は地球環境戦略研究機関設立憲章を踏まえた設立準備機構の寄附行為の改正点及び研究職員と事務職員の雇用の進め方について討議を行った。

第1回評議員会は、同様の議題を扱ったが、さらに、次の理事会と評議員会の開催の機会に、理事と評議員による非公式な会合を開催し、地球環境戦略研究機関が目指す「戦略的な方向」について自由な議論を行うことが合意された。また、1998年2月に開催する予定の第2回戦略研究プロジェクト検討国際ワークショップにおいて作成される研究計画案についても、併せて議論されることとなった。

1997年12月末、日本政府は、1998年度において環境庁より地球環境戦略研究機関に対して5億円を拠出す

ることを決定した。

一方、設立準備機構は戦略研究プロジェクトを実施する上席研究員、主任研究員、研究員の国際公募、さらに総務と研究支援の事務を行う事務職員の国内公募を、それぞれ1997年12月、1998年2月から行い、1998年4月から地球環境戦略研究機関の活動開始に備えた。なお、上席研究員等の研究職員の求人は、理事、評議員、海外ミッション訪問先などを通じて広く周知を図った。

○1998年

1998年3月8日、湘南国際村において理事・評議員による非公式会合を開催し、森島理事長が作成した文書「地球環境戦略研究機関の戦略的な方向」および1998年度から2000年度にわたる戦略研究計画案について自由な意見交換を行った。この結果を踏まえ、翌9日、第3回理事会及び第2回評議員会は、地球環境戦略研究機関を発足させるための設立準備機構寄附行為の改正、1998年度予算及び事業計画を討議・了承した。また、事業計画には、気候変動、都市環境保全、森林保全、環境教育、環境ガバナンスの5つの戦略研究プロジェクトの実施とともに、新発展パターンに関する研究の企画が盛りこまれた。なお、3月10日湘南国際村において、理事会・評議員会に出席した理事等の参加を得て、設立準備機構・環境庁・神奈川県・神奈川県の主催により、「気候変動と戦略研究－IGESは地球温暖化問題にどう取り組むか」と題する国際シンポジウムを開催した。

1998年3月31日、設立準備機構の寄附行為の改正を内閣総理大臣が認可したことにより、「地球環境戦略研究機関設立憲章」に基づく日本の財団法人（内閣総理大臣所管）として財団法人「地球環境戦略研究機関」が神奈川県湘南国際村に発足した。

地球環境戦略研究機関発足までの経緯

1995年1月	「地球環境戦略研究機関」設置の提言。内閣総理大臣の私的諮問機関「21世紀地球環境懇話会」（座長：近藤次郎中環審会長）
1996年4月	戦略研究機関の機能、組織、設置形態を報告。「総合的な環境研究・教育の推進体制に関する懇話会」（会長：加藤一郎成城学園名誉学長）
1996年9月	全国26自治体から誘致の要望
1996年10月	「地球環境戦略研究機関設置場所選定委員会」設置（委員長：近藤次郎 委員：梅原猛、加藤一郎、幸田シャーミン、廣野良吉、森島昭夫）
1996年11月	26自治体から5自治体に絞り込み（宮城県／仙台市、神奈川県、三重県／四日市市、兵庫県／神戸市、北九州市）
1997年1月	設置場所を神奈川県「湘南国際村」に決定
1997年4月	「（財）地球環境戦略研究機関設立準備機構」設立
1997年12月	「（財）地球環境戦略研究機関設立憲章」採択会議
1998年3月	「（財）地球環境戦略研究機関」発足
1998年4月	研究開始

地球環境戦略研究機関発足後の動き

地球環境戦略研究機関が1998年3月31日に正式に発足して初めての理事会・評議員会が6月27日に開催された。

これに先立ち6月26日に理事・評議員による第2回非公式会合が湘南国際村で開かれた。この会合では、新しい研究プロジェクトである「アジアにおける新発展パターン」について理事・評議員の間で、目的・方法・成果を中心として意見が交わされ、議論の結果をプロジェクトの実施に反映させることとなった。

第4回理事会は27日の午前、湘南国際村で開催され、1997年度の事業報告および決算が承認された後、所長の選任を行い森島理事長が兼務することが決まった。また、地球環境戦略研究機関の諸規程の制定および一部改正が承認された。

また第3回評議員会も同日午後に開催され、1997年度の事業報告および決算に関して議論が行われた後、議決承

認された。

この理事会・評議員会に合わせ、6月27日に村山元内閣総理大臣はじめ内外から190名を超える参加者を得て、湘南国際村で地球環境戦略研究機関開所式を開催した。

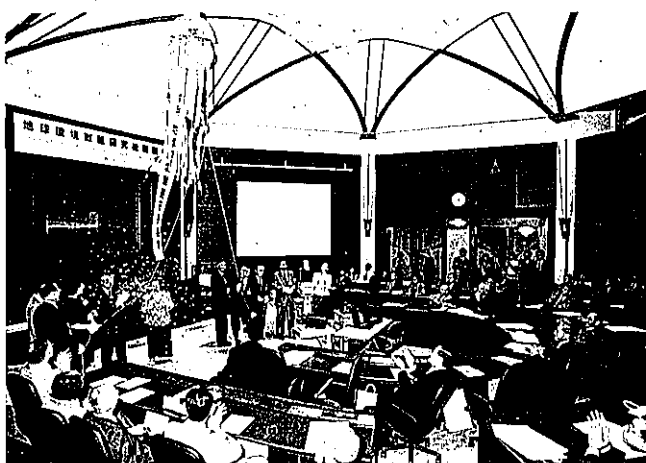
○1999年

1999年2月22日、湘南国際村で開かれた第5回理事会の主な議題は、1999年度の予算・事業計画と1999年度～2001年度の評議員の選任及び同年度の顧問・参与の推薦であり原案通り議決された。また1998年度予算の補正も承認された。

第4回評議員会は理事会に先立って同日の午前に開催され、1998年度補正予算及び1999年度予算を承認した後、1999年度～2001年度の理事および監事の選任を行った。

なお、2月21日、戦略研究プロジェクトの進捗状況、今後のトレーニングに関する企画を中心として理事・評議員による非公式な意見交換が行われた。

(森谷 賢)



開所式

(財)地球環境戦略研究機関 開所式／記念レセプション次第 1998年6月27日(土) 湘南国際村センター

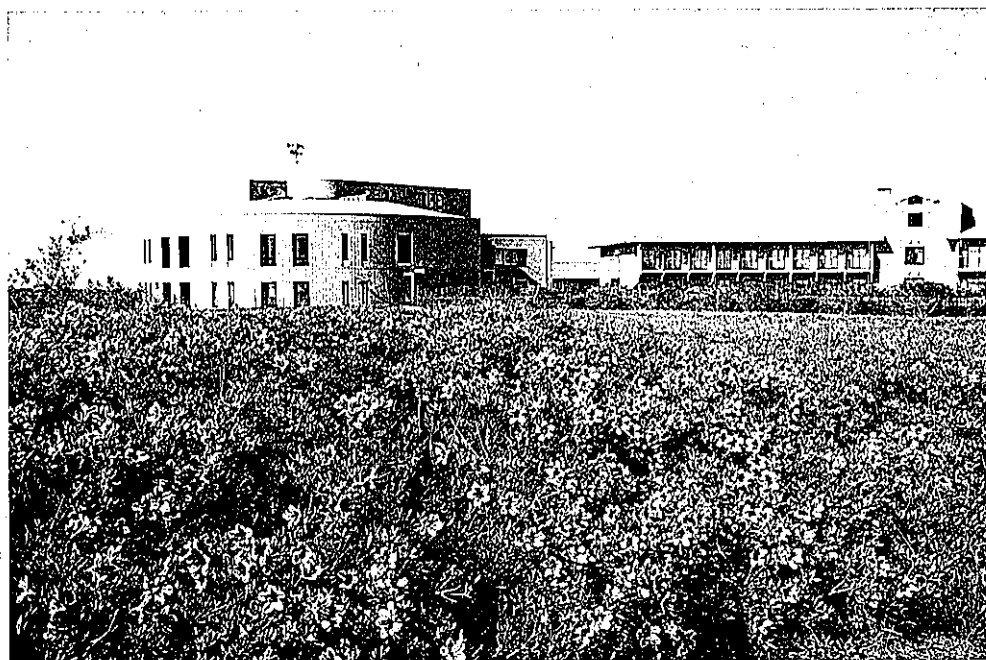
開所式		(国際会議場)
開式		
歓迎の辞	地球環境戦略研究機関理事長	森島昭夫
祝 辞	前内閣総理大臣・衆議院議員	村山富市
	前環境庁長官・参議院議員	石井道子
	環境庁事務次官	田中健次
	神奈川県知事	岡崎 洋
	株式会社東芝取締役上席常務	和田孝三
記念講演	中央環境審議会会長	近藤次郎
抱 負	地球環境戦略研究機関理事	ベーター・デジャノシ
くす玉割り		
閉 式		
レセプション		(ホワイエ)

第2章 1998年度のIGESの事業

I. 地球環境をめぐる世界の主な動きとIGES

II. 各研究プロジェクトの研究実績

III. その他のIGESの活動から



湘南国際村センター研究棟

第2章 1998年度のIGESの事業

I. 地球環境をめぐる世界の主な動きとIGES

A. 地球規模での環境動向

1998年は地球規模の環境動向からみてどんな年だったろうか。現時点での詳細な検討と評価は困難ではあるが、次のような衝撃的な出来事を見るだけで、1992年の地球サミットで各国首脳が誓約した環境的に健全で持続可能な社会への移行への道は依然として険しく遠いことが理解されよう。

1998年は地球全体の平均気温が19世紀半ばの観測開始以来最も高かった。

史上最悪といわれる洪水が世界各地で起こった。特に深刻な被害が生じたのは中国で、長江(揚子江)の氾濫による推定被害額は360億ドルにのぼった(出典:地球白書1999)。過去44年間で中国における最大規模のこの洪水により、2500人が死亡し、5600万人が家を失ったと推定されている。中国政府はこの洪水を単なる自然災害ではなく、上流の水源地周辺での森林伐採が被害拡大の原因であることを認めている。

バングラデシュでも激しい雨期が異常に長く続き、大きな被害が生じた。これはバングラデシュでの観測史上最悪の洪水で、同国の3分の2が1ヶ月以上も冠水し、2100万人が家を失った。米の収穫量が減ったり、ダッカ市内の繊維工場が閉鎖されるなど巨額の経済的損失が生じた。

また、1998年11月には風速75m/秒という史上最強に近い猛烈なハリケーン・ミッチが中南米をおそった。ホンジュラスでは200万人(全人口の3分の1)が家を失ったか家からの避難を余儀なくされている。また、大量の表

土とともに作物の70%が流失してしまった。死亡者は1万1000人にのぼり、少なくともこれと同数の行方不明者がでている。

インドでは過去50年間にインド人が経験したことのない猛烈な熱波により3000人が死亡したと推定されている。

1998年には、およそ45カ国が厳しい干ばつに見舞われ、また大規模な森林火災が起こった。極端な干ばつが引き金になり、東南アジアでは1997年秋から1998年にかけて、アマゾン流域では1998年の大半を通じて史上未曾有の大火災が起きた。1998年にはメキシコ南部で森林火災が広がり、その影響でテキサス州に大気汚染警報が出された。極東ロシアでも、1998年5月からハバロフスク地方とサハリン島で大規模な火災が生じた。5ヶ月以上燃え続け最終的には300万haの森林に延焼したと推定されている。

ロシアでは、猛暑と干ばつと不適切な経済運営が加わって、穀物の収穫量が過去40年間の最低水準に落ち込んだ。

世界全体で、洪水、ハリケーン、干ばつ、その他の気象関連自然災害による経済的損失は、1998年の最初の7ヶ月だけでおよそ720億ドルにのぼっており、1996年に記録した史上最高の年間損失額600億ドルをすでに大きく超えている。

以上、主として気候変動の影響を見たが、国際的な関心が高まっている新たな課題として「内分泌かく乱化学物質」(いわゆる「環境ホルモン」)の問題がある。この問題についてはシーア・コルボーンらが1996年に「奪われし未来」を世に出したのを契機として国際的な関心が高まって



インドネシアの森林火災



中国の大洪水

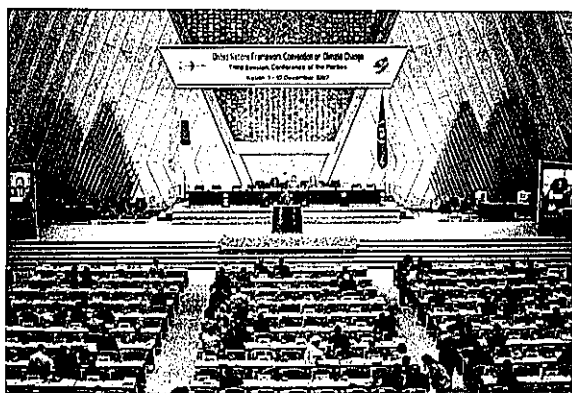


中国の都市環境

きた。これは、それまで個別に行われていた野生生物などの生殖異常に関する報告を、内分泌かく乱化学物質がそれらの異常の原因ではないかと観点からまとめた書物である。この内分泌かく乱化学物質は、従来にない新しい環境問題の出現として多くの国で不安をもって迎えられた。

1997年5月にアメリカのマイアミで開催された8カ国環境大臣会合においては、環境的側面からみた子供の保健という議題の中でこの問題が議論された。ここでは、「内分泌かく乱化学物質による子供の健康への差し迫った脅威」がとりあげられ、「内分泌かく乱化学物質の主要な発生源の特定と環境中における移動、残留および分解の過程の理解や協調的予防計画の策定を通じたリスク管理を進めるとともに、得られた情報を市民に継続的に提供していく」との趣旨の宣言が採択されている。

また、OECDでは、1996年11月に内分泌かく乱化学物質についてスクリーニング手法を含めたテストガイドラインの開発に着手することを決め、1998年3月に専門家による第1回作業グループ会合を開催し、国際的に統一のとれたスクリーニング試験のガイドラインを採択すべく活動を開始した。



COP3

B. アジア太平洋地域の環境動向

アジア太平洋地域は極めて多様な自然環境を有する。北部の草原地帯から南部の熱帯林や田園、さらには中国の砂漠など、両極の極寒地を除き、地球上に存在する環境は、ほぼ全部この地域にそろっている。これらの地域が抱える環境問題は、土壌の劣化や森林破壊から産業公害や都市環境問題、そして廃棄物の問題まで多岐にわたる。

一方、アジア太平洋地域の途上国は、人口増大や工業化の進展が急速であるため、発展段階に応じて発生する環境問題が短期集中的に発生し、同時並行的に対処することを迫られている。また、人口増大や経済活動の拡大は、森林や海洋等の自然環境劣化の問題にもつながっており、環境問題への取組みが一層困難なものとなっている。

今後のアジア太平洋地域の環境動向につき、エコアジア長期展望プロジェクトの報告から、国立環境研究所と京都大学が開発したAIMモデル(Asia-Pacific Integrated Model)による予測を見てみよう。この報告は、エコアジア長期展望プロジェクトの一環として1997年に発表されたものである。

アジア太平洋地域の人口はすでに世界の半分以上を占め、今後も増加は続く予測されている。国別には、中国が現在のシェアを維持する一方、インド、パキスタン、バングラデシュの人口増が顕著と見込まれている。人口増加は経済成長とも相まって、エネルギー消費の増加を招く。1990年には世界総排出量の20%強であったアジア太平洋地域のシェアが、2025年には30%を超え、北米地域の消費量を上回ると予測されている。この結果、二酸化硫黄等の大気汚染物質や二酸化炭素等の温室効果ガスが、大気中に大量に放出されることになると予測される。

人口増加と経済活動の拡大は土地利用にも影響し、農地の増加に伴う森林減少は、ボルネオ島やインドシナ半島の北部で著しいと予測される。1990年に森林で覆われていた地域の約15%が2025年には農地や草原に変わる可能性がある。このような変化は、生物多様性の減少、温室効果ガスの排出につながり、自然災害の危険がますますおそれがある。また、開発が環境衛生への配慮を欠いたまま進められると、健康へのリスクも増大する。

このようにアジア地域の環境問題の動向は厳しい予測がされており、地域協力を含め真剣な取組みが必要である。

C. 国際的な取組みの進展

国際社会での地球環境への取組みの進展はどうか。



COP4におけるIGES セミナー

気候変動に関しては1997年12月に「気候変動に関する国際連合枠組み条約」第3回締約国会議(地球温暖化防止京都会議、COP3)が開催され、先進国に対する温室効果ガス削減目標の設定や国際的メカニズムを盛り込んだ京都議定書が採択された。この京都議定書を受け、いわゆる京都メカニズム(排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズム)の制度の具体化、COP3で見送られた途上国の参加問題、条約上の課題の検討をテーマとして、第4回締約国会議(COP4)が1998年11月アルゼンティンのブエノスアイレスで開催された。COP4では、今後の国際的取組みについてのタイムフレームを伴う目標およびそのための具体的取組みを規定するブエノスアイレス行動計画が採択された。この中で京都メカニズムについては、その原則・手続き等を、COP6で最終決定を行うことを目的とした作業計画が決定された。一歩前進と評価すべき結果ではあるが、地球温暖化防止のために残された時間は段々と少なくなってきている。

森林問題については、CSD(持続可能な開発委員会)の下に設置された「森林に関する政府間フォーラム(IFF)」第2回会合が1998年8月にジュネーブで開催された。この会合では森林条約等の国際的な取り決めやメカニズムについては、引き続き各国の立場が分かれたものの、今後分

析が必要な項目等がとりまとめられた。また、貿易と環境、技術移転問題などについては議論が紛糾し、その後の会合で引き続き検討が行われることとなった。今後、森林条約等の国際的な取り決めに関するコンセンサスづくりが行われ、2000年のCSD会合にその結果が報告される予定となっている。

その他、生物多様性条約第4回締約国会議(1998年5月、ブラチスラバ、スロバキア)、砂漠化条約第2回締約国会議(1998年12月、ダカール、セネガル)、モントリオール議定書第10回締約国会合(1998年11月、カイロ、エジプト)、IPCC(「気候変動に関する政府間パネル」)第14回全体会合(1998年10月、ウィーン)などが開催された。

生物多様性についてはバイオセーフティ議定書採択までの日程が決められたが、1999年2月の会合では、議定書の合意に至らなかった。

また、IPCCの総会では、温室効果ガスの排出・吸収目録の算定方式を充実・強化するため、タスクフォースを新設することが決定された。タスクフォース共同議長の一人名は日本から、そして技術的支援組織(TSU)は日本におかれることになり、IGESがTSUを受け入れることが決定した(第2章Ⅲ-D「技術支援ユニット(TSU)の円滑な立ち上げのために」参照)。

アジア地域では、東アジア酸性雨ネットワークに関する第1回政府間会合が開かれ(1998年3月、横浜)、ネットワークの試行稼働を行うことが合意された。

また、第7回アジア太平洋環境会議(エコアジア'98)が開催され(1998年9月、仙台)、域内における気候変動への取組みや、リオ+10に向けた取組みが討議された。

さらに第1回日中韓環境大臣会合が開かれ(1999年1月、韓国・ソウル)、3カ国間の環境共同体意識が確認されるとともに、環境分野での協力強化が合意された。



エコアジア'98



第1回日中韓環境大臣会合

D. 日本国内での動き

次に日本国内での動きを見てみよう。

地球温暖化については、第3回締約国会議(COP3)を受けて内閣に設置された地球温暖化対策推進本部は、1998年6月、2010年に向けて緊急に推進すべき地球温暖化対策としてCO₂排出削減対策の推進、その他の温室効果ガス排出抑制対策の推進、革新的な環境・エネルギー技術の研究開発の強化、国際協力の推進などを内容とする地球温暖化対策推進大綱を策定した。

さらに、1998年10月、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が公布された。この法律は、温室効果ガスの排出抑制に関する国、地方公共団体、事業者および国民それぞれの責務を明らかにするとともに、自主的な計画の策定や、その実施状況の公表など各主体の取組みを促進する枠組みを整備することを目的としたものである。

また、化学物質に対する新たな手段として世界的に注目されているPRTR(Pollutant Release and Transfer Register)制度の国際的な取組みの進展を受けて、政府はその国内での制度化を主な内容とする「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律案」を1999年3月に閣議決定し、国会に提出した。

日本の環境影響評価制度は従来閣議決定に基づき実施されてきたが、法に基づかない制度の限界が指摘され、1997年6月「環境影響評価法」が成立した。OECD諸国で最も遅い法制化であった。この法制定の意義としては、アセスメントに法的根拠が付与されたことに加え、対象事業の拡大・スコーピング手法と新たな評価視点の導入などの制度内容の充実があげられる。環境影響評価法は1999年から本格的に施行される。

E. 2002年国連会議(リオ+10)などをめぐる動向とIGESの役割

2002年には、国連によるアジェンダ21の包括的レビュー会合(リオ+10)が予定されている。IGESとしてもこの機会を一つのターゲットとして、持続可能な地球社会を目指した具体的戦略を検討し、提案していく必要がある。

特にアジア太平洋の地球環境問題への対処を前進させるために、IGESとしてエコアジアというフォーラムに関与しシンクタンクとしての役割を果たしていくことが期待されている。さらに、リオ+10に向けたエコアジアの活動は、西暦2000年秋に予定されているESCAP環境大臣会合と連携させる方向で準備が進められているので、こ

うした機会に、アジア太平洋地域を焦点に置いた持続可能な発展のための政策パッケージの提示などを行う準備をしていく必要がある。

同時に2000年春には日本で開かれるG8首脳会議に先立ち、先進8カ国環境大臣会議が予定されている。また同年秋には「新千年紀国連総会」、「気候変動枠組み条約第6回締約国会議(COP6)」が予定され、京都メカニズムに関する決定などが行われる予定である。

IGESがこうしたリオ+10をめぐる国際的な準備プロセスに積極的に関与し、様々な政策分析やオプションを提起することにより貢献していくことが期待されている。さらにリオでの約束の地地的実施の進展にも具体的寄与が望まれている。

(松下和夫)

Ⅱ. 各研究プロジェクトの実績

A. 気候変動プロジェクト

[Climate Change Project/CC]

1. 研究目的および期待される成果

気候変動は、現代社会における最も緊急な問題のひとつである。1997年12月に京都議定書が合意された後、焦点は、先進締約国が温室効果ガス削減の数値目標を達成するための新たな国際協力の枠組み設計と途上国の削減を進めるための協力方法の検討に移っている。

急速な工業化、人口と経済の成長に伴い、地球規模の温室効果ガスの排出量に占めるアジア諸国からの排出量シェアは、他の地域と比べて最も大きくなることが予測されており、早期に削減の仕組みを構築するための国際協力が急がれている。こうした気候変動戦略の協力は、同時に途上国の長期的経済発展に貢献するものでなくてはならない。

IGESの気候変動プロジェクトは、当面3年間、世界、アジアを中心とする地域、そして各国のレベルを一貫して、整合性のある効果的かつ持続可能な発展を可能とする気候変動防止の国際協力メカニズムのオプションを提示し、その成果を各国の政策決定者、国際交渉の担当者、NGOや民間企業などへ提供する。

2. 研究計画

上記の目的を達成するために、IGES気候変動プロジェクトは3年間の研究課題を「緊急なニーズを有するもの」、「中期的に行うべきもの」、「継続的に行っておくべきもの」の3つに大別し、検討を行うことにした。

1998年度は緊急なニーズを有するものを中心に取組み、その間に中長期的な課題に対する研究を蓄積させる方針をとった。

第1の「緊急なニーズを有するもの」は、国連気候変動枠組み条約第4回締結国会議(COP4)に関連した政策的ニーズに対し、どのように応えていくべきか、という課題である。これには、二つの側面がある。すなわち、

a. 排出権取引(ET)、共同実施(JI)、クリーン開発メカニズム(CDM)の実施のための制度的枠組をいかに構築していくか、

b. その他COP3で残された諸問題である。

a. のための具体的な取り組みは次の通りである。

(1) CDMの概念を明確にする提案をしていく。

(2) CDM、JI、ETといったタイプの異なったメカニズムの相互関連を分析した総合的な枠組を提案する。

(3) 監視、通報、執行、検証のメカニズムの制度的なあり方を検討する。

(4) JI/CDM実施効果の評価基準を示すベースラインの決定に関する現在の知見と経験の評価を図る。

b. としては、技術評価、技術移転、資金供与と広範な参加といったCOP3で残された制度や政策の諸問題があげられる。

第2の「中期的に行うべき」研究領域として取り上げたのは次の通りである。

a. 発展途上国における気候変動政策と国内のエネルギー、経済、公害防止の優先順位との統合

b. どのように移転技術の評価するかを含めた多国間資金供与メカニズム(他の既存の多国間資金供与メカニズムとの比較)の構築

c. 報告、検証、モニタリング、執行、京都議定書の不遵守の場合の分析

d. 京都議定書の実施における民間分野の関与のあり方の検討

e. 発展途上国の活動と将来の参加の可能性の追求

最後に気候変動プロジェクトとして「継続的に行っておくべき研究課題」として、次の項目を選んだ。

a. 経済モデルを使った地域の経済、エネルギー、環境のダイナミックな変動分析

b. 関連する技術の評価

c. 再生可能エネルギー資源利用の可能性の検討

d. 京都議定書と気候変動の課題：リージョナリズム(地域主義)の可能性の追求

具体的には次の3点である。

・アジア・パブルの可能性

・地域的な資金供与メカニズムやCDMの実施主体

・地域でクローズした諸制度

3. 1998年度における進捗状況

a. 活動概要

1997年12月京都議定書採択以降、気候変動抑制にむけた国際協力メカニズム(柔軟性措置/京都メカニズム)の検討は急速に進展し、1998年11月のCOP4にお

いてCOP6までに詳細を決定することが合意された。

気候変動プロジェクトは、年度当初の計画に従って、世界規模の国際協調メカニズムおよび国内措置のあり方について検討し、成果を内外に発信した。

年度後半には、海外からの客員研究員が就任し、アジアにおける協力関係に関する検討に入った。

b. 世界的協力メカニズム—京都議定書対応研究

気候変動枠組条約(FCCC)は京都議定書で国際協力メカニズムについて提案はしたものの、具体的な実施方法についての論議は今後に持ち越された。主な論点は、(1)排出権取引、共同実施、クリーン開発メカニズムをどのように組み合わせると、効率的で整合性ある協力メカニズムができるか、(2)排出権取引のための市場とモニタリングのシステムをどのように形成するか、(3)共同実施などプロジェクトの効果評価のための基準(ベースライン)をどのように設定するか、(4)民間企業の参加を推進するための方策はどのようなものがあるか、(5)途上国の積極参加を促すために、CDMに関するルールをどのように定めるべきか、(6)各国独自の削減努力と柔軟性措置のバランスはどのようなべきか(補完性の問題)、(7)各国の約束が不履行になった場合の措置をどう考えるか、などである。

こうした論議に対して、気候変動チームは、研究成果を学術論文やワーキングペーパーの形にまとめ、COP4など関連国際ワークショップや学会で発表している。また、日本国内においては、環境庁や通産省における委員会の政策論議に積極的に参画し、研究結果を日本の政策に反映させている。さらに、京都メカニズムに関する公開ブレインストーミングを3回開催し、国際協力メカニズムの日本における論議の中心としての地位を築きつつある。

具体的な活動例は次の通りである。

(1) 1998年11月に開催された第4回気候変動枠組条約締約国会議(COP4)において、日本政府と共



COP4におけるIGESセミナー



ポストCOP4セミナー

同で「気候変動:日本からのメッセージ」を開催し、各国から約100人の聴衆を得た。森島理事長が日本とIGESの取組みについて述べ、前環境庁長官である大木浩COP3議長、元環境庁長官である愛知和男衆議院議員などによる相互理解による協力推進という日本の方針の提示、松下和夫IGES副所長代行、松尾直樹IGES上席研究員等がCDM等途上国協力における持続的発展との両立の重要性、補完性の論点をふまえた排出権取引のあり方について論じた。

(2) IGESとしてブースを持ったCOP4への参加は、IGESが世界の関係者との交流を深める良い機会を提供した。COP4において、森島理事長以下気候変動プロジェクトメンバーは、IPCC/OECDのインベントリチーム、UNITARのCC:Trainプログラムチーム、米国カントリスタディチームなど多くの国際機関、各国政府関係者、国際NGOとの接触を行った。

(3) 1998年11月OECDがCOP4で開催した「国内排出権取引制度ワークショップ」において、排出権取引構築における国際的枠組みと国内的枠組みとの整合性のあり方について発表。このほか、5月にNew Orleansで開催されたEmission Marketing Association会合、同じく5月に英国で開催されたUNCTAD主催の「UNCTAD conference and forum on emissions trading」、9月にGenevaで開催されたIAEの「Policy dialogue on emission trading」、同じく9月にパリで開催されたOECD「Workshop on domestic tradable permit」、1999年3月にトロントで開催された「NRTEE Workshop on Progress toward Development of Domestic Emissions Trading」などの会合に出席し、排出権取引やCDMに関する意見交換を行っている。

(4) 日本国内で開催された25以上の温暖化関連ワークショップ・シンポジウム等において、京都メカニズムについての論点について意見を発表した。

(5) 排出権市場(2回)、CDM(1回)について、湘南国際村のIGESにおいて、研究者、国内企業、政策決定者、環境NGO、ジャーナリスト等毎回約40人による泊り込み2日間のブレインストーミング会合を開催し、日本国内の意見の蓄積に寄与し、議論を発展させた。

(6) プロジェクト全体として、国内外における国際協力メカニズム構築の論点を広く啓蒙するために、IGES Discussion Paperを作成。COP4などの国際・国内集会で約1000部配布した。論点の包括性、オリジナリティの点で日本からの発信が少ないおりから世界での評価は高い。

(7) 研究員は、国際協力メカニズム等の基礎的研究成果を、国内学会に発表した。

c. 地域協力メカニズム/個別プロジェクト評価研究

世界的枠組み作りと並行して、特にアジア太平洋地域での地域協力メカニズムの検討が重要である。また、実際のプロジェクトを進めていく上で、経済効果や持続的発展との整合に関する研究が必要である。これらに関しては、まだ本格的な取組みに至っていないが、1998年末よりアジアからの客員研究員を得て徐々に研究を開始した。

(1) アジア地域協力メカニズム

アジア地域では、日本政府が主導して、大臣級会合エコアジア、およびアジア太平洋温暖化セミナーが毎年開催されており、本地域の気候変動に関する情報交流に極めて有効に機能している。気候変動プロジェクトのメンバーもこれに出席し、政策決定者や研究者との交流を深めた。

民間投資と地球環境基金(GEF)や既存の途上国開発援助資金を、CDMと組み合わせ有効に活用した具体的な計画の推進も必要である。気候変動チームは、CDMへの民間セクター投資促進に向けた、日本政府による金融面での支援の可能性について、1999年1月バンコクでの「アジア諸国における柔軟性措置と気候変動政策」ワークショップ、2月パナマでの「中国のクリーンコールへの資金援助」で発表した。

(2) 個別プロジェクト(途上国共同プロジェクト)

具体的な途上国共同プロジェクトとしては、AIJが先行しており、その実施例から多くの教訓が得られる。客員研究員のR.Dixonは松尾上席研究員と共に、これまでの米国カントリースタディと共同実施経験に基づき、ベースラインの考え方をはじめとする京都メカニズムへの示唆をとりまとめた。これはオランダから出版される予定である("The U.N. Frame-

work Convention on Climate Change Activities Implemented Jointly Pilot Experiences and Lessons Learned" KLUWER ACADEMIC PUBLISHERS)。

d. その他の関連する活動

IPCCは1998年には特別報告書の作業を継続し、1998年10月より第三次評価報告書の作業に入った。IGES研究員及び客員研究員は、技術移転、影響と適応策等のリードオナーとしてこれに積極的に参加している。また、IPCC副議長のスタッフとして横断的課題の取りまとめを行っている。

またFCCC国別報告書のin-depth review (New Zealand)に専門家として参加した。

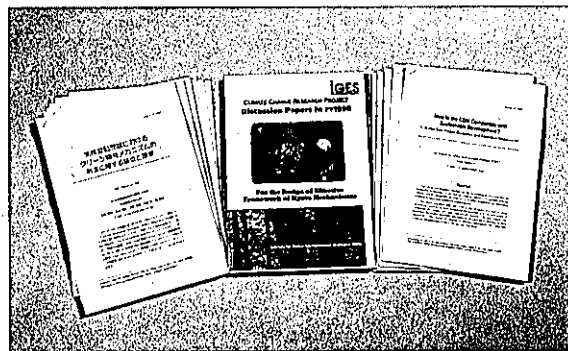
松尾直樹上席研究員はその専門性を持って環境庁、通産省などの気候変動関連検討委員会に招聘されて意見を述べている。今期は研究員の能力構築と情報蓄積にむけて、若手研究員を春～夏期の種々の国際会議へ出席(各人1～2回)させ、気候変動の国際政策に関しての知識を集積した。

e. まとめ

以上のような活動で、気候変動チームは当初の予定通りの成果を達成した。

また、1998年後半になされたIPCC/InventoryのTSUをIGESに設置することの決定も、IGESにおける気候変動プロジェクト活動の重要性を増している(第2章Ⅲ-D「技術支援ユニット(TSU)の円滑な立ち上げのために」参照)。

1998年のCOP4は、COP6に向けて国際協力メカニズムの詳細な設計を行うとしており、排出権取引やCDMのあり方についてIGES気候変動プロジェクトとしても、1998年度の成果をもとに、国際社会への発言を強めていく。また、国際協力メカニズムの総合的評価のための経済モデルや指標の活用に関する研究を本格化する予定である。(西岡秀三)



研究成果物

B. 都市環境管理プロジェクト

[Urban Environmental Management Project/UE]

1. 研究目的および期待される成果

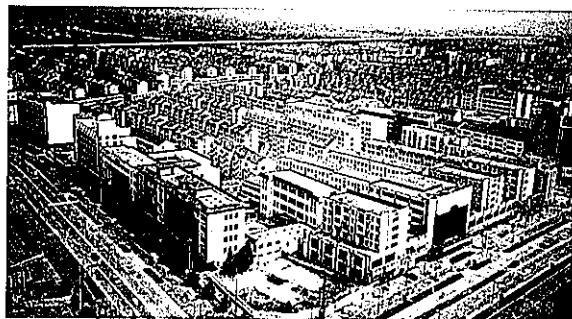
都市は人間活動と環境との相互作用がもつとも集約的に起きている場である。都市における人間活動のパターンの変化は、地域の環境問題のみならず、気候変動のような地球規模の環境問題にも著しい影響を与える。

特にアジア諸都市は経済発展と工業化がもたらす果実を享受している一方、急速な都市化と産業化によって引き起こされる環境問題にも対応していかなければならないが、そのために必要とされる適切な資源と都市管理能力が備わっていないのが現状である。それが故に都市環境管理政策の改善はアジアの都市における最優先事項となっているのである。アジア地域の都市は大きなチャンスとチャレンジに直面している。このような状況にどのように対応するかはその都市、地域、さらに地球規模での持続可能な発展を実現するために極めて重要である。

このような問題認識に基づき、IGES都市環境管理プロジェクトは、アジア地域の経済発展を考慮に入れながら、21世紀の都市環境管理政策の指針となるような革新的なアイデアとモデルを提示することを最終的な目的としている。

このために、まず中央及び地方政府、市民、民間企業がより効果的・効率的な政策を採用するための情報基盤を強化し、これによって国や都市の間でそれぞれの都市環境管理の経験に関する情報交換が活発にできるようにする。また、都市環境管理における日本の経験を客観的にレビューし、その有効性と限界を分析し、他のアジア都市に対する日本型モデルの適用可能性、移転可能性を分析する。

研究成果としては特定問題に関する政策レポートと総合分析レポートを作成する。個別の問題についての研究成果は学術論文の形で国内外の学会などで発表する。また、公開シンポジウムの開催などを通して、これらの



急速に都市化する揚子江下流域

研究成果を中央・地方政府、民間企業、市民、NGO、国際機関などにも広く普及させるように努める。

2. 研究計画

都市環境管理プロジェクトの研究計画は、1998年2月に開催された地球環境戦略研究に関する第2回国際ワークショップおよび1998年6月に開催された第1回プロジェクト会合において議論された。

a. 研究テーマ

研究テーマとして以下の4つのサブテーマが選定され、都市の現状に関する情報を収集するためにケーススタディを行うことを決定した。

(1) アジア諸都市の都市化と環境問題についての過去の経験、現状、メカニズムに関する比較研究

東アジア地域に焦点をあて、急速な都市化と工業化のプロセスとそれによって引き起こされる環境問題をレビュー、比較しつつ、その背景にある原動力を分析し、相互作用を定量的分析する。都市は土地、食料、水、労働力の供給などの面で周辺地域に大きく依存している。都市の環境保護は周辺地域の環境容量と資源ベースにもかかっている。そこで都市と周辺地域の関連に着目し、経済成長、投資、工業生産の拡大、都市人口の増大および土地利用変化と環境状況の相互関係を分析する。

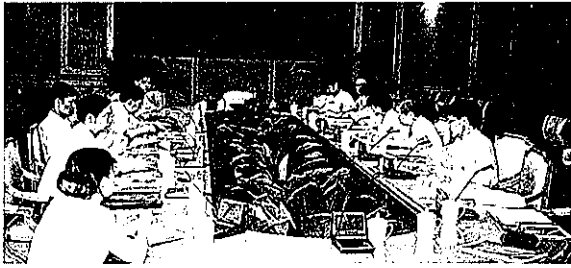
(2) 産業転換の場としての都市—日本の経験

北九州市のような日本の工業都市をモデルとして、深刻な環境問題を克服する上での過去の経験をレビューする。さらにいくつかの日本の都市は21世紀へ向けて産業転換と資源節約のため、資源のより合理的な利用と再利用など新たな挑戦を行っているが、これについても調査する。これらの調査を通じて、日本のモデルをアジア諸都市へ適用する際の可能性と限界について評価する。

(3) 都市インフラ整備の戦略—大量輸送機関、下水道、廃棄物管理、水・電力供給などのシステム

都市環境を改善するためには、大量輸送システム、下水道、廃棄物の収集・処理・処分などのインフラストラクチャーを整備することが不可欠である。都市における廃水処理や生活ゴミの処理システムに焦点をあて、アジアの経済と技術の現状に最も適した効果的かつ効率的な都市環境インフラ整備に関する戦略の提案を試みる。

(4) 都市環境管理におけるガバナンスの改善に関する戦略—アジア諸都市における環境管理に求められるのは、ガバナンスの改善である。そこでケーススタディを行い、現在の法律、規制、基準、環境管理制度などの



深圳市におけるヒアリング調査

実施実態における効果、効率性について批判的にレビューする。また様々な国における都市環境管理システムの現状についてアセスメント・レポートを準備し、その効果と効率性を改善するための政策提言を行う。

b. 研究スケジュール

本プロジェクトは3年計画で進める。

初年度(1998年度)は主にプロジェクトの準備と立ち上げに当てる。研究ガイドラインの作成、ケーススタディ都市の選定、各ケーススタディ都市における現地研究チームの組織化、現地調査の実施、ワークショップの開催などが今年度の主な成果である。

2年目(1999年度)はそれぞれの研究テーマにつき、引き続き調査を行う。ケーススタディを継続し、そこで得られた結果を基に比較研究を開始する。

3年目(2000年度)は成果のまとめと発表・普及段階である。プロジェクトの完了に向け、総合分析レポートの草案の作成、ケーススタディ都市の政策レビューペーパーの作成、ワークショップ、シンポジウムなどによる研究成果の発表を行い、より広く一般に普及するよう努める。

3. 1998年度における進捗状況

a. 活動概要

初年度の1998年度は主にプロジェクトの実施プランに関して詳細な検討を図り、国際的研究ネットワークを構築するとともに、実際にケーススタディを開始した。具体的には、第1期ケーススタディ都市の選定、ケーススタディチームの確立、ケーススタディのためのガイドライン作成、プロジェクトグループ会合とワークショップの開催、ケーススタディ都市における現地調査、関連する国際会議およびワークショップへの参加などを実施した。詳細は次の通り。

b. ケーススタディ都市の選定と国際的研究ネットワークの確立

ケーススタディの対象都市として、中国から深圳市、大連市、江陰市の3都市、韓国からウルサン(蔚山)市と

アンサン(安山)市の2都市、インドネシアからタングラ市の1都市、日本から北九州市と宇部市の2都市を選んだ。これらの対象都市はそれぞれ地域の都市化と工業化のトレンドを代表する特徴と経験を持つ都市である。これらの研究対象都市の選定に当たっては、地域的なバランス、政府の支援と協力体制が確保できること、情報の豊かさと入手可能性などを総合的に考慮した。

それぞれのケーススタディ都市において、現地研究チームを発足させた。それぞれの国における著名な研究者に、現地研究チームの責任者として研究のまとめを依頼することにより、国際的研究ネットワークを構築した。この研究ネットワークによって、各国の異なる視点をプロジェクトに取り込むことができ、アジアの諸都市における現実を踏まえた研究を行う基礎ができた。現在、これらの現地研究チームとの協力によって研究を遂行している。

c. 分析手法の確立

ケーススタディを円滑に行い、また、その結果を比較分析するためには、共通のデータベースと分析フレームを確立する必要がある。収集すべきデータのリストを作成し各ケーススタディチームに配付すると同時に、共通の分析フレームを確立した。このデータリストには各調査対象都市における都市化と環境問題の特徴を把握するためにもっとも重要な項目が含まれている。また、共通の分析フレームとして国連およびOECDで採用されているDPSEIRモデルを採用した。各ケーススタディチームに対して主要な調査内容を明示した詳細な研究ガイドラインとケーススタディのためのスケジュールを提示した。また、さまざまな関連データを統合的に収集・保管・分析するための土台となる情報システムの設計・構築に着手した。

d. ケーススタディ都市における現地調査と打ち合わせ

8つのケーススタディ都市の内、1998年度は深圳市、江陰市、蔚山市、安山市、北九州市の5つの都市を訪問し、現地研究チームとの会議と共同現地調査を行った。現地研究チームとの会議では、調査、研究ガイドラインおよび分析フレームに関する討論、プロジェクトの進捗状況についての意見交換が行われ、今後の方向性を確認した。現地調査では地方政府の環境保護局、環境関連施設、企業(製造業およびプラント)などを訪問し、さまざまな人とのインタビューと議論を通して、ケーススタディ都市が直面している環境問題の現況、地方政府が取ってきた対策とその有効性などについて把握することができた。このような現地調査はデータ収集のために極めて有効であることが確認できたので、次年度以降も続けて行う。現地調査から得られた情

報とデータは各研究員がそれぞれ分担するテーマにおいて活用している。また、それぞれのインタビュー、会議などについての議事録がすでに作成され、調査報告書も現在作成中である。

e. ワークショップおよび会議の開催と参加

第1回プロジェクト会合を1998年6月に北九州市で開催した。この会合の場で、中国、韓国、インドネシアおよび日本からの全ケーススタディチームのリーダーを含めた20人以上の参加者に対し、プロジェクト全体の計画と研究ガイドラインを提示し、また、各ケーススタディチームからはそれぞれの研究計画についての発表が行われた。これに基づきプロジェクトの目指すべき方向性と初年度の計画についての活発な議論がなされ、採択された。

また、この第1回プロジェクト会合と同時に、IHDP-ITの東アジアワークショップを北九州市と共同で開催した（IHDP-IT/IGES-JE合同ワークショップ）。本ワークショップの目的はITのコアプロジェクトとなるような研究課題の提案及び検討であった。都市プロジェクトはIGESにおける研究内容を踏まえ、「東アジアの工業化・都市化地域における比較研究」をコアプロジェクト候補として提案し、了承された。したがって、都市プロジェクトはITの6つのコア研究テーマの1つとして合意された「都市と産業転換」プロジェクトと密接に連携していくこととなった。これにより、当プロジェクトの研究活動は国際的な研究枠組みと連携して行われることになった。

さらに、日本との環境協力が盛んに行われている大連市について、その環境対策及び国際協力の現状を把握し、同市を対象とする今後のケーススタディの方向性を検討するために、北九州市においてワークショップを開催した。ここでは、北九州市、JICAなどから専門家を招いて、大連市の環境状況と大連市を舞台にした日中間の環境協力プログラムの状況を紹介してもらい、それに基く意見交換を行った。

3月には1年間の活動のまとめとして第2回プロジェクト会合を開催した。この会合において中国、韓国、インドネシアおよび日本のケーススタディチームが再び一堂に会し、IGES研究員からの1998年度の研究進捗状況の報告、ケーススタディチームからの1998年度の活動報告を行った。これらの報告に基づいて1999年度の研究計画について討論し、ケーススタディチームとIGES研究員との役割分担について合意を得た。

この第2回プロジェクト会合と同時に公開シンポジウム「最近の東アジア情勢と国際環境協力」を開催した。本シンポジウムの開催によって、都市環境問題の背

景にある東アジア地域の政治・経済状況を認識し、国際環境協力の役割について理解を深めることができた。

この1年間に、当プロジェクトのメンバーは関連分野の国際会議やワークショップにも積極的に参加し、当プロジェクトおよびIGESの活動紹介および世界中の研究者との討論と研究交流に努めた。以下は参加した主な国際会議である。

1998年6月 "Regional Conference on Promoting Sustainable Consumption in Asian Cities (国連ハビタットが主催)" 福岡

7月 "IHDP-IT Southeast Asia Regional Workshop" バンコク

9月 "Environment Congress for the Asia and the Pacific (ECO ASIA98)" 仙台

9月 "APEC Symposium on Environmental Education towards Sustainable Cities" 仙台

11月 "The Second Meeting of the Second Phase of China Council for International Cooperation on Environment and Development, CCICED (チャイナカウンスルが主催)" 北京

1999年2月 "IHDP-IT Open Science Meeting" アムステルダム

3月 "Workshop of Urban Transport and Environment, CCICED (チャイナカウンスルが主催)" 北京

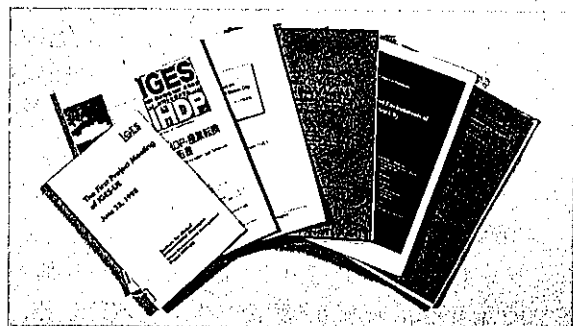
このような会議への参加を通じて、IGESと本プロジェクトの活動を広く一般に紹介し、また、各研究者は外部研究者との意見交換を行うよい機会を得た。

f. まとめ

1998年度の活動を振り返ってみると、プロジェクト実施の基盤となる国際的研究ネットワークの組織化という当初の目的がほぼ達成できたと同時に、IHDP-ITにおける新たな役割などの発展的な成果を得た。

1998年度は8つのケーススタディ都市のうち、5つにおいて現地調査を行ったが、1999年度においては、さらにそれ以外の都市についても現地調査を行う予定である。

(井村秀文)



研究成果物

C. 森林保全プロジェクト

[Forest Conservation Project/FC]

1. 研究目的および期待される成果

今日、森林保全は世界的な重要課題の一つである。しかし、持続可能な森林管理のための戦略策定が早急に求められているにも関わらず、包括的かつ具体的な研究はまだ始まったばかりである。IGES森林保全プロジェクトは、アジア太平洋地域における持続可能な森林管理と森林保全のための戦略を打ち出すと同時に、必要な法的・行政的支援手法と世界的な森林保全戦略の基礎となるべき原則の提示を目指すものである。

この目的を達成するため、構造分析(ST:Structural Analysis)、参加型森林管理(PM:Participatory Forest Management)、木材貿易(TT:Timber Trade Policy)、法的及び行政的支援手法(LA:Legal and Administrative Support Measures)の4つのサブチームを設け、各サブチームが密接な連携のもとで研究を行う。各サブチームが分析対象とするレベルは地方レベルから国家、国際レベルまでそれぞれに異なるが、森林地域の住民による活発な参画と森林における生物多様性の保全に特別な注意を払いつつ、熱帯林および温帯林・北方林の両方において、森林に依存している地域社会の現地調査を行うことは不可欠である。このため各サブチームの研究は、IGES常勤スタッフと国内外の多数の研究協力者により行われる。

森林保全プロジェクトの成果は、エコアジア、IFF(森林に関する政府間フォーラム)、関連するNGO会合などの主要な国際会議に提示される。このことにより、研究成果である戦略・政策の国際社会での実践を図るとともに、国際レベル、地域レベル、各国レベル、地方レベルなどの様々な次元における森林の持続可能な管理及び保全に関する政策・手法の確立とその実施促進に貢献する。

2. 研究計画

a. 森林保全プロジェクト全体の計画は次の通り。

第1年度(1998年4月—1999年3月)

森林をとりまく現状とその問題点の研究

第2年度(1999年4月—2000年3月)

望ましい森林管理システムの研究

第3年度(2000年4月—2001年3月)

必要とされる森林保全戦略の構築

b. 各サブチーム毎の研究計画は次の通り。

(1) 構造分析(ST)サブチーム

STサブチームでは、森林消失の背景的要因(UC:



ロシアでの森林伐採(撮影:地球の友ジャパン)

Underlying Causes)を解明し、持続可能な森林管理へと移行する上での障害を克服するための戦略の提示を目的とする。また、プロジェクト全体の研究活動の統合に際して、基盤となる情報を他のサブチームに提供することも重要な役割である。

具体的な活動としては、森林消失・劣化の直接的および間接的な諸要因の検討、その背景にある経済的・社会的構造を明らかにする研究(UC研究)があり、地方/国家レベルおよび地域/グローバルレベルで実施する。

地方/国家レベルの研究では、東南アジア島嶼部ではインドネシア、同大陸部ではタイ、ラオス、東アジアでは極東ロシアおよび中国東北部を対象とする。加えて、主要な林産物の消費/輸入地域である日本に関する研究も行う。

地域/グローバルレベルの研究では、森林問題の国際的な連関の主要な尺度として重要な林産物貿易と投資フローに関するデータ収集と分析を行う。一方、国際的な森林政策の形成過程への参画と政策対話の機会として、IFF/NGOのUCプロセス(「森林破壊の背景的要因に関するNGO/政府の共同イニシアティブ」)に協力参画し、積極的に貢献する。

研究は、初年度にはアジア太平洋地域のUCに関する既存文献・資料を収集、整理し、対象各国・地域でのケーススタディを実施した。また、IFF-NGO UCプロセスに積極的に参画協力した。第2年度は、対象国・地域における林産物の生産・消費構造に焦点をあてるとともに、貿易と投資の連関の分析を行う。第3年度は、森林消失の背景的要因と持続的森林管理の基本要素を整理し、アジア地域における主要な利害関係者や機関との積極的な政策対話の機会を通じて国別あるいは地域の戦略、行動提案を提示する。

(2) 参加型森林管理(PM)サブチーム

PMサブチームでは以下の2点を目的として研究を実施する。まず、地方および国家レベルでの参加型

森林管理実施のための実行可能な戦略の提示をおこなう。また、研究成果に基づきLA(法的及び行政的支援手法)サブチームへの情報提供を行い、森林保全プロジェクト内でのグローバルレベルの森林保全戦略策定に寄与する。

対象国は、東南アジアのインドネシア、フィリピン、タイ、ラオス、ベトナムの5カ国である。

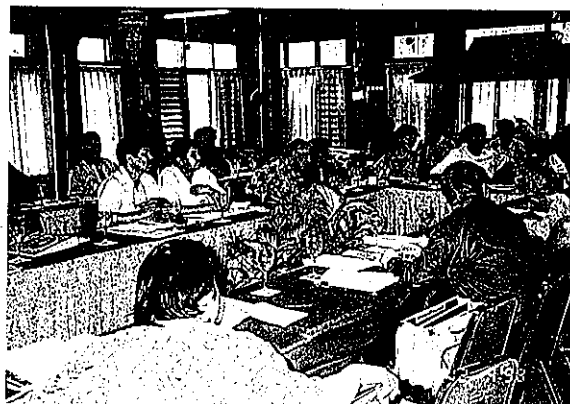
研究活動は大きく二つに分けられる。第1に各国の政策分析であり、住民参加の観点から土地・森林に関する国家政策の分析を行う。第2に各国においてフィールド調査を実施し、地元住民の森林利用の実際を明らかにし、各国の森林劣化地域および森林地域それぞれの調査地における経済的、社会的、文化的特徴を解明する。

分析は、以下の手順で進める。すなわち、初年度(1998年度)に参加型森林管理の外的制約要因として、地元住民による森林利用の実態と政府の土地・森林政策のすれを明らかにした。第2年度(1999年度)は参加型森林管理の内在的制約要因としての経済的、社会的、文化的な特性を明らかにする一方、先進国における参加型森林管理政策の特性を検討する。そして、第3年度(2000年度)は、補足調査を実施し、対象とした5カ国のための戦略を築く。

(3) 木材貿易(TT)サブチーム

TTサブチームは、アジア太平洋地域における森林資源と木材貿易の構造を解明し戦略提言を行うことに加えて、LAサブチームへの情報の提供を目的としている。対象国は、輸入国として日本、韓国、台湾、タイおよびフィリピン、輸出国ではインドネシア、マレーシア、パプアニューギニアおよびニュージーランドである。

具体的な研究項目は、木材市場と貿易の視点からの国家森林政策の分析(政策分析)と、木材貿易の経済的側面の分析(経済分析)である。経済分析では、対象地域(複数)の時系列データを用いた計量経済学的分析(地域時系列分析)(注1)により、経済分析のうえで重要な要因を数量的に評価する。また、空間均衡理論(注2)による分析も行う。加えて、投入-産出分析と森林資源勘定に関する検討も行う予定である。



IFF/NGO UC アジア地域会合

研究の進め方は、国別の時系列的経済分析(TEA)では、初年度は輸出国に焦点を当てた分析を、第2年度には輸入国に焦点を当てた分析を行う。そして、第3年度に、その結果を「時系列的木材貿易モデル」に統合し、需要供給曲線を推測する。空間均衡分析(SEA)では、地域部門間の分析に焦点を当てる。初年度および第2年度に木材産業の生産コストに関するデータ収集を行う。そして、第3年度に時系列木材貿易モデルで得た係数を、木材貿易の空間均衡モデルにおけるパラメーターとして利用する。「投入-産出分析(IOA)」では、初年度と第2年度に各国木材産業の活発な動向を明らかにして、第3年度に「森林資源勘定(NRA)」を用いた研究を通じて森林資源の現状を明らかにする。これらの分析結果は、木材貿易モデルのパラメーターとして利用する。

以上の分析を通じて、アジア太平洋地域の木材貿易と森林資源の構造の全体像が把握され、特定地域内の木材貿易の予測が可能となると考えられる。

(4) 法的及び行政的支援手法サブチーム(LA)

LAサブチームは、森林保全に関わる法的・行政的支援手法の開発を行うことを目標としている。調査対象国は、タイ、フィリピン、パプアニューギニア、ベトナム、マレーシア、中国などのアジア太平洋地域に属する国である。また、国内法だけではなく、森林保全に関連する国際条約およびプロセス(生物多様性条約、ラムサール条約、世界遺産条約、森林に関する政府間フォーラム)も調査し、国際社会の動向も視野に入れながら法的・行政的支援手法の開発を行う予

(注1)地域時系列研究: 地域間の時系列データを用いた計量経済学的分析。現実のデータから経済学的に重要な要因を数量的に評価することができる。

(注2)空間均衡理論: 一般均衡理論の一種であり、空間的に異なる地点にある商品ないし財を異なる財として取り扱い、それらの均衡状況を研究するものである。例えば、A点にある財は、B点にある財と運搬に関わる他の投入財によって生産されると考えられる。このように考える事により、地域間の生産と貿易を経済学的に捉えることができる。

定である。

法的・行政的支援手法とは、法制度が当初の目的を達成するよう実施されるために必要とされる手法のことである。法制度の実施に際しては様々な問題が生じ、当初の目的を達成できない場合が多い。そこで、法制度が当初の目的を達成するために、何らかの手法が必要とされる。森林保全についても、法制度の実施に際して様々な問題が指摘されており、森林保全を実現するための支援手法の開発が求められている。

LAサブチームでは、法的・行政的支援手法の開発を3つの段階を経て行う。

まず、最初に法制度の中心となっている権利・義務関係(法的原則)を明らかにする。対象とする法制度は、関連する国際条約、調査対象国の国内法制度である。また、現在、「森林条約」を視野に入れて国際社会において議論が続けられているため、この中で、どのような行動が各国政府に求められているのかも調査する。これらの作業を通じて、国際レベル、国内レベルで、どのような権利・義務関係(法的原則)の設定が行われているのかを明らかにする。次の段階では、調査した全ての法制度(国際条約、国内法)において共通している原則を抽出する。この原則が、森林保全のための法的原則となる。最後の段階では、他のサブチームの研究結果から提供される情報から、具体的に法制度の実施にどのような問題が生じているのかを把握し、法制度と実際の状況とのギャップを明確にする。その上で、ギャップを克服するための手法としての支援手法を明らかにする。

これらの分析を通じて、森林保全に関する法原則を明らかにすることができるとともに、森林保全に関連する法制度を実施する上での、法的・行政的支援手法を明らかにする。

3. 1998年度の進捗状況

a. 活動概要

森林保全プロジェクトにおける初年度の研究活動は、以下に述べるように、研究計画に沿っておおむね順調に実施された。プロジェクト全体での取り組みは次の通り。

(1) 国際ワークショップの開催

第1回ワークショップは、湘南国際村において1998年7月21日から23日にわたって開催した。ここでは初年度の研究計画を最終的に確認し、森林の減少・劣化の根本的要因の分析、アジア各国における森林利用の実状把握や森林管理を検討するとともに、

アジア地域におけるIGES森林保全プロジェクトの役割・位置付けを明らかにすることを目指した。報告と討論を通して、現状とその問題点が明確になり、初年度の研究計画に関する合意が得られた。当ワークショップの報告書は、エコアジア、第4回気候変動条約締約国会議(COP4)および第4回アジアNGO環境会議(APNEC4)などで配布した。

第2回国際ワークショップは、アジア太平洋環境法センター(APCEL)の協賛のもと、国立シンガポール大学において1998年11月26日～27日に第4回APNEC会合と同時開催した。このワークショップの目的は、アジア地域の熱帯・亜熱帯諸国における様々な形態の参加型森林管理システムを検討すること、森林保全および森林の持続的利用に関する国際法と国内法の関連を分析すること、および委託研究の進捗状況の確認であった。有意義な報告と議論を通じて、追加的な調査項目と今後の活動についての合意を得た。

(2) IFF/カナダ・コスタリカプロセスへの貢献

2000年のIFF会合において世界森林条約制定への合意形成を目指すカナダ政府とコスタリカ政府は、1998年10月下旬に新たなプロセスを打ち出し、世界各地で地域ワークショップを開催し始めた。このような国際的動向の急激な変化に鑑み、森林保全プロジェクトでは当初の活動スケジュールを変更し、条約案に含まれるべき法的原則を検討する会合を3回にわたって主催した。会合の参加者は、IGES関係者、環境庁、林野庁、外務省および関連する環境NGOである。この会議では、既存の関連/類似条約の分析に基づき、環境条約の積極的かつ有効な履行のために必要かつ有用な手段を検討した。

b. 各チームの1998年度の活動内容は次の通り。

(1) 構造分析(ST)サブチーム

(ST)サブチームは、IFF/NGO UCアジアプロセスを共催し、ロシアの北方林においてケーススタディを実施した。



国際ワークショップ

IFF/NGO UCプロセスでは、様々な大規模会合に参加した(5月の第4回生物多様性条約締約国会議、6月の世界植林会議、7月の第1回IGES森林保全国際ワークショップ、8月の第2回IFF会合、12月のアジア地域会合および1999年1月の世界会合)。これらの会合を通じて、多くの森林劣化・減少の要因が見いだされ分類された。IGESは、とりわけ、アジア地域の森林劣化・減少の背景要因(UC)分析と日本におけるUCの報告により貢献した。これら会合の論議の結果は、1999年5月にジュネーブで開催された第3回IFF会合で報告された。

また、研究計画策定のために8月に極東ロシアのハバロフスク地方における予備調査を実施した。この調査に基づき、極東ロシアに関する2つの委託研究を実施した。初年度の研究結果は、3月2日に湘南国際村で開催した第1回極東ロシア森林保全戦略セミナーで報告した。

このほか、ラオスおよびインドネシアでのUCに関する委託研究も実施され、東北中国地方などにおけるいくつかの委託研究の準備を現在進めている。

(2) 参加型森林管理(PM)サブチーム

参加型森林管理の分析に関しては、フィリピン、インドネシア、ベトナム、ラオスおよびタイで現地調査を実施した。

これらの調査では原則として各国から2カ所の調査地を選んだ。一つは森林の豊富な地域からであり、一方は森林が消失劣化した地域である。これは、豊かな森林を森林保全するための参加型森林管理と劣化した土地を回復させるシステムとは異なると思われるからである。同時に、本プロジェクトの第2段階の調査活動を進める上で有利と思われることから、すでに参加型森林管理が行われている地域も調査地として優先的に選んだ。これらの調査により、地域住民による土地および森林利用の実態が明らかになった。

このほか、経済的、社会的、そして文化的側面(政策分析も含む)の特性の予備調査も実施した。

(3) 木材貿易(TT)サブチーム

木材貿易の分析に関しては、空間均衡モデル開発の現状に関する検討(モデルレビュー)と東アジアおよび東南アジア諸国の計量経済学的・空間均衡モデル開発に向けた情報収集(モデル構築)を行った。

また、IIASAのGlobal Trade Model(GTM)、CINTRAFORの環太平洋・アジア太平洋地域木材貿易モデルなど、いくつかの空間均衡モデルを適用した地球規模の貿易モデルを研究した。ITTOのモデル

については、異なったシナリオに基づいてそのシミュレーションの機能と結果を集中的に検討した。

このほか、東アジア・東南アジアの木材貿易モデルを構築するために、韓国、フィリピン、タイ、シンガポール、マレーシアおよび日本などの各国の貿易政策および計量経済学的研究を、委託研究を通して実施している。

(4) 法的及び行政的支援手法(LA)サブチーム

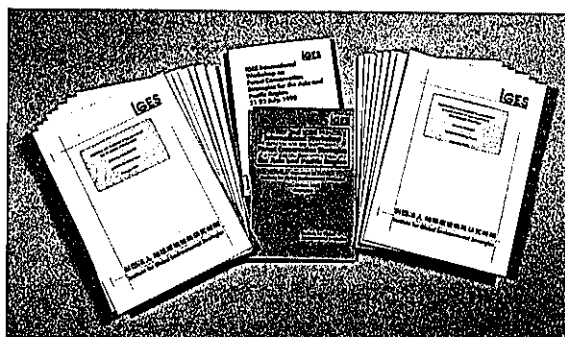
法的、行政的な分析について、関連する法律(国際法及び国内法)や、持続可能な森林管理に関する規制、野生動植物ならびに生物多様性保全に関する資料を収集し、対象国並びに対象地域における法的、制度的な全体像を把握すべく研究を進めた。

特にアジア太平洋環境法センター(APCEL)の協力により、ASEAN各国の法律、行政に関する情報を効率的に収集することができた。その他にもタイ、フィリピン、インドネシア、パプアニューギニアにおける研究協力者を通じて各国の森林に関連する国内法と環境法の調査・分析を行うと同時に、タイ、インドネシア、マレーシアにおける伝統的な森林関連紛争の解決手法を調査・分析した。

c. まとめ

1998年度の活動は、2回の国際ワークショップおよび研究会やセミナーの開催、国際会合などへの協力参加を通じて、プロジェクトを順調に立ち上げ、調査研究の実行体制と方向性の確定という当初の目標をほぼ達成できた。また、各サブチームは、それぞれ現地調査および委託研究を研究対象国あるいは地域において実施し、基礎的なデータ収集が行われ、個別研究も順調な進捗をみせている。第2年度にあたる1999年は、サブチームでの研究をさらに進めるため現地での研究調査を進めるとともに、ワークショップなどの機会を通じて、サブチームごとの研究成果の統合について具体的な論議を意識的に進めることが重要と考えている。

(磯崎博司/井上真)



研究成果物

D. 環境教育プロジェクト

[Environmental Education Project/EE]

1. 研究目的および期待される成果

環境教育は人々の環境意識の向上、環境問題解決のための技術開発、生活の質と環境の改善にとって最も有効な戦略の一つである。

環境教育プロジェクトでは、アジア太平洋地域における環境改善のための環境教育分野における戦略の策定と国際的実施体制を確立することを目的とし、下記のテーマについて具体的研究をすすめることとした。

- a. 適切な環境教育プログラムを開発すべく、当該地域すべての国の環境教育を奨励する確実な方法を開発し提案する。
- b. 環境教育を促進し改善するために、当該地域における国やNGOを全般的に支援する有効なネットワークを構築し提案する。
- c. 環境教育の改善を促進すべく、当該地域内の国家間共同プロジェクトを形成する。

これらの活動の成果によって、当該地域内の環境リテラシーや市民意識の成長が促進されるのみならず、多様な文化的背景をも考慮する環境教育へのアプローチの確立と推進に繋がり、さらには環境教育領域におけるアジア太平洋的な視点の確立に貢献することを目指す。

2. 研究計画

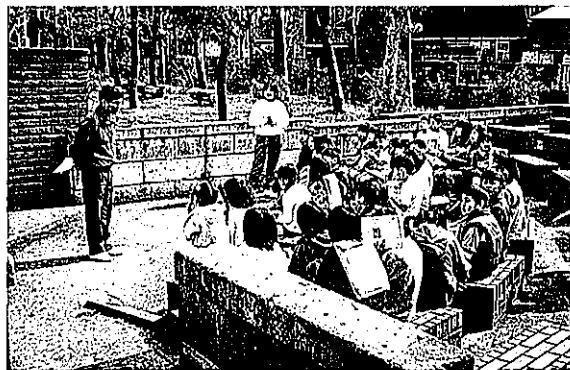
環境教育プロジェクトは、他の国際機関と共同して地域的、国家的、かつ国際的なレベルそれぞれにおいて環境教育プログラムを実行することをめざす。このため、アジア太平洋地域における環境教育に関する戦略を開発し、アジア太平洋地域の多くの国での実施を支援する。

戦略開発の切り口として、企業、NGO、メディア、学校を環境教育を実施する重要なセクターとして位置づけ、研究を開始した。

プロジェクトは5つの段階で実施される。これまでの研究活動に基づき、それぞれの研究の段階を以下のように再構成した。

第1段階：環境教育実施状況の評価

アジア太平洋地域における環境教育の予備的調査を行う。この調査結果を基礎とするが、これより多くの情報が必要な場合、幾つかの国をケーススタディーサイトとして選定する。ケーススタディーにはまず二次資料を活用し、調査においては主に参加



日本における環境教育

型手法を用いる。

第2段階：基本原則とガイドラインの抽出

戦略の範囲、環境教育実践に影響を与え成功をもたらした事例の背景と要因、直面する障害、そしてそれをどう克服するかなどについて国別調査やケーススタディーから得られたデータや情報を分析し、中心課題を明らかにする。これらの分析をもとに、環境教育の「最善な実施」に必要な原則およびガイドラインを、4つの研究領域それぞれにおいて作成する。

第3段階：戦略の概要の策定

当該地域における専門家や研究協力者を含んだワークショップやセミナーを開催し、第2段階で得られた問題点や原則について再検討し、修正を試みることで、当該地域を包括した環境教育戦略の概要を準備する。

第4段階：戦略案の包括的評価と改訂

採用された原則およびガイドラインの枠組みを含んだ形で、戦略の草案を作成する。この戦略案は、アジア太平洋地域における環境教育の専門家や研究協力者によるワークショップなどで議論・検討し、改訂する。

第5段階：戦略の公表と提案

最終的な戦略は出版物にして公表する。戦略は、環境教育の実施に責任を持つ、または環境教育に関連する機関に提案し、その実現を図る。

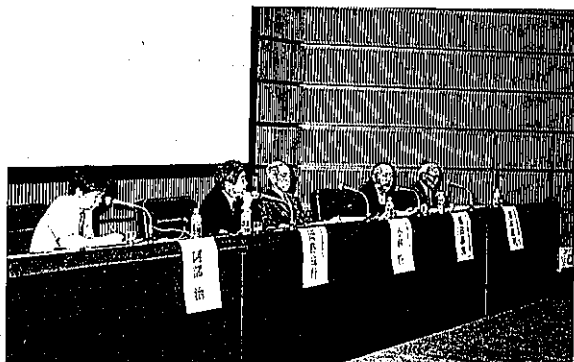
3. 1998年度における進捗状況

a. 活動概要

1998年度は3つの重点項目を設定して研究活動を行った。

(1) 環境教育実施団体・機関のネットワーク化の推進

日本は、アジア太平洋地域の環境教育実施に関わる主要なドナーと考えられる。しかしながら、環境教



IGES 発足記念シンポジウム

育実施団体・機関の連携や、援助指針の策定など、多くのシステムやガイドラインが未発達な段階にあって、環境教育をどのように効果的に支援していくかという基本原則が構築出来ないでいる。そのため、まず国内の環境教育の実施機関のネットワーク化が緊急の課題であることから環境教育実施団体・機関のネットワーク構築を目的とした幾つかの活動を初年度に行った。今後は国内における環境教育関連団体のネットワークを足がかりに、国際的な環境教育のネットワーク化を推進していく。

(2) 4つの研究領域ごとの分析

環境教育を効果的に実施するには、多くのセクターの活動を連携させることが必要である。しかし、現状ではそれぞれのセクター毎の環境教育の実施に関する研究の蓄積が、ほとんどなされていない。そのため、当初計画において、環境教育プロジェクトの中に4つの研究領域(メディア・企業・NGO・学校)を設け、それぞれのテーマ毎に必要なに応じて研究チームを立ち上げ、前に示した5つの研究段階の第1段階から研究活動を始めた。

(3) アジア太平洋地域における環境教育の実施状況の把握

アジア太平洋地域における環境教育の実施状況に関する調査を企画した。調査の対象は、国連機関、政府機関、高等教育機関、メディア、企業、NGOの活動などである。

アジア太平洋地域で行われている環境教育の実施状況の把握は、ケーススタディーの対象地を選定する場合に非常に重要であると考えられる。そこで、環境教育の戦略案を構築するに先立って、各国で行われている環境教育の成功事例を取り上げて、それらがなぜ効果的に働いたのかを評価するという手段をとることにした。その評価を2年目以降に行うため、

初年度としてはそれら環境教育の実践事例を、予備的かつ網羅的に調査した。

事例研究の調査の方法としては、カントリー・レポートの作成、個別インタビュー、グループ・インタビュー、コミュニティ・ミーティングなどの手法をとった。

b. 主な研究成果

研究の主な進捗と活動は次の通りである。

- (1) IGES発足記念シンポジウム「地球環境保全に向けてのパートナーシップ～IGESからの提言～」において、環境教育プロジェクトの4つの研究対象分野であるメディア・企業・学校・NGOのそれぞれの分野からパネリストを招き、環境教育を媒介として実際にパートナーシップを形成していく際これら4つのセクターがいかに協力すべきかなどを論じ合った。
- (2) 「メディア」における環境教育研究として、環境メディア論研究会を立上げ、メディアと環境との関わりといった基礎論的研究を担当するサブチームを発足させた。

また「アジア太平洋環境メディア・ワークショップ」を、1999年2月に開催した。このワークショップではアジア太平洋の7ヶ国から、ジャーナリストや開発の専門家が集まり、現在の各国におけるメディアの問題点や、アジア太平洋地域の環境教育をメディアの分野においてどのように支援していくかなどを議論した。

- (3) 「企業」による環境教育については、現在情報が十分でないこと、アジア各国の企業の状況が一律でないことなどの理由により、まず日本国内で、環境教育として捉えられる取り組みを行っている企業について調査を開始した。特に大企業の環境保全活動と、社員



ネイチャーゲーム



高等教育ブレインストーミング

の意識向上プログラムの実施と効果の状況について、資料収集とヒアリングなどで調査を行った。

- (4) 「NGO」に関しては、1998年9月に「環境教育海外支援ワークショップ」を開催した。このワークショップは、環境教育の海外支援に関わっている日本のNGOや助成団体・政府機関等が初めて合同で集まりを持ったものであり、関係者より高く評価された。本ワークショップにおいて、スキームや評価といった海外で環境教育を実施する際の問題点や課題を抽出し、今後の環境教育支援への展望を語り合う機会になった。

さらに海外におけるNGOの環境教育活動事例として、「日米コモンアジェンダ円卓会議」によるインドネシアでの環境教育プロジェクトを取り上げ、今後のプロジェクトの運営や活動実績を研究対象として、評価分析することにした。実践サイトの見学とヒアリング活動を行うとともに、ワークショップへ参加し、インドネシアと日本の環境教育援助のシステム作りに関する基礎データ収集を積み上げている。今後は、インドネシアの環境教育諸団体のデータベース作りに参加し、インドネシア国内における新たなネットワーク構築を進めていく。

- (5) 「学校」については、研究対象として高等教育に重点をおき、環境保全活動へのトレーニングが可能な機関としての高等教育機関研究を開始した。研究対象としての高等教育機関には、大学や研究所だけでなく、国連機関や国際機関を含めており、幅広く研究している。
- (6) 環境教育プロジェクト独自の情報収集として、アジア太平洋地域の各国における環境教育の現状や方向性などを調査すべく、37ヶ国にカントリーペーパーの作成を依頼した。このカントリーペーパーから期待されるのは、アジア太平洋地域で環境教育が

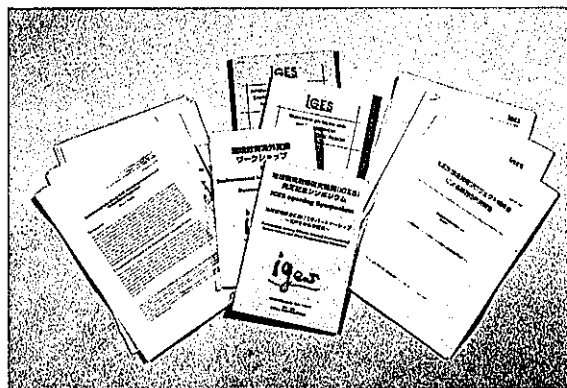
どのような形態をとっているのか、それらの実践の中に見出される課題は何か、今後の展望としてどのようなことが期待されるのかなどといったことである。さらに、4つの領域すなわちメディア・企業・NGO・学校それぞれが連携協力した環境教育の可能性および実施形態を探ることもカントリーペーパーの重要な目的である。これらの情報は、2年目以降のケーススタディーサイトの選定にも有効である。

- (7) アジア太平洋環境教育国際会議を1999年2月に開催した。アジア太平洋地域の10ヶ国から、大学、行政、NGO、企業などから環境教育の専門家約40名がこの会議に参加し、各国における環境教育の実施状況の報告と、今後環境教育を推進していく際の国家間におけるパートナーシップの在り方を議論した。

c. まとめ

初年度は、戦略構築に向けたいわば基礎研究段階として研究活動に取り組んだ。2年度以降は、4つの研究領域における研究活動の深化、各種報告をまとめて戦略案提示への準備の開始といったことが中心課題となる。基礎研究を背景として、ケーススタディーサイトの決定、サイトへの研究員派遣による調査活動実施と現地研究協力者との関係構築、ケーススタディーからの課題の抽出と整理、戦略の具体案の提示、各種研修プログラム実施の準備といった、諸々の活動に取り組むことを予定している。

(阿部 治)



研究成果物

E. 環境ガバナンスプロジェクト

[Environmental Governance Project/EG]

1. 研究目的および期待される成果

環境ガバナンスプロジェクトの主要な目的は、アジア地域に関して、環境ガバナンスの主要な問題を検討分析して、具体的な政策提案を行うことである。このプロジェクトは、情報を提供し、その活動を実施するための体系的なアプローチを用いて、IGESの他の研究領域との強い結びつきを保っていく。環境ガバナンスプロジェクトはこの研究を通して、アジア地域の国々における環境と開発の問題に対する対処能力の向上を支援し、参加型アプローチを推進していくことを目的としている。

より具体的には、このプロジェクトでは、体系的な方法で、どのようなプロセス(過程)やどのようなアクター(行為主体)がアジア地域の効果的な環境ガバナンスを推進し支援するものであるか、そして、時の経過とともにこれらがどのように変化しているのかを検討する。

いくつかの国と準地域レベルの環境ガバナンス・システムを選び出し、横断的に、そして比較可能な形で考察していく。各国国内および各準地域の環境ガバナンスについての検討課題としては、次のものが挙げられる。

すなわち、a. どのように意思決定がなされるか、b. 誰が意思決定をするのか、c. 決定がどのように実施されるのか、d. どのような情報に基づき決定がなされ、その情報はどこから提供されているのか、e. そのプロセス(過程)はどのように再検討されるのか、f. 内外の要因がどのように影響しているのか、g. ガバナンス・システムはどのように評価されているのか、h. 新しい挑戦的課題への対応に適したものとなっているかどうか、である。

この研究を実施するに際して、IGESは各国および各準地域からの視点を深めるように、いくつかの国々とのネットワークを築いていく。研究の対象として、まず最



インドの都市環境



ラオスの農村環境

初に中国、インド、タイ、そして日本の4カ国をとりあげる。そしてその後、同じタイプの問題点について準地域や地域のレベルでも検討を加える。準地域としては、北東アジア、東南アジア、および南アジアを対象とする。

このプロジェクトからは、一連のワーキングペーパーや国別研究報告、その他の文書が生み出される。これらの文書の大半は、国際ワークショップ、セミナー、国際会議等において検討、討議され、普及される。このプロジェクトの下で開催されるワークショップやブレインストーミングの討議内容もまた公表出版される。最終年度には、これらの研究活動の成果を一巻の書物にまとめるとともに、研究成果を普及し、その後の研究活動を計画するため、政策担当者その他の関係者を集めた国際会議を開催する。

2. 研究計画

1年目: 1998年度

当初は、アジアおよびその他の地域における環境ガバナンス関連の研究活動やその成果物を検討し評価する。このプロジェクトでは、体系的な研究の枠組みを用いて、選ばれた4カ国のカントリースタディ(国別研究)を行うためのネットワークを構築し活用する。

このプロジェクトにより開発されるアジア地域の環境ガバナンスの比較研究のための分析枠組みは、選ばれた4カ国における環境ガバナンスの検討のための共通の分析手法を提供するだけでなく、地域や準地域レベルで取り組むべき問題領域を特定するものとなる。

4つのカントリースタディから得られる結果や経験は、引き続きこのプロジェクトで実施される準地域レベルの研究やその他の研究活動の設計、実施に当たっても活用される。

カントリースタディを行うに際しては、準地域レベ



「アジアの環境ガバナンス」国際ワークショップ

ルの環境ガバナンスのプロセス(過程)とアクター(行為主体)についての研究にも着手する。

2年目: 1999年度

4つのカントリースタディをフォローアップする一連のワーキングペーパーを作成する。ここでは、具体的な提言に結びつくように、IGESの戦略研究の3つの問題領域(気候変動、森林保全、都市環境)に焦点を当てる。また、3つの準地域それぞれについて、域内各国における環境ガバナンスのメカニズムやプロセスの間の共通の特色や相違点を抽出し、比較検討する。

地域のまたは準地域的な環境ガバナンスのメカニズムについても、当該地域の一般的な環境ガバナンスの問題としての研究と、上の3つの問題領域に焦点を当てた研究を行う。

3年目: 2000年度

他のIGESのプロジェクトとの緊密な連携と協力のもとに、各国およびアジア地域全体の環境ガバナンスの将来のあり方について、考えられるいくつかのシナリオを作成する。

このプロジェクトによる研究成果を出版物としてまとめられる。この出版物は、IGESの研究成果を総合したものを基礎とする。

アジア地域全体について、前述の3つの問題領域に焦点を当てた政策提言を行う。

政策担当者その他の関係者を集めた国際会議を開催して、研究成果を普及させるとともに、将来の活動計画を作成する。

3. 1998年度における進捗状況

a. 活動概要

研究プログラムの初年度は、その後の3年間にわたる研究活動の基礎を築くものとなるという意味で、極めて重要であった。プロジェクトの目的に沿って構築さ

れた研究機関のネットワークは、IGESとの共同作業を行う研究ネットワークとしてだけでなく、同時に情報、経験の交換、政策対話の場ともなるものである。この意味で、1998年度は今後の環境ガバナンスの研究の方向性に確かな一歩を記す活動ができたと言ってよい。

b. 具体的な研究活動は次の通りである。

- (1) 当初の作業計画にしたがって、アジア地域における各国レベルの環境ガバナンスについて過去または現在進行中の研究活動に関する調査を行った。その結果をコンサルタント(ジェームス・ニッカム博士・東京大学)が「アジア太平洋地域の環境ガバナンス研究の状況」という報告にまとめた。また、この研究プロジェクトの実施にとって不可欠な環境ガバナンスの概念に関する共通の理解を得ることが重要と考えられたため、IGESの東郷若菜研究員が「ガバナンスの概念整理に関する一考察」という論文をまとめた。
- (2) ミランダ・シュロース博士(メリーランド大学)に「アジアにおける環境ガバナンスの比較研究のための分析枠組み」という論文の作成を依頼した。この論文を分析の方法論の共通の基礎として、中国(周新氏、環境経済政策研究センター)、タイ(ソムルディ・ニコロ博士、タイ環境研究所)、インド(ジョティ・パリキ博士、インディラガンジー開発研究所)の研究機関の協力を得て、それぞれのカントリーレポート(国別報告書)を作成した。また、日本については、横浜国立大学の加藤峰夫助教授にカントリーペーパーの作成を依頼した。4つのカントリーレポートは編集され、IGESの中だけでなく外部の関係者にも回覧され、ピアレビューを受けた。
- (3) 年度途中に行われたプロジェクト全体の再検討の過程で、民間部門という、ガバナンス・システムにおける重要なアクター(行為主体)に焦点をあてる必要性が認識された。そこで、個々の企業の中だけでなく日本の社会一般、ひいては世界の環境ガバナンスに



「民間企業と環境ガバナンス」国際ワークショップ



国際ワークショップ「民間企業と環境ガバナンス」

ついて、日本の産業界がどのような経験をしてきたかに焦点をあてて、日本の民間企業における環境ガバナンスのケーススタディを1998年9月から開始した。日本の様々な分野の企業から自発的にご参加いただいた方々で構成される「民間企業と環境ガバナンス研究会」(座長:岩淵 勲/スカイアルミニウム株式会社)を発足させた。

- (4) こうした活動と並行して、東アジアの酸性雨問題について、過去および現在進行中の研究の状況について予備的な調査を行なった。この予備調査結果をもとに、1999年2月12日に、環境ガバナンスプロジェクトの枠組みの中でブレインストーミングを開催した。フォーラムには、日本の政策担当者から自然科学・社会科学双方にわたる研究者が集まり、酸性雨のための地域協力の枠組みを今後どのように発展させるべきかについて討議した。また、今後の社会科学的な戦略研究の発足の必要性が指摘されたことから、日本・韓国・中国における他の研究機関との共同研究の可能性についても検討された。

- (5) この作業計画の初年度に得られた研究成果や結論を持ちよるとともに、環境ガバナンスプロジェクトの今後の展開の方向について示唆を得るために、IGESの主催で「アジアの環境ガバナンス・国際ワークショップ」を1999年3月18日に湘南国際村センターで開催した。このワークショップは、財団法人イオングループ環境財団の支援を受けて開催されたものである。このワークショップでは、中国、日本、タイ、そしてインドの環境ガバナンスについてのカントリースタディの報告がなされた。このワークショップには、環境分野の専門家を含めて約70名の参加者があり、アジア諸国の環境ガバナンスに関して活発な討議が行われた。

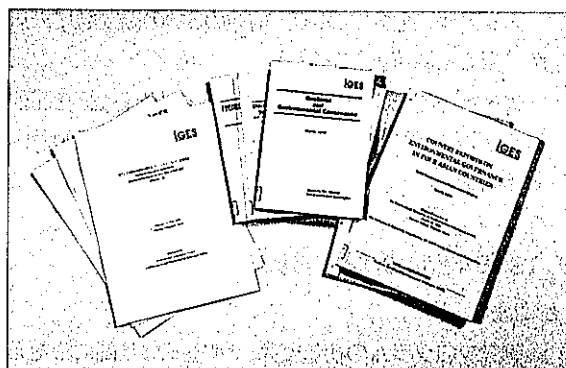
- (6) 「民間企業と環境ガバナンス研究会」の研究成果をもとに、「民間企業と環境ガバナンス」報告書が、研究

会メンバーによって作成された。この報告書は、1999年3月19日に横浜シンポジウムで開催された「民間企業と環境ガバナンス・国際ワークショップ」へ提出された。ワークショップへは、民間企業や環境分野の専門家を含めて70名を超える参加者が集まり、日本において民間企業が環境問題に対応する上で、民間企業の思考・行動パターンがどのように変化してきたかについて、基調講演が行われ、ケーススタディも報告された。さらにパネル・ディスカッションでは、日本の企業が積み重ねてきたこのような様な経験や経営のノウハウを、いかにすればアジア諸国の民間企業に伝え、移転することができるかについても議論された。

c. まとめ

1998年度は、当初の研究計画を実現することができた。アジア諸国の環境分野の研究機関とのネットワークが構築され、共同での研究活動が開始された。また、日本における民間企業の環境管理の実務担当者も議論に加わった。その結果、短期間のうちに、アジア各国の環境ガバナンスの状況についての知見を収集し、これを関係者と共有することができた。

今後は、研究ネットワークをさらに拡大するとともに、アジア諸国の環境ガバナンスの改善に必要な戦略づくりに寄与するために、環境ガバナンスのメカニズムをより深く分析することが必要となる。(加藤久和)



研究成果物

F. 新発展パターンプロジェクト

[New Development Patterns Project/NDP]

1. 新発展パターンプロジェクト企画の背景と目的

新発展パターンプロジェクトは、すでにスタートしているIGESの他の5つのプロジェクトと連携して、これまでの各国における経済発展の質を問い直し、循環型社会への新たな発展のあり方を検討することをねらったプロジェクトである。1998年度はその企画作業を行った。

IGESにおける新発展パターンの検討は、最終的にはグローバルな視野を持つが、特に焦点を当てるのはアジア地域である。これはIGES自体の設立目的にもよるが、21世紀地球環境問題の鍵を握るといわれているのが、巨大な人口を持ち、急速な経済成長が続く中国、インドや、アセアン諸国、韓国などのアジア諸国であるからで



ワークショップ

もある。

これら諸国が今後どのような発展経路をたどるかにより地球環境への影響は大きく異なってくる。これらの諸国は後発の利益はあるものの、あまりにも急速な変化を遂げていることによる経済・社会のひずみと脆弱さを多くの面で抱えている。資源多消費・一方通行型でない新たな発展パターンを提示し、その実現につき関係国、関係研究機関と共同で模索していく必要がある。IGESの本プロジェクトはこのようなプロセスに寄与することを目的としたものである。

2. 1998年度における進捗状況

上記1.で述べた当面の問題意識を念頭に置きつつ、1998年度においては、企画段階の作業として以下の活動を行った。

a. 企画段階における多様な課題(イシュー)を明らかにするために、IGESの理事・評議員を含め、内外の有識者にイシュー・ペーパーを依頼した。

この中には(1)特定分野に焦点を当てた論文、(2)特定国の観点から考察した論文、(3)新発展パターン全般に関わる問題意識を展開していただいた論文があり、その一部を下表に紹介する。

このほか、グレン・パオレット上席研究員がIGES内外の主要研究者からのインプットとディスカッションを経て、『グローバルレベルの新発展パターンの可能性』と題する草稿を書き上げた。

(1)特定分野に焦点を当てた論文

環境配慮型市場経済の形式と物質循環	三橋規宏
新発展パターンにおける持続可能な水戦略	村瀬誠
新しい発展パターンと経済課題—情報技術革命のインパクト	室田泰弘
新しい発展パターンとエネルギー	槌屋治紀
持続可能な農業と農業開発のトレンド	原 剛
資源効率を求めて変貌する産業	シンディ・テルモスハイゼン

(2)特定国の観点から考察した論文

中国の環境政策における新発展パターンとイノベーション	張 坤/夏 光
インドにおける新たな発展パターン	ハリ・スリニバス

(3)新発展パターン全般に関わる問題意識を展開した論文

21世紀に向けての国際開発	キース・ベザンソン
諦めて楽しむ—支持される開発パターンへ向けて	クリット・バリキ
アジアにおける新しい開発パターン	福川伸次
アジアにおける新発展パターンをめざして	廣野良吉



ワークショップ

b. ペーパー執筆者を中心としてブレインストーミング的勉強会を4回開催し、ペーパーの発表とそれに基づく討議、新発展パターン準備に当たって留意すべき事項の討議を行った。

c. IGESに提出された論文は、d.のワークショップでの議論と一定の編集作業を経た後、IGESブックレット"Issue Papers on New Patterns"(仮称)として発行する予定である。

d. ワークショップの開催(1999.1.29-30)

ペーパー執筆者、IGESプロジェクトリーダー、IGES研究員の参加を得てワークショップを開催し、ペーパーのレビューとNDPプロジェクトについての討議を行った。

なお、新発展パターンを検討する上で、技術開発とその移転、および環境投資による産業構造の転換が重要な



公開フォーラム

役割を果たし得ることから、以下の調査を行っている。

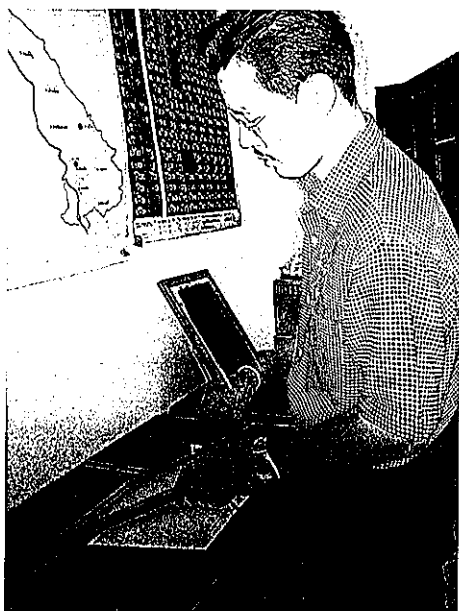
e. 開発途上国支援のための技術開発・移転方策調査

この調査は、最貧途上国(LDC)支援のための環境分野における研究開発や技術移転の課題を抽出することを目的としている。調査の内容は、これまでのLDCに対する環境支援における技術開発・技術移転の実績レビュー、適正技術事例集の作成、今後の技術移転のあり方に関する提言のとりまとめなどである。

この調査のための検討会を3回開催し、その成果をもとに、公開フォーラムを3月26日に開催した。

f. 新環境投資戦略

戦略的かつ中長期的観点から環境に関する資本形成投資を検討する。具体的には、環境保全投資がマクロ経済に及ぼす効果、環境投資を持続させる環境産業の育成策、経済発展と環境保全の両立を図りうる産業構造に関する研究を行っている。(松下和夫)



技術開発・技術移転方策現地調査



技術開発・技術移転方策現地調査

Ⅲ. その他のIGESの活動から

A. 地球環境問題の専門家の開発をめざして

—人材開発機能の具体的な展開に向けた検討に着手—

IGESが果たすべき機能の一つに「人材開発」機能がある。人材開発は、環境分野における専門家のスキルアップおよび育成を目的とする。これは、研究者やインターン生のトレーニング、戦略研究プロジェクトに関連する幅広いトピックを網羅した教材の準備、また、環境と開発の分野における日本および開発途上国の関係者を対象とするトレーニングコースを提供することにより実現する。人材開発機能は、IGESの戦略研究の成果の具体化につながる重要な機能である。

1998年度は、年度後半から、将来の人材開発の方向性を決めるための検討を開始し、1999年2月には、トレーニングと人材開発プログラムをどのように展開するかを決めるための本格的調査とネットワーク作りに着手した。

1. 人材開発の基本的な方向

人材開発は、IGESの他プロジェクトの活動と密接に関連しながら展開する。さらに、トレーニングの内容・対象者等に応じて、行政・企業・NGOの3分野を中心に様々な分野の団体等との連携・協調体制を構築していく。

人材開発プログラムは、アジア太平洋地域の国々を主なターゲットとし、プログラムにはIGESの他プロジェクトの研究成果を積極的に取り込んでいく。また、トレーニングと教育は深く関連していることから、プログラムは「環境教育プロジェクト」と緊密な連携の下に実施する。なお、トレーニングを受ける人々の利便性を考慮して、インターネットをフルに活用したカリキュラム・教材の開発を行う。

トレーニングの内容等の評価、モニタリング、教材等の品質管理などはすでに1998年度に着手しており、今

後、これらを効率的に実施するためのネットワーク拡大などを図っていく。

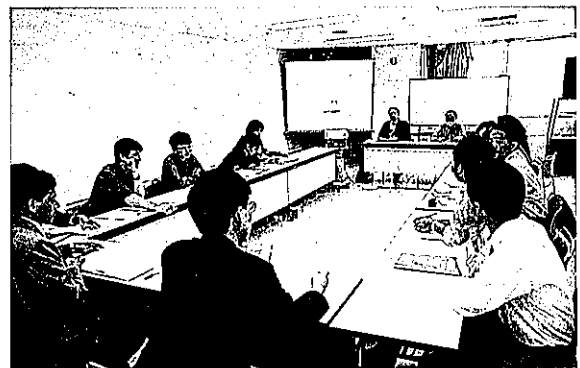
2. 「生物多様性に関する釧路ワークショップ」への参加

1998年度のIGESの人材開発事業は企画段階であったが、ノウハウの蓄積やネットワーク構築のために1998年9月13日から19日まで釧路で開催された「生物多様性に関わる多国間協定の履行に関するアジア・太平洋地域研修ワークショップ」に森島理事長外4名が参加した。

このワークショップは国連訓練調査研修所(UNITAR)が主催し、釧路国際ウェットランドセンター(KIWC)が共催したもので、IGESはじめ日本国政府、国連開発計画/キャパシティ21(UNDP/CAPACITY 21)、ユネスコ世界遺産センター、シンガポール大学アジア太平洋環境法センター、自然環境研究センターなど多数の団体の協力のもとで開催された。IGESからの参加者は、森島理事長がワークショップの冒頭に基調報告を行ったほか、グレン・パオレット上席研究員外2名がセッションの中で発表を行った。

ワークショップにはアジア太平洋地域から30名が参加した。トレーニングの中心になったのはラムサール条約、世界遺産条約、生物多様性条約の3つの条約である。生物多様性の法令による保護に関する近年の動向が紹介されたほか、各国からカンントリーペーパーの発表があり、それぞれの国の抱える問題と世界全体の問題との関連性などが話し合われた。また、水産や環境保護の法的问题について権利者同志が、仮想の地域を用いて「交渉」するシミュレーションも2例行われた。ワークショップの参加者は、環境保護に必要なより多くの方法を学ぶことができたばかりでなく、法的问题の解決に有効な交渉術を身につけることができたものと思われる。

(グレン・パオレット)



生物多様性に関する釧路ワークショップ

B. アジア太平洋地域における地球環境問題の情報発信・情報交流センターをめざして

—IGES情報システム構築に着手—

IGESが果たすべき機能の一つに「情報発信・情報交流」機能がある。これは、地球環境問題に関する様々な政策や企業行動・NGO活動などについてのこれまでの動向や最新の成果・情報を収集・分析・加工して、研究者ばかりでなく地球環境問題に取り組む各国政府・自治体職員やNGO関係者、市民などに提供しようとするものである。いしかえれば、IGESをアジア太平洋地域における地球環境問題の情報発信・情報交流センターにしようというものである。

情報システムの基本的な方向および1998年度の活動状況は次の通り。

1. IGES情報システムの基本的な方向

IGES情報システムは、「最新情報データベース」「研究者データベース」「研究論文(成果)データベース」という3つのデータベースを中心に構成する。

これらのデータベースは、研究者、実践家ばかりでなく地球環境問題に関心を持つ多くの市民などの利用に供するために、IGESのホームページ上に公開する。

また、これらのデータベースは、全世界の先進的な特色あるホームページやデータベースとの連携を前提として構築する。具体的には、全世界のホームページ等を検索し、有用な情報についてのインデックス情報、さらにはそれらの要約情報をIGESのホームページに掲載す

る。利用者はIGESのホームページを導入部としてより詳細なオリジナル情報にアクセスできるようにする。このため、他機関のホームページ等とのリンクの充実が不可欠であり、今後、多くの機関との連携・協力体制を構築していかなければならない。

2. 1998年度の取組み

1998年度は、このうち「研究者データベース」の構築に着手した。これは、全世界の地球環境問題に取り組んでいる研究者・実践家等の情報を姓名・所属機関はもとより、現在取り組んでいる研究分野や参加しているプロジェクトなどからも検索できるようにしたもので、地球規模で取り組むべき地球環境問題の解決に向けて必要とされる研究者間の情報交流・共同研究の実施など研究者ネットワークの構築などの一助となることを目的としている。

1999年3月末時点で、すでにシステム構成、メニュー構成、検索画面等はほぼ決定しており、IGESの常勤研究者及び研究協力者のデータ収集してテストを行っているところである。

なお、1999年6月24日から26日まで湘南国際村で開催される予定の「1999年公開会合」の際にデモンストラレーションを行い、登録データの効率的収集を図る予定である。
(高久道男)

Researcher Information **IGES**
Search / Keyword Entry Researcher Database System

You can search for researcher information using the following categories: "name", "work place", "research field or project" or "others"

Please select from the following "search modes".

Researcher Information **IGES**
Search / Keyword Entry Researcher Database System

Search by name.

First Name
Middle Name
Last Name
Country
State/Province and City
Name of organization
Area of study (C, or C and I)
Theme of current research project (C, or C and I)
Current research areas of interest (C, or C and I)

IGES 研究者データベース

C. 研究者の世界大会開催に向けて

「地球環境変動に関する人間社会的側面研究者による1999年公開会合(1999年公開会合)」の準備経過

近年、地球環境の変動の原因としての人間活動や変動の人間社会への影響について関心を持つ研究者が増え、地球環境問題を社会や人間の視点そのものから分析し具体的な解決策を提示しようとする研究が、主に社会科学分野の研究者を中心として、世界各地で横断的に進められてきた。

「地球環境変動に関する人間社会的側面研究者による公開会合」は、こうした問題意識を共有する研究者達が2年に一度、学問分野や学会等の組織、国境や世代といった様々な枠を取り払って一堂に集うボトムアップ、ネットワーク型の世界会合である。研究者同士が最新の研究成果を持ち寄り、意見交換を行うことにより、新たな研究展開のため様々なネットワークを作り上げていくことを目的としており、1995年に米国のデューク大学、1997年にオーストラリアの国際応用システム分析研究所(IASA)、と過去2回、いずれも多数の研究者の参加を得て成功裏に開催されている。

IGESは、環境庁及びアジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)との共催により、第3回目となる1999年公開会合を1999年6月24日～26日に神奈川県湘南国際村においてホストすることとなった。

1. 日本開催が決定されるまで

1997年6月にIASAで開催された1997年公開会合において、過去2回の会合の成果と精神を継承してゆくため、1999年に第3回会合をアジア地域で開催することが、多数の参加者の支持を得て決定された。IGESは、ホスト役として立候補、了承され、1999年公開会合の日本開催が決定された。そして、第3回会合に向けての準備作業をスムーズに行うために設置された引継委員会における協議の結果、12名の研究者で構成される「国際科学企画委員会(International Science Planning Committee: ISPC)」が組織され(表1参照)、同会合の企画・運営はISPCに引き継がれることとなった。

2. 第1回ISPC会合と日本国内の体制整備

1998年3月19日～20日バルセロナにおいて、第1回ISPC会合が開催され、本会合の日程及び内容の概要が決定された。発表参加者(個人発表またはグループ(セッション)発表)は公募により選考することとし、テーマとして(1)環境と紛争、(2)ライフスタイル、態度及び行動、(3)地球環境変動に対する政策決定プロセス、(4)土地利用と土地被覆変化、(5)生態系が果たすサービスの価値評価、(6)人口変化と環境—人口増や移住などの人口要因と環境変化、の主要6テーマなど全部で14のテーマが選定された。

こうした動きに合わせ日本側では、IGESをホストとして環境庁、APNとの共催によりIGESが立地する湘南国際村を会場として開催することを正式決定した。IGES内に事務局が設置され、準備作業の着実な推進を

フォローアップするため、日本学術会議の協力も得て、8名の委員による「1999年公開会合国内委員会」が組織されるなど(表2参照)、本会合開催に向けての日本国内における実行体制の整備が図られた。

表1 1999年公開会合国際科学企画委員会(ISPC)メンバー

エカート・エラー	地球環境変化の人間・社会的側面に関する国際研究計画(IHDP) (ドイツ)
リサ・J・グラムリッヒ	アリゾナ大学 (米国)
ジル・イエガー (共同議長)	地球環境変化の人間・社会的側面に関する国際研究計画(IHDP) (ドイツ)
熊田 慎宣	東京工業大学/日本学術会議HDP専門委員会 (日本)
アンジェラ・リベラトール	欧州委員会 (ベルギー)
劉 燕 華	中国国家科学技術委員会 (中国)
エレナ・ニキティーナ	ロシア科学アカデミー (ロシア)
西岡 秀三 (共同議長)	慶應義塾大学/IGES (日本)
ラジェンドラ・K・バチャリ	タタ・エネルギー資源研究所 (インド)
ロナルド・R・リンドファス	ノースカロライナ大学 (米国)
ロバート・サンチェス	カリフォルニア大学 (米国)
ヨウバ・ソコナ	ENDA (セネガル)

<姓によるアルファベット順>

表2 1999年公開会合国内委員会メンバー

原沢英夫	日本学術会議HDP専門委員
熊田慎宣	日本学術会議HDP専門委員
松下和夫	IGES副所長代行
森 秀行	環境庁地球環境部研究調査室長
森島昭夫 (委員長)	IGES理事長
森谷 賢	IGES事務局長
西岡秀三	慶應義塾大学教授/IGESプロジェクトリーダー
田中啓一	日本学術会議HDP専門委員長

<姓によるアルファベット順>

3. 発表参加者の公募

ISPCは、1998年4月より発表参加者の公募を開始した。公募にあたっては、5,000部のパンフレットを作成し、ボンのIHDP事務局をはじめISPC委員の所属各機関、IGESの研究協力機関、日本学術会議の11のHDP小委員会、関係分野における各種の国際会合の場

などを通じて多数の研究者へ配布・周知を図った。また、世界からより多くの応募者を募るためIGESのホームページをはじめとして、IHDP事務局など関係協力機関のホームページ上にも公募情報が掲載された。

その結果、1998年11月1日の応募締め切りまでに、IGES事務局には過去2回の応募数を上回る53か国1地域、353件(個人応募313件、セッション応募40件)の応募が寄せられた。これは、地球環境変動に関する人間社会的側面研究に対する研究者の関心の高まりと、この分野における研究のすそ野が着実に広がりつつあることの証左と言える(国別応募状況については表3、テーマ別の応募状況は表4参照)。

4. 第2回ISPC会合

1998年12月11日～12日湘南国際村において第2回ISPC会合が開催され発表者の選考が行われた。選考作業は、内容の質はもとより、先進性や地域バランスなどさまざまな面から、慎重かつ厳正に行われ、2日間にわ

たる選考作業の結果、最終的には、38か国、201名の発表参加者が選考された(表5参照)。

あわせて、プログラムについても検討が行われ、全体構成案及び10名の基調講演者及びコメンテーターを決定した。

5. 一般参加者の公募

地球環境変動に関する人間社会的側面研究は、その性格上、人文・社会科学と自然科学、双方の研究者の緊密な協力とネットワークがたいへん重要となる分野であり、学際的な研究が不可欠である。その意味では、さまざまな分野からより多くの研究者が本会合に参加することにより、研究者同士、研究グループ相互間での最新の研究成果や情報の交換、ネットワークの形成がより一層進展することが期待されている。

このため、1999年1月からは一般参加者の受付も開始された。事務局のIGESには多数の参加申し込みが寄せられ、発表参加者とあわせ300名を超える研究者の参加が予定されている。(井村浩章)

表3 国別応募状況

地域	国名	応募件数	地域	国名	応募件数
アジア	バングラデシュ	1	欧州	オーストリア	4
	中国	16		ベルギー	2
	インド	29		ブルガリア	2
	インドネシア	1		フィンランド	1
	イスラエル	1		フランス	4
	日本	55		ドイツ	19
	韓国	1		ハンガリー	1
	マレーシア	1		ラトビア	1
	ネパール	1		リトアニア	1
	パキスタン	1		オランダ	6
	シンガポール	3		ノルウェー	2
	タイ	4		スウェーデン	5
	ベトナム	2		スイス	8
	台湾	1		英国	19
小計		117	小計		75
大洋州	オーストラリア	2	NIS諸国	キルギスタン	1
	フィジー	2		モルドバ	1
小計		4		ロシア	8
アフリカ	ボツワナ	3		ウクライナ	8
	カメルーン	3	小計		18
	エチオピア	2	北米	カナダ	8
	レソト	1		メキシコ	7
	マラウイ	1	小計		88
	ナイジェリア	3	南米	アルゼンチン	3
	セネガル	1		ブラジル	8
	南アフリカ	1		チリ	3
	トーゴ	1		コロンビア	1
	チュニジア	1		エクアドル	1
	ウガンダ	1	小計		16
	ザンビア	2	小計		353
小計		20	合計		353

注: 応募者(セッション応募の場合は代表者)の応募時点の居住国で集計。

表4 テーマ別応募状況

テーマ	個人応募	セッション応募	計
1 環境と紛争	23	2	25
2 ライフスタイル、態度及び行動	38	5	43
3 地球環境変動に対する政策決定プロセス	53	14	67
4 土地利用と土地被覆変化	69	7	76
5 生態系が果たすサービスの価値評価	8	0	8
6 人口変化と環境	14	2	16
7 その他	108	10	118
7-1 産業構造転換	(17)	(2)	(19)
7-2 地球環境変動による健康への影響	(13)	(2)	(15)
7-3 都市化、巨大都市開発及び都市社会の脆弱性	(13)	(0)	(13)
7-4 インテグレイテッド・アセスメント	(10)	(2)	(12)
7-5 気候変動	(10)	(1)	(11)
7-6 持続可能な発展と発展への道	(7)	(0)	(7)
7-7 企業と貿易	(6)	(0)	(6)
7-8 エネルギー	(5)	(0)	(5)
7-9 ネットワーク	(3)	(1)	(4)
7-10 その他	(24)	(2)	(26)
合計	313	40	353



湘南国際村を視察する ISPC メンバー

表5 発表参加者の国別選考結果

地域	国名	応募件数	地域	国名	応募件数
アジア	バングラデシュ	1	欧州	オーストリア	4
	中国	5		ベルギー	1
	インド	13		ブルガリア	1
	インドネシア	1		フィンランド	1
	日本	44		フランス	2
	韓国	1		ドイツ	16
	シンガポール	3		ラトビア	1
	タイ	2		オランダ	4
	ベトナム	2		ノルウェー	3
	小計	72		スウェーデン	4
大洋州	オーストラリア	1		スイス	3
	フィジー	1		英国	8
小計		2	小計		48
アフリカ	ボツワナ	1	NIS諸国	キルギスタン	1
	エチオピア	2		ロシア	3
	レソト	1		ウクライナ	1
	小計	4		小計	5
北米	カナダ	3	南米	アルゼンチン	1
	メキシコ	3		ブラジル	4
	米国	54		小計	5
	小計	60	合計		201
南米	アルゼンチン	1			
	ブラジル	4			
小計		5			

注: 発表者の応募時点の居住国で集計。

D. 技術支援ユニット(TSU)の円滑な立ち上げのために

—IPCC国別温室効果ガスインベントリープログラム・タスクフォースを支援—

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、1998年10月の第14回全体会合において、新たに国別温室効果ガスインベントリープログラム(NGGIP)のためのタスクフォースを設立することを決定したが、IPCCが日本政府の提案を受け入れたことによりNGGIPの技術支援ユニット(TSU)は、IGESに設置されることになり、1999年6月の活動開始に向けて準備活動を行っている。

1. これまでの経緯

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、1991年以来、経済協力開発機構(OECD)と国際エネルギー機関(IEA)の協力を得て、IPCC/OECD/IEA国別温室効果ガスインベントリープログラムのもとで、温室効果ガスの排出及び吸収の国別インベントリーに関するIPCCガイドライン(以下、「IPCCガイドライン」という。)の作成を行ってきた。

1995年3月の第1回気候変動枠組み条約締約国会議(COP1)において、条約の付属書Iに定められた国による国別報告書作成にIPCCガイドラインを使用することが合意され、さらに、1997年12月に京都で開催された第3回締約国会議(COP3)において付属書I国が法的拘束力のある目標値に対する約束期間の温室効果ガスの排出及び吸収を算定する際にIPCCガイドラインが適用されることが再確認されるなど、今後、インベントリープログラムの重要性がより一層増えるものと考え、日本政府をはじめとする各国の支援を得てNGGIPの強化を図ることとなったものである。

2. 新たなタスクフォースの概要

NGGIP推進のために、これまでの第1作業部会・第2作業部会・第3作業部会に加えて、新たなタスクフォース(TFI)が設立

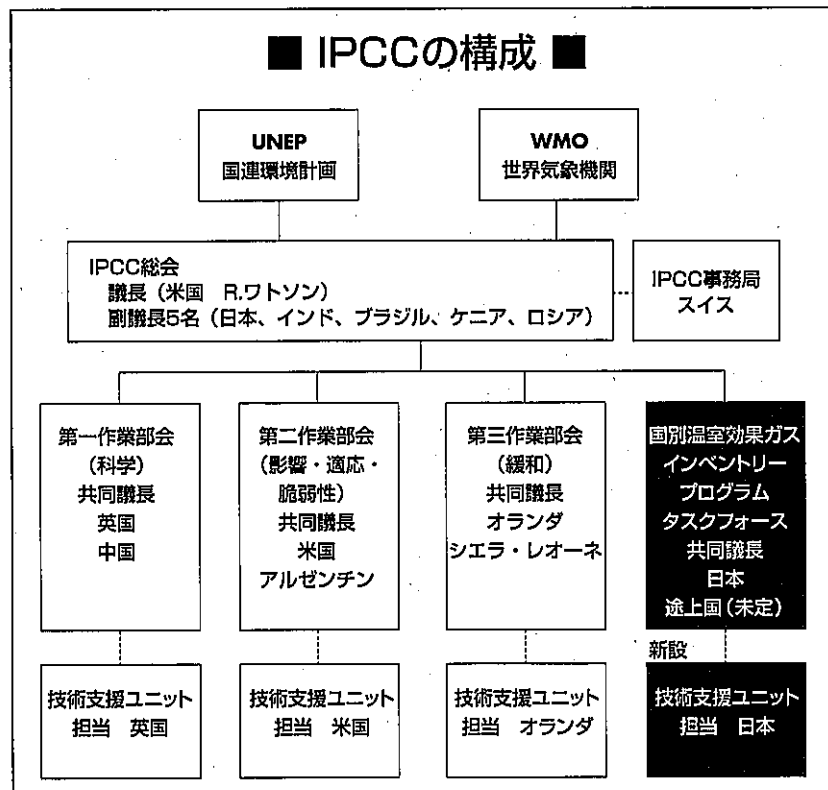
される。TFIの下に先進国と途上国から各1名の共同議長と8-12人のメンバーから構成されるタスクフォースビューロー(TFB)が組織され、TFBの下に技術支援ユニット(TSU)が置かれる。

IGES内に設置されるTSUは、IPCCと日本国政府の取り決めにより、マネージャー以下インベントリーの専門家4名・支援スタッフ1名・秘書1名で構成され、1999年6月に活動を開始する予定であるが、IPCCガイドラインやグッドプラクティスを策定・改善していくために、各国の専門家及びインベントリー作成者からの意見の取りまとめ、ワークショップや専門家会合の開催と成果の取りまとめなどを行う。

3. TSU設置に向けた準備活動

TSUのIGES内設置の決議を受けてIGES事務局はTSUの立ち上げ準備活動を開始するとともに、1998年10月にパリで行われたIPCCの専門家会合、12月のSBSTA(「科学上および技術上の助言に関する補助機関」)ワークショップにおいて森谷事務局長がTSU受け入れに関する報告をするなど、対外的な周知活動も行った。

こうした動きに対し、これまで国別のインベントリー作成に積極的に取り組んできた関係機関のみならず、今後のIPCCインベントリープログラムの専門家会合開催を予定しているホスト国といった各方面から、IGESにTSUを設



置することに対する歓迎の意と、今後の相互協力の申し出が寄せられている。また、本年2月に来日したワトソンIPCC議長は、「TSUが日本に設置されることにより、プログラムの地理的・文化的バランスが取れるようになる。このことがIPCCを更に強化する。」とTSUの今後の貢献に対する期待を述べた。

また、OECD/IEAからインベントリープログラムの円滑な移行を図るため、1999年1月以降2度にわたりIGESコンサルタントの田辺清人氏をOECDに派遣し、OECD/IEAの協力を得て今後4年間のプログラム案及び今後2年間の予算案と続く2年の予算見込みを作成した。

今後の主要なプログラムアジェンダとしては、

- ・ 2000年1月まですでに予定されているグッドプラ

クティスに関する三つの専門家会合実施、

- ・ グッドプラクティスに関するガイダンスの作成
- ・ 1996年に改訂されたIPCCガイドラインの主要言語への翻訳作業、
- ・ IPCCのまとめる各報告書作成への支援、
- ・ 国連気候変動枠組条約事務局が行う京都議定書の実施に必要な各種ガイドライン作りへの協力などが挙げられる。

なお、1999年3月末には、マネージャー以下インベントリーの専門家の国際的な公募を開始した。選考に当たっては、TSUの活動に必要な専門性や国際経験のみならず、地理的なバランスも考慮することとされている。

(三輪恭子)

用語解説

■気候変動に関する政府間パネル IPCC■

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)によって、気候変動について科学的・技術的・社会経済的観点から評価を行うため、1988年に設立された国際機関。

■国別温室効果ガスインベントリー■

地球温暖化は、二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素など各種の温室効果ガスが人間の活動に伴って大量に放出され、大気中濃度が上昇するために起きる。温暖化の将来への影響を予測し、効果的な対策を講じていくためには、原因となる温室効果ガスの排出の実態を可能な限り正確に把握する必要がある。このため、気候変動枠組条約は、各国に、国内の温室効果ガス排出量の一覧表を作成し、公表することを義務付けている。この一覧表が、国別温室効果ガスインベントリー(National Greenhouse Gas Inventory)である。

■グッドプラクティス Good Practice■

1996年改訂版IPCCガイドラインの運用において、公正かつ精度の高いインベントリーを作るために、必要と考えられる要素の科学的知見を、方法論・報告・品質管理のそれぞれにおいて検討・整理し、ガイダンスとしてまとめたものを2000年5月に完成する予定。

■気候変動に関する政府間パネルと国別温室効果ガスインベントリープログラム■

IPCCは、1991年以来、経済協力開発機構(OECD)と国際エネルギー機関(IEA)の協力を得て、IPCC/OECD/IEA国別温室効果ガスインベントリープログラムとして温室効果ガスインベントリー作成方法に関する検討を行ってきた。

その目的は、

・ 国別排出量の算出と報告のための方法論とソフトウェアの開発と、その改訂

・ IPCC参加国と気候変動枠組条約の締約国に対する方法論の啓蒙

・ 国別データの収集・レビュー・報告のためのデータ管理システムの策定

である。

1994年には最初のインベントリーガイドラインを完成させ、その後、各国からの意見を基に改訂を加え、現在は、1996年の改訂版をIPCCインベントリーガイドラインとしている。

E. 「IGES環境管理システム」の導入へ向けて —地球環境問題に取り組む研究機関にふさわしい環境管理システムを求めて—

1998年6月27日の第4回理事会において、森島昭夫理事長は、将来のISO14001の環境管理システムの認証取得を視野に入れて、地球環境問題に取り組む研究機関にふさわしいIGES独自の環境管理システムを策定・運用するという方針を示した。これを受けて、ISO14001の考え方や日本国内における先行事例を参考とし、社会・人文科学の側面から戦略研究を行うというIGESの事業活動の特殊性を反映させた「IGES環境管理システム」を1999年2月に策定した。

1. 基本理念と基本方針

「IGES環境管理システム」は、基本理念において、IGESには「大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とする社会のあり方を基本的に見直し、IGES自らが環境への負荷を低減するための行動を率先して実行していく責務がある」とし、「IGESは自らが事業者・消費者の責務として、日常の研究や事務活動に対して環境管理システムを構築し、環境保

全に向けた取り組みを積極的に推進する」と謳い、この基本理念の実現のために、a.省エネルギー・省資源・リサイクルの推進 b.環境に配慮した事業の推進 c.法規制などの遵守 d.組織の整備・改善 e.職員の教育および実践の徹底 f.情報の公開の6つの基本方針を定めた。

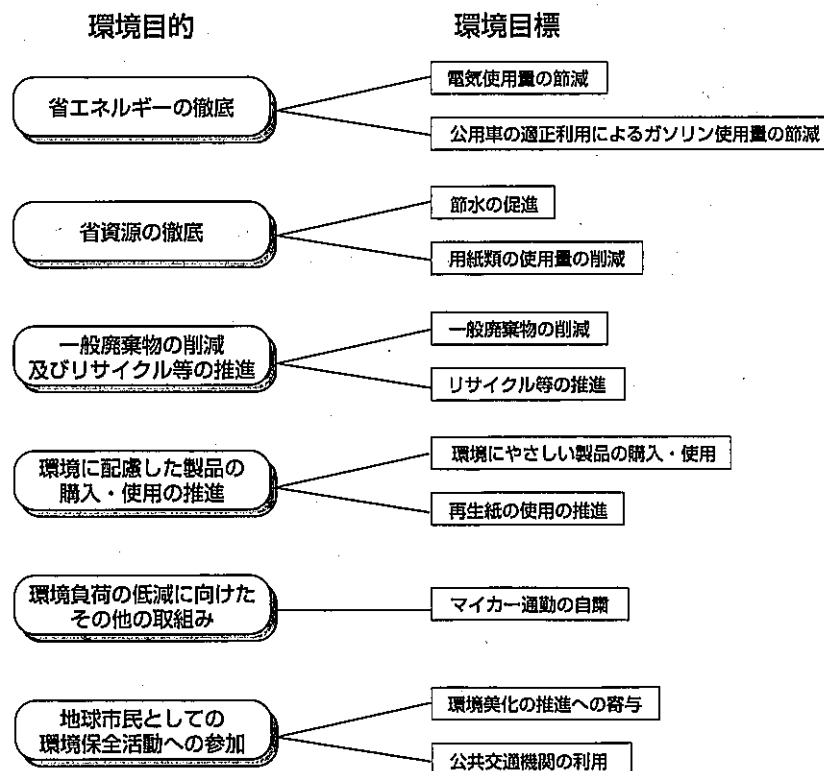
さらに、IGES職員が日常の事業活動の中で基本理念を実現するための具体的な指針として、6つの環境目的と11の環境目標を設定している(下図参照)。

2. 推進体制

このシステムは、システムの最高責任者である環境管理総括者(理事長)が、環境管理システム推進会議を設置し、そこで決定した内容を環境管理責任者(事務局長)の指導のもとで、全職員が実施する。また、この実施状況を客観的に評価するために内部環境監査員を配置する。

なお、このシステムは1999年度を試行期間としており、試行期間における実施結果等を踏まえて「IGES環境管理システム」および「環境管理プログラム」の妥当性や有効性について検討・見直しを行った上で、2000年度から本運用を始めることとしている。(佐藤伊佐雄)

IGES環境管理システムの環境目的と環境目標



F.地球環境戦略研究機関にふさわしい研究施設の整備に向けて

ー新しい研究施設の整備に向けた取組みー

IGESの立地場所は全国26自治体の誘致合戦の末、神奈川県湘南国際村に決定された(第1章「IGESの発足」参照)。

受け入れ自治体はIGESに対して様々な支援を行うこととなっているが、その一つに、IGESが利用する研究施設を無償で提供するというものがあり、神奈川県は最終的に1万㎡程度の規模の研究施設をIGESに提供することになっている。また、新施設が整備されるまで利用する施設も神奈川県が無償提供することとなっており、現在IGESが入居している湘南国際村センター研究棟の家賃・共益費も神奈川県が負担しているところである。

IGESでは、神奈川県から提供を受ける施設が、真に地球環境に関する戦略研究を行う機関にふさわしい施設となるよう施設構成等について独自の検討を行うとともに、神奈川県をはじめとする関係機関と共同で施設建設に向けた準備作業を行っている。

1. 1997年度の動き

IGESは、設立準備機構の段階の1997年8月に「地球環境に関する戦略研究を行う国際的な研究機関」にふさわしい研究施設・情報通信基盤等のあり方についての検討を開始し、1998年1月に検討結果を「IGES研究基盤基本構想・施設整備基本計画」としてとりまとめ、神奈川県及び環

境庁に報告した。

一方、神奈川県は施設整備のための事業手法等について検討を行い、近年の財政状況を考慮して、県有施設として県が事業主体となって施設整備を行うのではなく、県以外の団体に施設を整備させ、その施設を県が賃借した上でIGESに無償で提供するという手法をとることを決定した。また、事業主体については、IGESの職員向け集合住宅の整備も予定されていることから、集合住宅の整備についてのノウハウを持つ神奈川県住宅供給公社とされた。

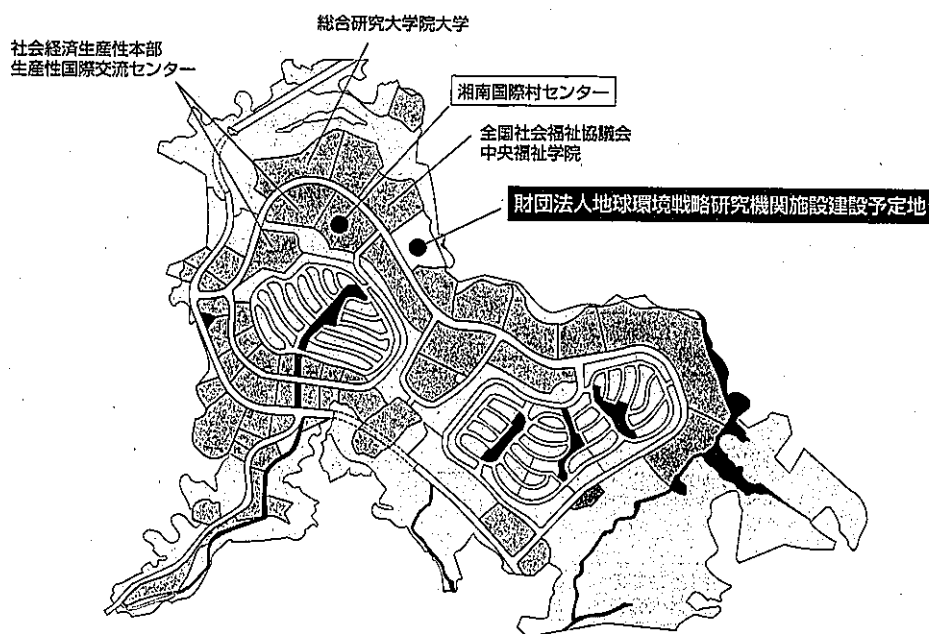
2. 1998年度の動き

神奈川県(環境部、企画部、都市部)、神奈川県住宅供給公社及びIGESの3者で施設整備検討会を組織し、IGES構想をたたき台として施設構成等についてより詳細な検討・調整を行った。1999年5月末までには検討結果が「地球環境戦略研究機関施設建設基本計画書」としてとりまとめられ、それを基づいて8月にも設計コンペに入る予定となっている。

現在のところ施設建設スケジュールの詳細は未定であるが、IGESの発展段階に応じた段階的整備とすることになっており、第1期施設については、IGESからの強い要望により、2002年6月(「リオ+10」の年の「環境月間」)からの供用開始をめざしている。

なお、施設建設用地は、湘南国際村センターの隣接地に決定しており(下図参照)、1999年3月に神奈川県住宅供給公社が三井不動産株式会社から先行取得しており、地質調査等も終了している。

(高久道男)



G. IGESに対する支援者・協力者を増やすために

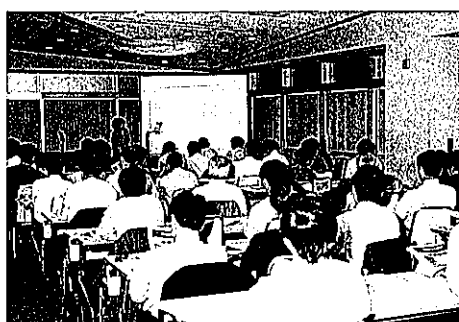
－「賛助会員の集い／公開セミナー」等の開催－

IGESの活動に対する積極的な支援・協力と戦略研究プロジェクトの形成・推進への参加を得るために、IGESでは設立準備機構の段階から「賛助会員制度」を設けている。

IGESではこれらの会員向けにタイムリーなテーマを選んで勉強会や講演会を開催しているが、1998年度においては、より多くの企業・NGO・市民の方々に地球環境問題を考えてもらうために、そのほとんどを公開で行った。

なお、1998年度には、会員勧誘パンフレットの作成・配布、ホームページを通じての勧誘などを行ったが、日本の経済状況が低迷していることもあり、1999年3月31日現在の会員数は、法人会員13、NGO会員1、個人会員66にとどまっている。戦略研究の成果を企業・NGO・市民などの行動に具体化していくことをめざすIGESにとって、賛助会員組織の充実は大きな意味を持つことから、1999年度は会員メリットを明確に打ち出すなど効果的な勧誘活動・広報活動を展開し会員数の増強を図っていくこととしている。

(高久道男)



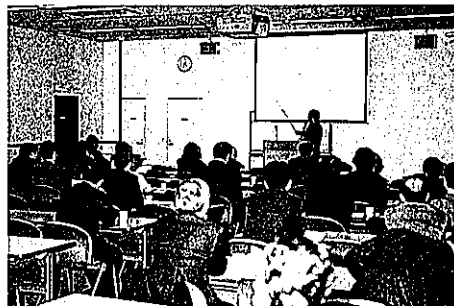
第1回賛助会員の集い：IGESからの報告



第1回賛助会員の集い：交流会



IGES緊急講演会／COP4直前セミナー



第5回賛助会員勉強会／公開セミナー

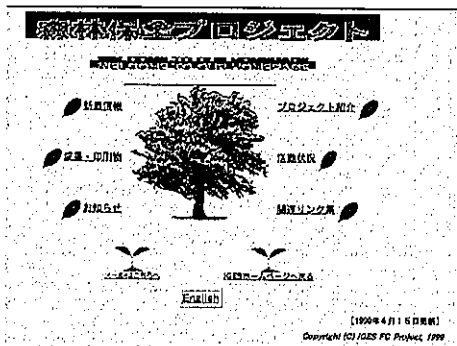
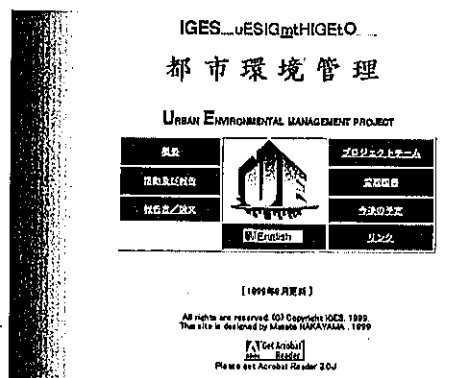
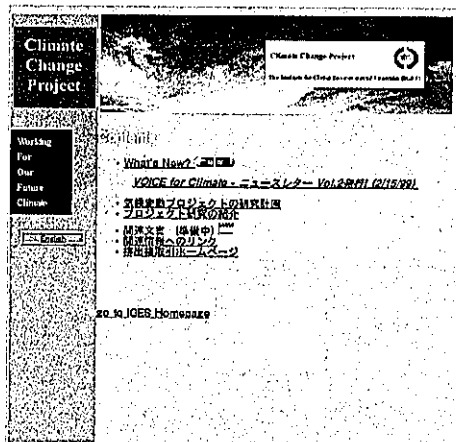
開催日	行事名	講演内容等	講師	会場
1998年9月10日(木)	第1回賛助会員の集い	【第1部】IGESからの報告 ・いま、地球環境問題は～IGESのめざすもの～ ・COP4に向けたIGESの取り組み ・「排出権取引」を中心に～ ・地球環境問題と都市環境管理 ・環境産業都市づくりへの挑戦～ 【第2部】交流会	森島理事 松尾上席研究員 白主任研究員	神奈川県中小企業センター
1998年10月27日(火)	IGES緊急講演会／COP4直前セミナー	IGESからの報告 ・COP4に向けた日本とIGESの取り組み ・京都会議およびCOP4について／排出権取引について ・クリーン開発メカニズム(CDM)について	松下副所長代行 松尾上席研究員 浜本研究員・丸山研究員・櫻研究員	横浜ランドマークタワー
1998年11月2日(月)	第2回賛助会員勉強会／所内セミナー	「地球環境研究の国際的な動向」 ～地球環境変動に関する制度的側面について～	オラン・ヤング(ダートマス大学 国際環境ガバナンス研究所長)	湘南国際村センター
1998年11月30日(月)	第3回賛助会員勉強会／所内セミナー	「都市と地球」～アジアの工業化・都市化と環境問題～	リチャード・ロックウェル (ミシガン大学社会研究所上席研究員)	湘南国際村センター
1998年12月4日(金)	第4回賛助会員勉強会／所内セミナー	「有害化学物質の管理について」	イアン・ホイットマン (UNITAR上席専門員)	湘南国際村センター
1999年1月28日(木)	第5回賛助会員勉強会／公開セミナー	「クボタと地球環境問題を考える」	久保田達也(プランナー)	MM21クイーンズタワー
1999年3月3日(水)	第6回賛助会員勉強会 (第2回賛助会員の集い) ／公開セミナー	【第1部】連続セミナー「民間企業と地球環境問題」 第1回「環境と情報」 【第2部】交流会	月尾嘉男(東京大学教授)	神奈川県中小企業センター

H. より多くの人々にIGESを知ってもらうために

—IGESからの情報発信—

戦略研究の成果を具体化することにより持続可能な社会を実現することを目的とするIGESにとって、「IGESは何をめざしてどのようなことに取り組んでいるか」など、その活動状況等を絶えず全世界に発信し、地球環境問題についての関心を高めるとともに、IGESについての良き理解者・良き協力者を増大させることは重要な意味を持つものである。

そのため、設立準備機構の段階からホームページやニュースレターを利用して情報発信を行ってきたところであるが、1998年度には次のような活動を行った。



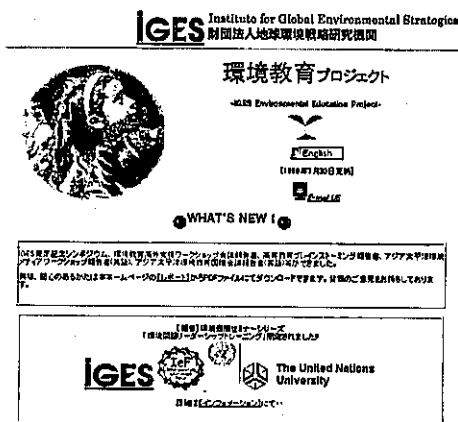
1. ホームページの運営

IGESでは1997年9月にホームページを開設し継続的に情報発信を行っている。

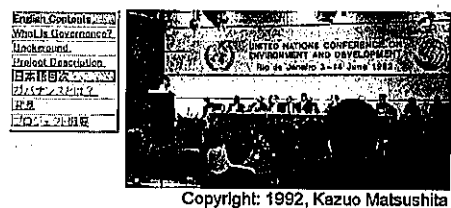
1998年度は4月から戦略研究プロジェクトがスタートしたことから、各プロジェクトの活動状況や研究成果などをタイムリーに発信するために新たなコーナーを追加するなど、その充実を図った。

「プロジェクトルーム」

各プロジェクトが独自にそれぞれのプロジェクトの活動状況等を掲載するページで、研究員がコンテンツを作成している。



Environmental Governance Project IGES



「世界の動き・日本の動き」

ロンドン大学インペリアル・カレッジ環境技術センター客員研究員の角倉一郎氏からの環境問題に関するヨーロッパの最新動向のレポートなどを掲載している。

「コラム」

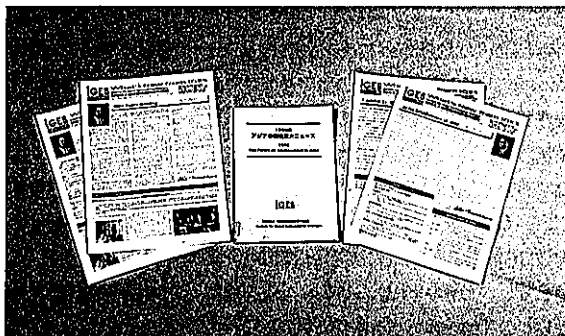
IGES関係者が雑誌等に発表した論文やエッセイなどを掲載するページで、現在のところ松下副所長代行の論文等を掲載している。

2. ニュースレターの発行

IGESの活動状況を全世界の研究機関・研究者、企業、NGO、市民などに知ってもらうため、ニュースレターを2回発行した(50頁～57頁参照)。

3. 「1998年:アジアの環境重大ニュース」の発行

アジア太平洋地域の地球環境問題に関する動向を世界に向けて発信することもIGESの責務の一つであるが、1998年度は、設立憲章に署名していただくなどIGESとの協力関係が確立されているアジア諸国の研究機関の協力により1998年における各国の環境関係の重大ニュースを収集し、「1998年:アジア環境重大ニュース」としてとりまとめた。
(高久道男)



1998年アジアの環境重大ニュース

中国:任勇(地球環境戦略研究機関)

1. 建設事業の環境保護管理に関する国務院条例
2. 国家環境保護局(NEPA)の改組
3. 異常気象と上中流域における生態破壊の悪化による長江の洪水

インド:アイエール・マイティリ(地球環境戦略研究機関)

1. 議会での生物多様性法案の審議
2. 高等裁判所によるフライアッシュ管理の命令
3. 国家首都圏(NCR)でのディーゼル車の禁止

インドネシア:モハammad・スリアニ(環境教育開発研究所)

1. インドネシアの新しい環境管理法
2. 持続可能な発展:その原則と実施
3. インドネシア生物多様性財団
4. インドネシアのデポックにおける新しいエコツーリズム開発

日本:原嶋洋平(地球環境戦略研究機関)

1. 地球温暖化対策推進法の制定
2. 環境ホルモン問題の出現
3. 東アジアの酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)の試行稼働
4. 地球環境戦略研究機関(IGES)の設立

韓国:丁太庸(国立環境研究所)

1. 有害化学物質管理法とその規則
2. グリーンベルト(開発制限地区)の改革
3. 非武装地区(DMZ)における初めての生態調査

フィリピン:マーリン・マガローナ(フィリピン大学)

1. 1990年フィリピン漁業法における環境政策
2. フィリピンの都市における環境・自然資源担当官

シンガポール:チャア・リン・シェン(東南アジア研究所)

1. シンガポール電子航海図システムの運用開始
2. 海洋に関する条約の批准
3. エネルギー効率に関する勧告の策定開始
4. ヘイズの影響

タイ:トングロイ・オンチャン(タイ環境研究所)

1. サルウィーン森林伐採事件
2. 森林破壊と減少しつつある森林で生活する権利
3. エルニーニョの影響と森林火災の悪化
4. タイ・ミャンマーのガスパイプライン・プロジェクト
5. 内陸部でのエビ養殖

【1998年6月発行】

IGES

June, 1998

What's New from IGES

Institute for Global Environmental Strategies

財団法人地球環境戦略研究機関

〒240-0198 神奈川県葉山町上山口1560-39 湘南国際村センター

Phone: 0468-55-3700

Facsimile: 0468-55-3709

e-mail: iges@iges.or.jp

<http://www.iges.or.jp/>

IGES の設立に当たって

理事長 森島昭夫



財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)は、本年3月31日総理大臣の認可を受けて設立されました。平成7年1月に「21世紀地球環境懇話会」が当時の村山総理大臣に地球環境に関する政策(戦略)研究機関を設立すべきだという提言をしてから3年、昨年4月に本機関設立のための準備機構が発足してから1年足らずという短い期間で、IGESが研究機関としての活動を開始する運びになったことについて、政府を始め関係者各位のみなさまならぬご尽力をいただきました。心からお礼を申し上げます。

言うまでもないことですが、環境問題は今や国境を越え地球的な規模で深刻な問題となっています。とりわけ地球温暖化は、昨年12月の京都会議(気候変動条約第3回締約国会議)で温室効果ガスの削減目標値が議論されましたが、解決が極めて困難な、しかし放置すれば21世紀中に人類の生存を脅かす危険性のある問題です。他方で地球上には、何億も

の人々が貧困のために人間としての尊厳を維持するには程遠い生活を強いられています。わが国は、一方で資源やエネルギーを大量に消費する先進国のライフスタイルを見直し、他方で貧困から脱却しようとしている途上国の持続可能な開発の道を拓くための国際的な協力に貢献する方針をとっています。IGESは、わが国のこのような国際協力の一環を担うものとして設立されたものです。

IGESは、21世紀に人口の増加、都市化、工業化、環境悪化など、さまざまな面で大きな問題を抱えることになると予想されるアジア・太平洋地域にターゲットを絞っています。地理的条件においても、歴史、文化、産業のどの面でも多様なアジア・太平洋地域を研究の対象とすることは容易なことではないと思いますが、アジア諸国の研究機関や研究者・実務家と協力体制を作って実践的・戦略的な政策研究を進めていく所存です。さらに、研究成果を世に問うだけでなく、政策決定者に働きかけ

す。このような試みは、少なくともわが国では初めてのものであり、世界でもあまり

例がないものではないかと自負しています。

IGESは、アジアを中心に世界中から学際的に研究者・実務家を募り、国際的なレベルの戦略研究を進めるつもりです。国際的な研究諮問委員会によりIGESの活動の評価を受けます。地球環境問題という新しい対象に対して、まったく新しい方法論でチャレンジしようという私どもIGESのスタッフは大きな期待と抱負を持っています。IGESが活動を開始してから2ヶ月余、すべてまだ手探りの状態ですが、スタッフ全員が全力を尽くして取り組んでいます。

IGESに対するご支援とご指導をいただきますよう、各位に心からお願ひ申し上げます。

て持続的な開発のための政策を具現化できるようにしたいと願っています

森島昭夫

財団の概要

名称 ■ 財団法人地球環境戦略研究機関

略称 ■ IGES [ai-jes]

所在地 ■ 〒240-0198

神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-39

湘南国際村センター研究棟

<東京事務所>

〒100-0011

東京都千代田区内幸町2-2-1

日本プレスセンタービル3階

設立 ■ 1997年4月21日神奈川県知事認可

1998年3月31日総理大臣認可(寄付行為変更)

理事長 ■ 森島昭夫

(中央環境審議会企画政策部会長・上智大学教授)

職員数 ■ 研究職員 約40名(1998年6月1日現在22名)

<非常勤・客員・コンサルタントを含む>

<半数は外国人研究者を採用することが目標>

事務職員 約20名

使用言語 ■ 日本語、英語

これまでの経緯

1995年 1月 「地球環境戦略研究機関」設立提言

<総理私的諮問機関・21世紀地球環境懇話会>

1996年 4月 地球環境戦略研究機関のあり方—総合的な環境研究・教育の推進体制に関する懇談会(環境庁)最終報告

1997年 1月 立地場所決定<地球環境戦略研究機関設置場所選定委員会(環境庁)>

4月 「財団法人地球環境戦略研究機関設立準備機構」設立(神奈川県知事認可法人)

12月 「地球環境戦略研究機関設立憲章採択会議」開催

1998年 3月 「財団法人地球環境戦略研究機関」発足(総理大臣認可法人)

4月 戦略研究開始

戦略研究プロジェクトの概要

6つの戦略研究プロジェクト

IGESでは、ワークショップの開催や世界各国の研究機関との研究交流・情報交換などを通して、その時点で最も必要とされているテーマを抽出し、それらのテーマに関する戦略研究プロジェクトを3～5年程度の研究期間を設定して取り組みます。

第1期(1998年度～2000年度)の3年間に取り組む6つの戦略研究プロジェクトは次のとおりです。第1期の研究成果により、IGESが2002年に開催されるリオ+10に貢献できることを目標に、プロジェクトは1998年4月に着実な1歩を踏み出しました。

なお、研究プロジェクトの実施状況や成果については、適宜、ニュースレターやホームページなどを通じて公表してまいります。

○「気候変動」プロジェクト

1997年12月の京都会議で温室効果ガス削減目標が決定され、現在、目標達成のための即効性のある具体的な戦略が地球規模で求められています。

このプロジェクトは、温暖化防止に対応する枠組みを構築するための具体案を提案することを主な目的としていますが、同時に、COP3を通して明確になった危機的な気候変動問題についての研究成果、戦略、政治的分析結果を、各国の政策担当者、国際交渉の担当者、NGO並びに企業へ提供してまいります。

具体的には、研究を次の2つの分野にわけて推進してまいります。

①COP4に向けての取り組み

1998年11月にブエノスアイレスで開催されるCOP4に向けて、緊急に政策手法を提案します。また、排出権取引(ET)、共同実施(JI)、クリーン開発メカニズム(CDM)のための制度的枠組みの評価・提案、さらには、技術移転や多国資金供与などの国際協力の枠組みについての評価も行います。

②中期的研究課題

IGESは発展途上国の国内のエネルギー・経済・公害防止の優先順位等を統合した温暖化防止戦略の作成を支援します。また、多国間資金供与メカニズムの評価及びこのメカニズムの下での技術移転の評価方法についても研究します。

○「都市環境管理」プロジェクト

アジア・太平洋地域では、急速な都市化や工業



化が環境に劇的な変化をもたらしています。このため、この地域の都市は、大気汚染・水質汚染の防止の必要性に迫られているばかりでなく、温暖化防止や循環可能な社会システムの構築などへの対応にも直面しています。

そこで、このプロジェクトでは、①ケーススタディをもとに、21世紀におけるアジア太平洋地域の都市環境管理政策を先導する革新的な戦略やモデルを提案すること、②持続可能な開発を実現するために、特定の都市の環境保全についての具体的な戦略を構築することを目的とします。

都市における持続可能な開発には、生産・消費パターンやライフスタイルの変更による新開発パターンの実現、技術移転の促進、資金供与メカニズムの改善など様々な課題が関連していますが、特に、大気・水・廃棄物・エネルギー管理手法などの都市環境ガバナンス(管理)や都市基盤の改善についての効果的かつ効率的な戦略を提示したいと考えております。

また、これらの研究成果を、日本政府やアジア開発銀行を含む様々な機関が発展途上国で実施している開発援助プロジェクトに反映させるための働きかけも行っています。

なお、研究成果については、先進国や発展途上国の中央政府及び地方府の政策決定者や企業、NGO、国際機関などに広く公開してまいります。

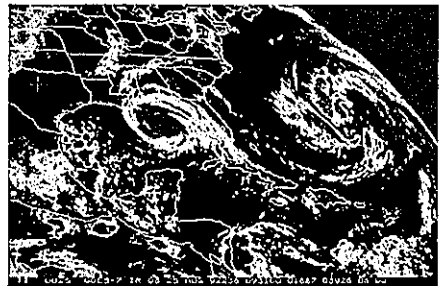
○「森林保全」プロジェクト

1992年に開催された地球サミット以降、森林保全についての国際的な関心が高まり、1997年6月の国連環境特別総会で、CSD(持続可能な開発委員会)のもとにIFF(政府間森林フォーラム)が、森林に関する法的拘束力のある国際合意の見直しのために設立されました。このように、国際的な森林保全のための戦略を策定することは喫緊の課題と考えられています。

このような状況の中で、このプロジェクトでは、①アジア・太平洋地域に生活している住民の観点から、森林資源の保全と持続可能な管理のための国際的な戦略を構築すること、②将来

の森林保全条約に盛り込むべき方策を提案することを目的として研究を行います。

このため、このプロジェクトでは、森林管理に関する国内あるいは国際的な法制度、地方行政制度、環境評価手順を研究し、持続可能な森林管理を促進するための法的かつ行政的手法を提案します。

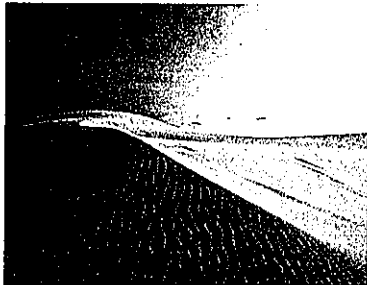


さらに、③地方の森林破壊の構造分析と根本的な原因の研究、④地方住民の参加による森林管理の研究、⑤持続可能な森林管理を支援する貿易政策の研究も同時に実施します。

○「環境教育」プロジェクト

環境教育は、市民の地球環境問題に対する意識の向上や環境問題の解決方策の開発を促す最も効果的な方策の一つです。しかしながら、多くの発展途上国では、環境保全よりも経済発展を優先せざるを得ない状況にあり、これらの国々では、環境教育のプログラムは未成熟であり、環境教育の指導者も不足しています。そこで、最近になって環境教育分野での国際協力も重視されつつあり、日米コモンアジェンダでこの問題が取り上げられたほか、日本の政府やNGOによるアジア・太平洋地域における環境教育の支援活動もスタートしています。

この研究プロジェクトでは、環境教育の質の改善に向けた戦略づくりを行うとともに、アジア・太平洋地域の多くの国々での環境教育の実践を支援してまいります。具体的には、環境教育の主な主体である、メディア、企業、学校、NGOの4つを研究対象として取り上げ、適切な環境教育プログラムの開発と開発したプログラムの効果的な活用に重点を置いて研究を進めます。



また、アジア・太平洋地域の国やNGOを全般的に支援するためのネットワークの構築や、これら環境教育の実施機関による共同プロジェクトの樹立をめざします。

なお、研究の第1段階として、環境教育の質の向上に必要とされる適切なテーマの選択と戦略の開発のために、アジア・太平洋地域のいくつかの国で、政府、教育機関、NGO、メディア、企業が実施する環境教育の実践活動についてのケーススタディを行います。

○「環境ガバナンス」プロジェクト

環境問題の解決には、社会システムやそれぞれの国の規制を検討するだけでなく、各国の中央政府、企業、NGOなど異なるセクター間の利害関係を明確にする必要があります。アジア諸国におけるこの問題に対する関心は、地球環境問題が1国では解決できず地球規模で取り組むべきであることが認識され、さらにアジア諸国が劇的な経済成長を遂げたことにより高まっています。

このプロジェクトでは、アジア各国が環境問題に関する政策決定能力をどのように形成するか、そして、環境と開発を調和させるために各国の多様なセクター間の協力体制をどのように構築するかについて具体的な政策提言を行うことを目的としています。

第1段階では、アジア諸国の環境ガバナンスの実態についての国際比較を行うとともに、比較研究を通じて強固な研究ネットワークを構築したいと考えています。また、この研究成果については、研究領域が重なり相互に深く関連している他プロジェクト(気候変動、都市環境管理、森林保全)にも反映させるよう、相互に研究成果をフィードバックしあうことにしております。

最終的な研究成果である政策提言については、アジア諸国の言語に翻訳した

上で提案します。また、研究成果を多くの国々に広め、共有することにより、その実現を図るため、アジア諸国の政策決定者などが参加するシンポジウムやワークショップを開催してまいります。

○「新たな発展パターン」プロジェクト

上記の5つのプロジェクトに横断的に関わる、あるいはそれらのすべてを包含し、その基軸となるテーマとして実施するのがこのプロジェクトです。

今日の物質文明に基づく価値観は、地球環境問題という新しい観点から、見直しと修正を迫られており、新しい時代の人類のための新たな行動パターンや新しい文明のための基本的なパラダイムの創造が求められています。そして、そ

れらのパターンやパラダイムに即した新しい社会・経済構造を構築しなければなりません。

そこで、このプロジェクトでは、現在の経済発展の質を再定義し、社会基盤よりも環境を重視した新しい発展パターンを提案したいと考えています。その新たなパターンを通して、経済発展とそれに比例するエネルギー・資源利用の増加という関係を断ち切り、持続可能な開発への道を創造します。

詳細については今後検討してまいります。手法、手順、優先順位についての評価研究などを行う多様な研究サブチームを編成して、研究を推進してまいります。

■国際機関をめざして■

当財団は、現在は総理大臣認可の財団法人ですが、将来的には、条約に基づく国際機関となることをめざしております。このため、設立に先だってIGESの憲法ともいえる「設立憲章」を作成し、1997年12月に京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」の際に、趣旨にご賛同いただいた日本(環境庁)をはじめとする10カ国の政府機関、国連の3つの国際機関、17の研究機関にお集まりいただき、設立憲章にご署名いただきました。

その後、1国際機関、4研究機関にご署名いただき、1998年6月1日現在、署名機関数は35となっております。今後、これらの機関をはじめとする全世界の政府機関、国際機関、研究機関との連携・協調により戦略研究を推進し、強固なネットワークを構築してまいります。

署名機関一覧 (1998年4月1日現在)

【行政機関】 10機関

- 1 日本国政府環境庁
- 2 オーストラリア政府環境省
- 3 カナダ政府環境省
- 4 中華人民共和国政府国家環境保護局
- 5 インド政府環境・森林省
- 6 インドネシア共和国政府環境省
- 7 モンゴル政府自然・環境省
- 8 ニュージーランド政府環境省
- 9 フィリピン共和国政府環境・自然資源省
- 10 タイ王国科学・技術・環境省

※ 国名のアルファベット順

【国際機関】 4機関

- 1 国連環境計画 (UNEP)
- 2 国連地域開発センター (UNCROD)
- 3 国連訓練調査研修所 (UNITAR)
- 4 国際連合大学高等研究所 (UNUIAS)

※ 名称のアルファベット順

【研究機関】 21機関

- 1 アジア太平洋環境法センター (シンガポール)

- 2 アース・カウンシル (コスタリカ)
- 3 財団法人地球産業文化研究所 (日本)
- 4 インディラ・ガンディー開発研究所 (インド)
- 5 サセックス大学開発研究所 (イギリス)
- 6 東南アジア研究所 (シンガポール)
- 7 マレーシア国際戦略研究所 (マレーシア)
- 8 国際環境アカデミー (スイス)
- 9 国際応用システム分析研究所 (オーストリア)
- 10 国際環境開発研究所 (イギリス)
- 11 国際持続可能開発研究所 (カナダ)
- 12 韓国エネルギー経済研究所 (韓国)
- 13 韓国環境政策・評価研究院 (韓国)
- 14 国立環境研究所 (日本)
- 15 ボツダム気候変動研究所 (ドイツ)
- 16 中日友好環境保全センター (中国)
- 17 タタ・エネルギー資源研究所 (インド)
- 18 タイ開発研究財団 (タイ)
- 19 タイ環境研究所 (タイ)
- 20 世界資源研究所 (アメリカ)
- 21 ヴッパータール気候・環境・エネルギー研究所 (ドイツ)

※ 名称のアルファベット順

合 計 35機関

IGES事務局からのお知らせ

calendar

[1999年1月発行]

IGES

Jan. 1999

What's New from IGES

Institute for Global Environmental Strategies

財団法人地球環境戦略研究機関

〒240-0198 神奈川県葉山町上山口1560-39 湘南国際村センター

Phone:0468-55-3700

Facsimile:0468-55-3709

e-mail:iges@iges.or.jp

http://www.iges.or.jp/



年頭のごあいさつ

理事長 森島昭夫

皆様、新年明けましておめでとうございます。

地球環境戦略研究機関(IGES)は、日本政府のイニシアティブのもと

に、国内外の諸機関と数多くの方々のご協力を得て、昨年4月から神奈川県葉山町の湘南国際村で活動を開始いたしました。6月には、村山元首相や政府関係者などのご列席のもとに設立式典を開催し、IGESの発足を祝賀していただきました。IGESの設立目的は、10の政府機関、4の国連機関、21の国際研究機関のご署名を得た「地球環境戦略研究機関設立憲章」にも謳われていますように、21世紀の人類が直面する地球環境問題に取り組み、その解決に向けた革新的な政策・戦略を実践的な立場から研究して、さらにその政策・戦略の具現化を図ろうというきわめてチャレンジングなものです。また、今世紀後半のアジアにおける急速な人口増加、工業化、都市化が21世紀の世界における地球環境問題を大きく左右することが予測されることから、IGESの研究はアジアの環境問題の解決を主たるターゲットとしています。

設立当初は、非常勤メンバーを含めて19名の研究スタッフと16名の研究支援事務スタッフによって研究活動を始めましたが、追々と外国人研究者や新任の若手研究者の参加を得て、昨年末の時点で50名のスタッフ(うち外国人9名)が研究・業務に従事しています。研究は、

プロジェクト方式によって進めており、現在、「気候変動」「都市環境管理」「森林保全」「環境教育」「環境ガバナンス」という5つのプロジェクトが動いています。このほか、「新発展パターン」とよばれるプロジェクトが企画段階にあります。

研究の方法や具体的な進め方は、プロジェクトごとに異なっていますが、これまでに各プロジェクトはそれぞれ数回のワークショップ、セミナーを開催して、外国人研究者を含む外部の専門家との間でアジアの環境問題の現状や政策のあり方について情報と意見の交換を行ってきました。その都度、参加者からペーパーをご提出いただいておりますので、英語、日本語によるさまざまな資料がプロジェクトごとに蓄積されつつあります。これらはいずれ、アジアの環境に関する貴重なデータとして取りまとめられる予定です。

また、「都市」、「森林」、「教育」などのプロジェクトでは、アジアの諸国の研究者と協力してフィールド調査を行っています。ある地域に入ってケーススタディとして実態調査を行い、そこで得たデータを分析して一般性のある政策提言を導き出そうという計画です。

さらに、「気候」プロジェクトでは、排出権取引や共同実施、CDMなどCOP3で打ち出された京都メカニズムの仕組みを研究して、ブエノスアイレスで開かれたCOP4では、具体的な提案を行い注目を集めることができました。

「ガバナンス」でも、アジア各国の環境法・環境政策について信頼性のある基礎データの収

集作業を行っているほか、企業の環境ガバナンス(環境保全における企業の役割)の問題にも取り組んでいるところです。

振り返ってみますと、発足以来9ヶ月間、いろいろと手探り状態ながら、スタッフ一同それぞれの持ち場で一生懸命に仕事をしてきました。IGESでは、昨年の暮れから研究スタッフによる研究成果の自己評価手続きを進めていますが、その結果を見ますと、研究の面でも管理運営の面でも改善しなければならない課題は山のようにあります。しかしながら、スタートの段階としては、各プロジェクトとも期待した以上の成果をあげてきていると喜ぶてよいと思います。さらに、IGESの国際的な知名度も予想以上にあがってきております。

しかし、正念場はこれからです。国際的なレベルで評価されるような業績を蓄積して、国際機関や各国政府、NGOに信頼されるような政策提言ができるようになるためには、格段の努力が不可欠です。IGESの設立憲章に掲げる目標に一步でも近づくと、私どもは気持ちを新たに頑張り参る所存です。

年の始めにあたり、皆様のご健康とご活躍をお祈りするとともに、IGESに対するなお一層のご支援をお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

森島昭夫

1998年のIGES

COP4への貢献

IGES気候変動プロジェクトは、気候変動抑制にむけた国際協力メカニズム(柔軟性措置/京都メカニズム)及び国内措置のあり方について検討し、その成果を学術論文やワーキングペーパーの形にまとめて内外に発信しました。

なかでも、1998年11月にブエノスアイレスで開催された第4回気候変動枠組み条約締約国会議(COP4)では、「IGES COP4セミナー」の開催やIGES独自の「展示ブース」の設置により研究成果を世界に向かって発信するとともにIGESの存在を世界にアピールすることができました。

11月5日に日本政府と共同で開催した「IGES COP4セミナー:気候変動〜日本からのメッセージ」には世界各国から約100人の聴衆にご参加いただき、CDM等途上国協力における持続的発展との両立の重要性、補完性の論点をふまえた排出権取引のあり方について、有益かつ活発な議論を行うことができました。また、IGESの展示ブースへも多くの来訪者で、情報交換・意見交換を行うなどして交流を深めました。このほか、森島理事長はじめIGESからのCOP4参加メンバーは、期間中に開催された様々な会合への参加などにより多くの国際機関・各国政府関係者、国際NGOと接触し、今後の研究活動を円滑に推進するためのネットワークを構築しました。



1999年のIGES

「1999年地球環境変動に関する人間社会的側面研究の公開会合」開催

IGESは、1999年6月に湘南国際村で開催される「1999年地球環境変動に関する人間社会的側面研究の公開会合」をホストします。この会合は、地球環境変動の原因としての人間活動、地球環境変動の人間社会への影響などに関する研究の最新の研究成果の発表や情報交換を行い、この分野の研究者相互のネットワークの構築や新たな研究グループの創出を促進することを目的として開催されるものです。

1995年に米国・デューク大学、1997年にオーストラリア・国際応用システム分析研究所(IIASA)で開催されており、今回は第3回にあたります。

これまで、アメリカ、ヨーロッパで開催されたことから、多くの関係者からアジア地域での開催が期待されていたため、IGESが中心となり、環境庁とアジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)の支援により湘南国際村で開催することになったものです。

■開催概要■

日程 1999年6月24日(木)～26日(土)
会場 湘南国際村センター・ロフォス湘南(神奈川県葉山町)
企画 「1999年公開会合国際企画委員会(ISPC)」
※ 内外の12名の研究者有志によるボランティア組織
主催 財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)、環境庁、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)
協賛(予定) 地球環境変動の人間側面の国際研究計画(IHDP)、欧州委員会ほか

主要テーマ

- 環境と紛争・紛争の防止及び解決と環境問題との相互関連
- ライフスタイル、態度及び行動—地球環境変動におけるその役割、新たな発展の道に導く可能性
- 地球環境変動に対する政策決定プロセス—特に国際、国、地方スケールのリンケージと政策手段や規制を地域間に移転する際の障壁
- 土地利用と土地被覆変化—土地利用、人口配置、土地被覆パターンにおける変化の社会的側面
- 生態系が果たすサービスの価値評価—気候緩和、水資源の供給やリクリエーションなどの機能の持つ価値をどのように捉えるべきか
- 人口変化と環境—人口増や移住などの人口要因と環境変化

会議の構成 6つのセッションを配置し、それぞれに7つから8つパラレル・サブ・セッションを置く形で構成しております。各サブセッションでは、多数の応募者の中から選考された約200人の発表者による最新の研究成果が披露されます。

使用言語 英語
参加者 300名程度(予定)
参加費 20,000円(滞在費等は参加者の別途負担となります)

※最新の情報につきましては、ホームページ(<http://www.iges.or.jp>)をご覧ください。

国別温室効果ガスインベントリプログラム(NGGIP)の技術支援ユニット(TSU)設置

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、昨年10月の第14回全体会合において、温室効果ガス排出量に目標値を設定した京都議定書を受け、新たに国別温室効果ガスインベントリプログラム(NGGIP)のためのタスクフォースを設立することを決定しました。IPCCが日本政府の提案を受け入れたことによりNGGIPの技術支援ユニット(TSU)は、IGESに設置されることになりました。

これまでの経緯

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により、気候変動について科学的・技術的・社会経済的な観点から評価を行うために1988年に設立されました。1991年以来、経済協力開発機構(OECD)と国際エネルギー機関(IEA)の協力を得て、国別温室効果ガスインベントリプログラム(NGGIP)のもとで、温室効果ガスの排出及び吸収に関するIPCCガイドラインの作成を行ってきました。

その後、1995年3月の第1回気候変動枠組条約締約国会議(COP1)において、条約の付属書Iに定められた国による国別報告書作成にIPCCガイドラインを使用することが合意されました。また、1997年12月の第3回締約国会議(COP3)で採択された京都議定書第5条2項において、付属書I国が法的拘束力のある目標値に対する約束期間の温室効果ガスの排出及び吸収を算定する際にIPCCガイドラインが適用されることが明記されました。

このような経過から、今後、インベントリの重要性がより一層増えるものと考え、IPCCは日本政府の支援を得てNGGIPを強化することとしたものです。

新たなタスクフォースの設置

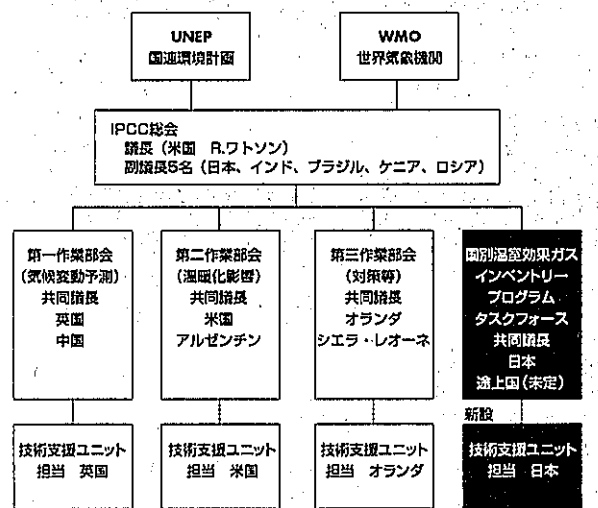
NGGIP推進のために、これまでの第1作業部会・第2作業部会・第3作業部会に加えて、新たなタスクフォースが設立されます。タスクフォース(ビューロー)の人数は現在IPCCで進行中ですが、8～12人のメンバーから構成され、先進国と途上国から各1名の共同議長が選出される予定です。そして、タスクフォースの下に置かれる技術支援ユニット(TSU)の業務をIGESが担います。

技術支援ユニットの概要

IGES内に設置されるTSUは、インベントリの専門家と支援スタッフで構成され、本年5月下旬(予定)に発足しますが、IPCCガイドラインを国際的なプロセスを経て改善して行くために例えば次のような作業を行います。

- 各国の専門家からの意見の取りまとめと改定案の普及を行う。
- 改定案によりインベントリを策定し、温室効果ガスの排出及び吸収の算定方法を試行する。

■ IPCCの構成 ■



- それらが各国の事情に適合するものであるかをカントリースタディにより確認する。
- ワークショップや専門家会合の開催及び成果の取りまとめを行う。

技術支援ユニットと戦略研究プロジェクト

IGESは4つの機能を持っていますが、そのひとつである「戦略研究の成果の具現化」のために、IGESの戦略研究プロジェクトは、「具体的な政策の立案」を念頭に置いて研究活動を行っております。IPCCのインベントリプログラムは、今後の気候変動問題に関する政策立案に必要な科学的根拠を明らかにすることを目的としており、TSUをIGESに設置することによりIGESが地球温暖化の解決に向けてこれまで以上の直接的な国際貢献をするばかりでなく、IGESの戦略研究プロジェクトの「政策立案」面の基盤強化につながるものと期待しております。

1998年のIGES

戦略研究プロジェクトスタート

IGESは1998年3月31日に総理大臣から寄付行為の変更の認可を受け、4月1日にこれまでの戦略研究機関の設立準備組織から戦略研究実施機関へ性格を変えて新しいスタートを切りました。

第1期(1998年度～2000年度)には次の6つの戦略研究プロジェクトを実施します。

プロジェクトの詳細につきましては、各プロジェクトのホームページをご覧ください。

- ① 気候変動プロジェクト(<http://www.iges.or.jp/cc>)
- ② 都市環境管理プロジェクト(<http://www.iges.or.jp/ue>)
- ③ 森林保全プロジェクト(<http://www.iges.or.jp/fo>)
- ④ 環境教育プロジェクト(<http://www.iges.or.jp/ee>)
- ⑤ 環境ガバナンスプロジェクト(<http://www.iges.or.jp/eg>)
- ⑥ 新しい発展パターンプロジェクト(工事中)

なお、1999年1月1日現在の研究職員は、28名(非常勤のプロジェクトリーダーを含む)となっております。

「開所式・祝賀レセプション」開催

6月27日に湘南国際センターで「開所式・祝賀レセプション」を開催しました。

式典は、村山元総理、石井元環境庁長官、近藤中央環境審議会会長などIGES設立にご尽力いただいた方々、さらには、IGESのこれからの活動に期待を寄せられる地元神奈川県の岡崎知事など200名を超える方々のご臨席いただき、厳格かつ和やかな雰囲気の中包まれたものとなりました。



イベント実施状況

- 4月1日 研究職員・事務職員入所式
- 6月21・22日 排出権取引・ブレインストーミングフォーラム<第1回>
- 6月23～25日 IGES-都市環境/HDOP-産業転換北九州合同会議(北九州市)
- 6月26日 IGES発足記念シンポジウム
- 6月27日 開所式・祝賀シンポジウム
- 7月21～23日 森林保全国際ワークショップ<第1回>
- 8月7・8日 排出権取引・ブレインストーミングフォーラム(第2回)
- 9月10日 賛助会員の集い(横浜市)
- 10月27日 賛助会員勉強会「COP4直前セミナー」(横浜市)
- 11月2日 所内セミナー・賛助会員勉強会「オラン・ヤング講演会」
- 11月5日 COP4セミナー(ブエノスアイレス)
- 11月26・27日 森林保全国際ワークショップ<第2回>(シンガポール)
- 11月27日 ポストCOP4セミナー(東京都千代田区) [GISPRIとの共催]
- 11月30日 所内セミナー・賛助会員勉強会「リチャード・ロックウェル講演会」
- 12月4日 所内セミナー・賛助会員勉強会「イアン・ホイットマン講演会」
- 12月10日 所内セミナー「ロブ・ヴィサー/シル・イエガー講演会」
- 12月11・12日 1999公開会合科学計画委員会第2回会合
- 12月20・21日 CDMブレインストーミングフォーラム

IGESが集めた「1998年アジアの環境重大ニュース」

戦略研究の推進や研究成果の具体化のために協力関係を構築しているアジア8カ国の研究機関・研究者に、1998年に各国で起きた環境関連の重大ニュースの収集を依頼し、次のとおり「1998年アジアの環境重大ニュース」としてとりまとめました。

各項目の詳細な情報につきましては、ホームページ(<http://www.iges.or.jp>)をご覧ください。

なお、IGESでは、アジア・太平洋地域の環境問題についての各国の動きを紹介するために「アジアの環境トレンド(仮称)」を今後、定期的に作成する予定ですのでご期待ください。

中国: 任勇(地球環境戦略研究機関)

1. 建設事業の環境保護管理に関する国務院条例
2. 国家環境保護局(NEPA)の改組
3. 異常気象と上中流域における生態環境の悪化による長江の洪水

インド: アイエル・マイティリ(地球環境戦略研究機関)

1. 国会での生物多様性法案の審議
2. 高等裁判所によるフライアッシュ管理の命令
3. 国家首都圏(NCR)でのディーゼル車の禁止

インドネシア: モハammad・スリアニ(環境教育開発研究所)

1. インドネシアの新しい環境管理法
2. 持続可能な発展: その原則と実施
3. インドネシア生物多様性財団
4. インドネシアのデボックにおける新しいエコツーリズム開発

日本: 原嶋洋平(地球環境戦略研究機関)

1. 地球温暖化対策推進法の制定
2. 環境ホルモン問題の出現
3. 東アジアの酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)の試行稼働
4. 地球環境戦略研究機関(IGES)の設立

韓国: 丁太康(国立環境研究所)

1. 有害化学物質管理法とその規則
2. グリーンベルト(開発制限地区)の改革
3. 非武装地区(DMZ)における初めての生態調査

フィリピン: マーリン・マガローナ(フィリピン大学)

1. 1990年フィリピン漁業法における環境政策
2. フィリピンの都市における環境・自然資源担当官

シンガポール: チャー・リン・シェン(東南アジア研究所)

1. シンガポール電子航海図システムの運用開始
2. 海洋に関する条約の批准
3. エネルギー効率に関する勧告の策定開始
4. ヘイズの影響

タイ: トングロイ・オンチャン(タイ環境研究所)

1. サルウィーン森林伐採事件
2. 森林破壊と減少しつつある森林で生活する権利
3. エルニーニョの影響と森林火災の悪化
4. タイ-ミャンマーのガスパイプライン・プロジェクト
5. 内陸部でのエビ養殖

<国別アルファベット順>

入所式



IGES発足記念シンポジウム



オラン・ヤング講演会

What's New from IGES (Jan. 1999)

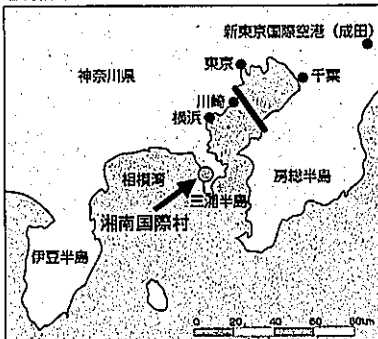
IGES事務局からのお知らせ

calendar

- 1月28日(木)
賛助会員勉強会(横浜/クイーンズスクエア)
- 1月29日(金)・30日(土)
新発展パターンワークショップ(湘南国際村センター)
- 2月12日(金)
酸性雨プレインストミッシングフォーラム(湘南国際村センター)
- 2月16日(火)・17日(水)
アジア環境メディアワークショップ(湘南国際村センター)
- 2月23日(火)・24日(水)
「地球システムの持続可能な未来」国際会議(東京/国連大学)
- 2月27日(土)・28日(日)
「アジア太平洋環境教育」国際会議(横浜/パシフィコ横浜)
- 3月3日(水)
賛助会員勉強会・賛助会員の集い(横浜/神奈川中小企業センター)
- 3月17日(水)
公開シンポジウム「最近の東アジア情勢と国際環境協力」(湘南国際村センター)
- 3月18日(木)
「アジアの環境ガバナンス」国際ワークショップ(湘南国際村)
- 3月19日(金)
国際ワークショップ「民間企業と環境ガバナンス」(横浜/横浜シンポジウム)

「99公開会合」のお知らせ(速報)
IGESは1999年6月24日から26日まで湘南国際村で開催される予定の99公開会合をホストします。
詳細につきましては、ホームページ(<http://www.iges.or.jp/>)をご覧ください。

Location



イベントへのご招待

IGESでは、2月・3月に次のとおり国際会議などを開催します。
既に地球環境問題に関心をもち、その解決に向けた取り組みを行っている方ばかりでなく、これから地球環境問題を考えてみようと思っている方にも気軽にご参加いただこうと、すべて同時通訳つきとしました。
多数の皆様のご参加くださいをお待ちしております。
なお、詳細につきましては、ホームページ(<http://www.iges.or.jp/>)でご確認いただくか、電話(0468-55-3700<代表>)でお問い合わせください。
<都合により、プログラムが変更になる場合がございますので、ご承知おきください>

「地球システムの持続可能な未来」国際会議
日時 2月23日(火)・24日(水)9:30~17:30
場所 国連大学本部ビル(東京都渋谷区)
3階国際会議室(23日)・5階会議室(24日)

プログラム
23日 9:30 あいさつ
10:00 基調講演
10:20 セッションI「COP4後の主要課題」
11:40 セッションII「気候変動:新たなシナリオと政策評価(1)」
14:00 セッションIII「気候変動:新たなシナリオと政策評価(2)」
15:50 セッションIV「開発途上国における持続可能な開発の枠組み」
24日 9:30 セッションV「エネルギーと環境」
11:20 セッションVI「持続可能な生産及び消費」
14:10 セッションVII「天然資源管理」
16:30 まとめ

「アジア太平洋環境教育」国際シンポジウム
日時 2月28日(日)13:30~17:00
場所 パシフィコ横浜411・412会議室(横浜市西区)

プログラム
13:50 基調報告
14:20 パネルディスカッション
16:30 まとめ・質疑

公開シンポジウム
「最近の東アジア情勢と国際環境協力」
日時 3月17日(水)
場所 湘南国際村センター国際会議場(神奈川県藤沢市)
プログラム 13:40 あいさつ・本シンポジウムの開催趣意
14:00 東アジアをめぐる政治・経済状況と環境問題
14:50 米国の対アジア環境政策
16:00 中国の持続可能な発展と国際環境協力
16:50 国際環境協力における日本の責務
17:30 まとめ

「アジアの環境ガバナンス」国際ワークショップ
—アジアの環境問題にどう対応するか—
日時 3月18日(木)11:00~17:00
場所 湘南国際村センター国際会議場(神奈川県藤沢市)
プログラム 11:00 あいさつ
11:15 環境ガバナンスの視点
13:00 中国の環境ガバナンス
13:45 日本の環境ガバナンス
15:00 タイの環境ガバナンス
15:45 インドの環境ガバナンス
16:30 総会討論

国際ワークショップ「民間企業と環境ガバナンス」
日時 3月19日(金)13:30~18:30
場所 横浜シンポジウム(横浜市中区)
プログラム 13:30 あいさつ
13:40 基調報告「環境ガバナンスにおいて民間企業の果たした役割」
14:10 討論1
14:25 事例報告1「大気汚染の問題解決に果たした企業の役割」
14:55 事例報告2「グローバルな環境問題で企業の果たしている役割」
15:25 討論2
15:50 パネルディスカッション「日本の民間企業の経験をアジアにどう移転するか」
17:30 レセプション

賛助会員へのお知らせ

1998年度の締めくくりとして、次のとおり「賛助会員勉強会・賛助会員の集い」を開催します。
今回の勉強会では、東大の月尾嘉男教授に講師をお願いし「情報」の切り口から環境問題を論じていただきます。勉強会終了後に、懇親会も予定しておりますので、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

「賛助会員勉強会・賛助会員の集い」
日時 ■ 3月3日(水)15:00~19:00
会場 ■ 神奈川中小企業センター
演題 ■ 「環境と情報」
講師 ■ 東京大学大学院工学系研究科 月尾 嘉男教授

ホームページのお知らせ

IGESについて、多くの方々に知っていただくためにホームページを開設しております。
7月から毎月中旬に情報を追加・更新して参りますので、是非ご覧ください。

URL <http://www.iges.or.jp/>

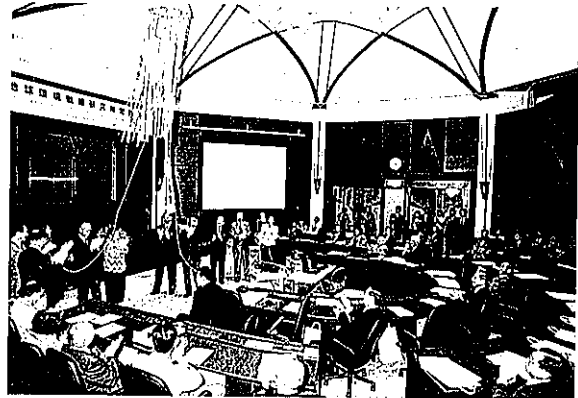
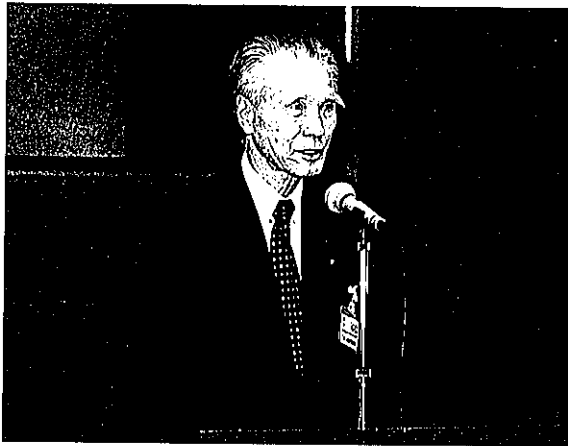
コンタクトポイント

【電話番号】
代表番号:0468-55-3700
■事務局
総務部門:0468-55-3710
研究支援部門:0468-55-3720
■研究所
気候変動プロジェクト:0468-55-3810
都市環境管理プロジェクト:0468-55-3820
森林保全プロジェクト:0468-55-3830
環境教育プロジェクト:0468-55-3840
環境ガバナンスプロジェクト:0468-55-3850
新しい発展パターンプロジェクト:0468-55-3860
【FAX番号】
事務局:0468-55-3709
研究所:0468-55-3809

1. 1998年度の主要イベント

○ 地球環境戦略研究機関開所式／記念レセプション

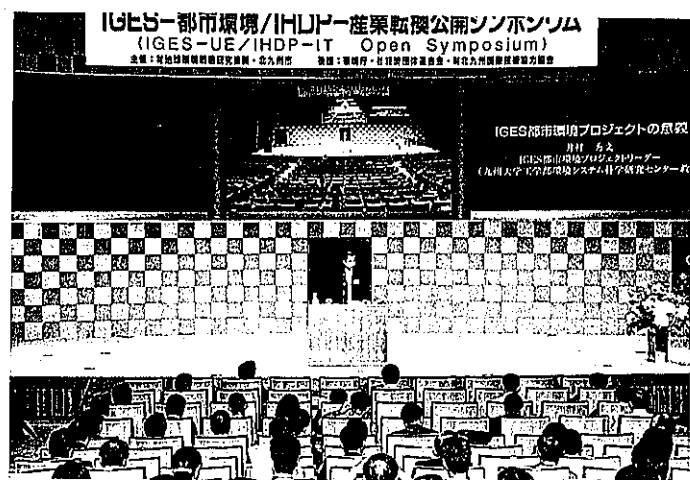
1998年6月27日、湘南国際村センター国際会議場において「地球環境戦略研究機関開所式／記念レセプション」を開催した。式典は村山元首相をはじめ190名を超える内外の政府機関、民間企業、NGOなど関係者の参加を得て厳粛かつ盛大に執り行われた。



○ IGES-UE/IHDP-IT公開シンポジウム

1998年6月24日、北九州市との共催、環境庁、社団法人経済団体連合会、財団法人北九州国際技術協力協会の後援で「IGES-UE/IHDP-IT公開シンポジウム」を開催した。

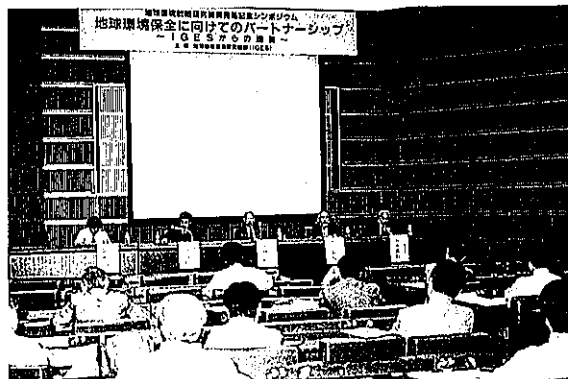
このシンポジウムは、IGESの都市環境管理プロジェクト(IGES-UE)と地球環境変動に関する人間社会的側面の研究における産業転換(IHDP-IT)の合同会合の一環として企画されたもので、会場の北九州国際会議場メインホールには300人を超える聴衆が集まり、日本のトップ企業の環境問題に対する取組みについての報告に熱心に耳を傾けた。



○ 地球環境戦略機関発足記念シンポジウム

開所式の前日の1998年6月26日、横浜シンポジアにおいて「地球環境戦略機関発足記念シンポジウム」を開催した。

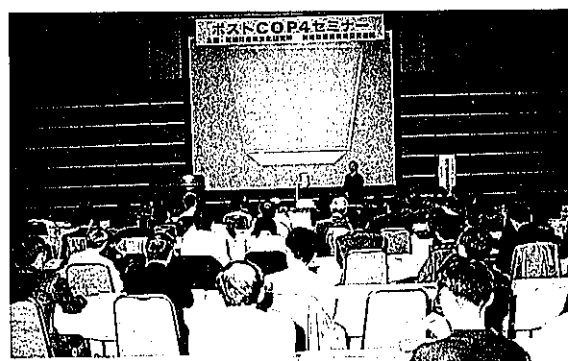
環境保全に向けた市民のパートナーシップづくりと環境教育のあり方をテーマとしたこのシンポジウムには、教育関係者など約60名が参加者し、パネリストと一体となって環境教育について熱心な議論を行った。



○ ポストCOP4セミナー

1998年11月27日、(財)地球産業文化研究所 (GISPRI) との共催で「ポストCOP4セミナー」を開催した。

会場の経団連会館国際会議場は、COP4における世界の動きや日本の対応についての最新かつ詳細な情報を求める200名を超える聴衆の熱気に包まれた。IGESの松尾上席研究員も研究者の視点から柔軟性措置の今後についての報告を行った。



○ 「地球システムの持続可能な未来」国際会議

1999年2月23日—24日、国連大学高等研究所との共催、環境庁の後援により「地球システムの持続可能な未来」国際会議を開催した。

会場の国連大学本部ビルの国際会議場には、国内外の第一線で活躍している研究者や政策担当者による最新の議論を聞きたいという約500名もの一般市民、自治体・企業の担当者、研究者等が集まった。2日間にわたる「COP4後の主要課題」、「地球システムの持続可能な開発における分野別の主要な課題」、「そして開発途上国との関連における地球の持続可能な開発の重要な要素」をテーマとした活発な議論は、世界的な重要課題である「持続可能な開発」に関する検討の進展に貢献したものと考えている。



(高久道男)



J. ワークショップ一覧

開催月日	プロジェクト	ワークショップ等の名称	主な講演者(発表者)	開催場所	共催者
1998年6月20日-21日	CC	第1回排出権取引ブレインストーミングフォーラム	川島康子(国立環境研究所)、杉山大志(電力中央研究所)、浜岡泰介(興銀フィナンシャル・テクノロジー)、松尾直樹	湘南国際村センター	
1998年6月23日-25日	UE	IGES-都市環境/IHDP-産業転換 北九州合同会合	王如松(中国科学院生態環境研究センター)、史培軍(北京師範大学)、夏光(中国環境保護総局)、モハメド・スルヤニ(インドネシア国家学術会議)、曹徳鎔(慶州大学)、鄭會聲(韓国環境政策・評価研究院)、勝原健(東亜大学)、浮田正夫(山口大学)、井村秀文、白雲梅	北九州市国際会議場	北九州市
1998年6月24日		IGES-都市環境/IHDP-産業転換 公開シンポジウム	ビエール・フェリンハ(アムステルダム自由大学)、王如松(中国科学院生態環境研究センター)、末吉興一(北九州市長)、曹徳鎔(慶州大学)、太田元(経済団体連合会)、村田稔(新日本製鐵)、塚田高明(鹿島建設)、五十嵐利夫(日本通運)、竹林征雄(佐原製作所)、古賀剛志(富士通)、正木真一(大阪ガス)、森島昭夫、井村秀文	北九州市国際会議場	北九州市
1998年6月26日	EE	地球環境戦略研究機関発足記念シンポジウム「地球環境保全にむけてのパートナーシップ」	岡島成行(読売新聞)、小林料(東京電力)、須田春海(アースデイ日本)、宮本直利(横浜市立入船小学校)、森島昭夫、阿部治	横浜シンポジア	
1998年7月21日-23日	FC	第1回アジア太平洋地域森林保全戦略 国際ワークショップ	ゲルマリノ・パウティスタ(アテネ・デ・マニラ大学)、ミア・シスカワティ(RMT)、アムリット・ジョン(ネパール森林土壌保全省)、パンカジ・セクサリア(カルバグリクシユ・環境行動グループ)、ルバート・アロンゾ(フィリピン大学)、ジャイロ・カスターニョ(ITTO)、永目伊知郎(林野庁)、前澤英士(WWFジャパン)、ヘルマン・ヒダヤット(LIPI)、スダー・ヴァサン(エール大学)、サンドラ・ティ・モニアガ(ELSAM)、バーム・サック・マカラピロム(RECOFTC)、リ・シャオピン(中国林学会)、カンパ・チャンティラス(FORCAP)、カンビエン・ザヤバウ(ラオス国立大学)、森島昭夫、松下和夫、磯崎博司、ビシヌ・バンダリ、黒田洋一	湘南国際村センター	
1998年8月9日-10日	CC	第2回排出権取引ブレインストーミングフォーラム	斉藤友明(東京理科大学)、杉山大志(電力中央研究所)、浜岡泰介(興銀フィナンシャル・テクノロジー)、松尾直樹	湘南国際村センター	
1998年9月28日-29日	EE	環境教育海外支援ワークショップ	芦野誠(国際協力事業団)、池田満之(岡山ユネスコ協会)、乾由布子(日本野鳥の会国際センター)、上田啓子(東大)、内海成治(文部省)、大中睦夫(日本鳥類保護連盟)、加藤千尋(国際理解教育センター)、向後元彦(マングローブ植林行動計画)、斎藤章(環境事業団)、斎藤法雄(海外経済協力基金)、ステファン・オトマンスキー(自然環境研究センター)、土山道之(環境事業団)、鶴田幸一(国際マングローブ生態系協会)、中村由香子(キープ協会)、原和宏(オイスカ)、堀岡史子(コンサベーション・インターナショナル)、水野憲一(環境ジャーナリストの会)、三宅隆史(曹洞宗国際ボランティア会)、三好直子(ネイチャーゲーム協会)、安岡潤子(WWFジャパン)、山本和治(国際湖沼環境委員会)、吉永利夫(水俣病センター・相模社)、岡島成行(読売新聞)、松下和夫、阿部治	湘南国際村センター	環境事業団
1998年10月27日	CC	IGES緊急講演会COP4直前セミナー	森島昭夫、松下和夫、松尾直樹、浜本光昭、丸山亜紀、榎康村	横浜ランドマークタワー	
1998年11月2日	EG	IGES賛助会員勉強会「地球環境研究の国際的動向」	オラン・ヤング(ダートマス大学国際環境ガバナンス研究所)、山形与志樹(国立環境研究所)、原嶋洋平	湘南国際村センター	
1998年11月5日	CC	COP4セミナー「気候変動:日本からのメッセージ」(日本政府と共同発表)	大木浩(環境庁長官)、愛知和男(元環境庁長官)、スジャータ・グプタ(タタ・エネルギー研究所)、アティク・ラマン(バンガラデシュ高等研究所)、ジョー・アサモア(オメガ科学研究所)、秋田次郎(東北大学)、西條辰義(大阪大学)、森島昭夫、松下和夫、松尾直樹	ブエノスアイレス	
1998年11月11日	UE	大連市の環境状況に関するワークショップ	篠原亮太(北九州市役所)、野田清敏(北九州市役所)、三上良徳(ユニコ・インターナショナル)、太田秀之(三菱マテリアル)、森本美鈴(北九州市役所)、勝原健(東亜大学)、井村秀文	北九州市役所	北九州市
1998年11月26日-27日	FC	第2回アジア太平洋地域森林保全戦略 国際ワークショップ	サノワー・ホサイン(バンガラデッシュ・ボウッシュ)、ホアン・リエン・ソン(ベトナム森林研究所)、井上真、小松潔	シンガポール国立大学	アジア太平洋環境法センター
1998年11月27日	CC	ポストCOP4セミナー	堀原成元(環境庁)、櫻井和人(通産省)、川島康子(国立環境研究所)、松尾直樹	経団連会館	地球産業文化研究所
1998年11月30日	UE	IGES賛助会員勉強会「都市と地球」	リチャード・ロックウェル(ミシガン大学)	湘南国際村センター	
1998年12月20日-21日	CC	第3回CDMブレインストーミングフォーラム	ロバート・ディクソン(米国エネルギー省)、佐藤弘康(新エネルギー・産業技術開発機構)、大関和正(新エネルギー・産業技術開発機構)、松尾直樹、浜本光昭、丸山亜紀	湘南国際村センター	
1998年12月21日、 1999年1月29日、 1999年3月9日	FC	世界森林条約ブレインストーミング フォーラム	藤田賢二(環境庁)、今泉裕治(林野庁)、小倉正(JATAN)、磯崎博司、井上真、永田信、黒田洋一、山根正伸、百村帝彦、小松潔	第1オカモトヤビル会議 JATAN 室	
1999年1月29日	FC	ウラディミール・ポチャレニコフ博士 講演会	ウラディミール・ポチャレニコフ(ロシア科学アカデミー極東地質学研究所)、山根正伸	第1オカモトヤビル会議 室	

1999年1月29日-30日	NDP	新発展パターンプロジェクトワーク ショップ	室田泰弘(湘南エコノメトリックス)、堀屋治紀(システム技術研究所)、三橋規宏 (日本経済新聞)、村瀬敏(湯田区役所)、広野良吉(成蹊大学)、福川伸次(電通総 研)、原剛(早稲田大学)、ハリ・スリニバス(東京工業大学)、シンディ・テルモスハ ウゼン(東京工業大学)、グレン・バレット	湘南国際村センター	
1999年2月12日	EG	東アジアの酸性雨問題に関するブレ インストーミングフォーラム	鈴木克雄(日本環境衛生センター酸性雨研究センター)、市川陽一(電力中央研究 所)、米本昌平(三菱化学生命科学研究所)	湘南国際村センター	
1999年2月16日-17日	EE	アジア太平洋環境メディアワーク ショップ	大前純一(朝日新聞)、三上俊治(東洋大学)、グンホー・リー(朝鮮日報社)、モハン ・マイナリ(フリージャーナリスト)、イワン・エゴロチョフ(UTRO ROSS)、ビ ニアン・ジュ(遼寧日報)、ザファル・カーン(グリーンプレス)、ウー・タン ・ナン(UNDP)、松下和夫、阿部治、岡島成行、ビシュヌ・バンダリ	湘南国際村センター	環境ジャーナ リストの会
1999年2月23日-24日		「地球システムの持続可能な未来」国 際会議	ハンス・ビンケル(国連大学学長)、ロバート・ワトソン(IPCC議長)、コック ・キョー(マレーシア気象庁)、ロバート・ディクソン(米国エネルギー省)、浜中 裕雄(環境庁)、モハン・ムナシング(コロンボ大学)、羅福全(国連大学高等研 究所)、ワーウィック・マッキン(オーストラリア国立大学)、ジーン・マルク・バー ニョ(OECD)、宇沢弘文(中央大学)、タルシシオ・デラセンタ(国連大学高等研 究所)、ネボサ・ナキシノビッチ(IIASA)、ジェームズ・エドモンド(バン フィック・ノースウエスト国立研究所)、森田恒幸(国立環境研究所)、周大地(中 国エネルギー研究所)、尚勇(中国科学技術省)、李京文(中国計量・技術経済研 究所)、鄭玉(中国環境・発展センター)、孫久林(中国天然資源総合調査委員会)、周 鳳起(中国エネルギー研究所)、クリット・バリキ(インディラ・ガンディー開発研 究所)、デイビット・ローランド・ホルスト(ミルズ大学)、ジョアン・ササイエ (ローレンス・バークレー国立研究所)、ハリー・オーダス(IEA温室効果ガスR &Dプログラム)、ミョン・キョン・リー(LG経済研究所)、リー・スリバスタバ (タタ・エネルギー研究所)、ロバート・アイヤス(INSAD)、サキコ・フクダ ・バー(UNDP)、ミカエル・リプトン(サセックス大学)、アナトリー・スミシュラ イエフ(国連)、碓氷尊(法政大学)、鈴木基之(国連大学)、ニコス・アレキサン ドラス(FAO)、ギョウター・フィッシャー(IIASA)、マティ・バロ(フィンラン ド森林研究所)、ヨギンダ・アラ(インド上院議員)、ロジャー・セジョ(未来資源研 究所)、森島昭夫、井村秀文、西岡秀三、松下和夫、ビシュヌ・バンダリ	国連大学	国連大学高等 研究所
1999年2月27日-28日	EE	アジア太平洋環境教育国際ワーク ショップ	伊藤哲夫(環境庁)、ジョン・フィエン(グリフィス大学)、姜蓉信(韓国環境部)、ピ ン・ハオ(北京師範大学)、ムルガダス・ロハナタン(ウェットランズ・インターナ ショナル・マレーシア)、久我善貞(エコポリスセンター)、上田啓子(東和大学)、 森島昭夫、阿部治、ビシュヌ・バンダリ	パシフィック横浜	環境庁
1999年2月28日	EE	アジア太平洋環境教育国際シンポジ ウム	伊藤哲夫(環境庁)、ジョン・フィエン(グリフィス大学)、姜蓉信(韓国環境部)、ピ ン・ハオ(北京師範大学)、ムルガダス・ロハナタン(ウェットランズ・インターナ ショナル・マレーシア)、松下和夫、阿部治、ビシュヌ・バンダリ	パシフィック横浜	環境庁
1999年3月2日	FC	極東ロシア森林保全戦略セミナー	アルカディ・カザ(ウデヘ族講師)、アンドレイ・ザハレンコフ(極東ロシア非木材 林産物利用協会)、佐々木史郎(国立民族博物館)、田口洋英(狩猟文化研究所)、柿 沢宏昭(北海道大学)、野口崇一郎(地球の友ジャパン)、山根正伸	湘南国際村センター	地球・人間環境 フォーラム、地球 の友ジャパン
1999年3月15日-17日	UE	IGES都市環境プロジェクト・グルー プ・ミーティング	王如松(中国科学院生態環境研究センター)、史培軍(北京師範大学)、夏光(中国 国家環境保護総局)、モハメド・スルヤニ(インドネシア国家学術会議)、金昌順 (ソウル大学)、曹徳鎭(慶州大学)、鄭合聲(韓国環境政策・評価研究院)、尹昭苑(祥 明大学)、勝原健(東亜大学)、浮田正夫(山口大学)、リチャード・ロクウエル(ミ シガン大学)、井村秀文、白雲梅、任勇、中山雅人、金子慎治	湘南国際村センター	
1999年3月17日	UE	公開シンポジウム「最近の東アジア 情勢と国際環境協力」	高橋一生(国際開発高等教育機構 国際開発研究センター)、ポール・ストーブマン (米国家環境保護局)、張坤民(中国環境と発展国際合作委員会)、薄木三生(環境 庁)、森島昭夫、井村秀文	湘南国際村センター	
1999年3月18日	EG	国際ワークショップ「アジアの環境 ガバナンス」	ジョティ・バリキ(インディラ・ガンディー開発研究所)、ミランダ・シュロース (メリーランド大学)、周新(中国国家環境保護総局)、加藤峰夫(横浜国立大学)、 バカティップ・チュンピバット(タイ環境研究所)、紙野健二(名古屋大学)、 ジェームズ・ニッカム(東京大学)、森島昭夫、加藤久和、ビシュヌ・バンダリ、百村 彦彦、原島洋平	湘南国際村センター	イオングル ブ環境財団
1999年3月19日	EG	国際ワークショップ「民間企業と環境 ガバナンス」	岩淵融(スカイアルミニウム)、高崎誠(新日本製鐵)、久保田忠夫(日本電気)、乙 竹文二(東京電力)、志田慎太郎(東京海上火災保険)、石崎直温(三菱化学)、角脇 通正(経済団体連合会)、小林紀之(住友林業)、笹之内雅幸(トヨタ自動車)、随戸 孝明(伊藤忠商事)、ジェームズ・ニッカム(東京大学)、森島昭夫、加藤久和、任勇、 東郷若菜	横浜シンポジア	
1999年3月26日	NDP	公開フォーラム「途上国支援のための 技術開発と技術移転」	後藤正之(環境庁)、橋本道夫(海外環境協力センター)、中島大(分散型エネ ルギー研究会)、富田輝司(自立のための道具の会)、山本充弘(海外環境協力セン ター)、中村正久(滋賀県琵琶湖研究所)、石飛博之(地球環境センター)、清水浩 (慶応大学)、堀屋治紀(システム技術研究所)、森島彰(環境事業団)、大矢純治(国 連地域開発センター)、松下和夫、井村秀文、平石尹彦	横浜クイーンズタワー	環境庁

(敬称略/順不同/所属の表記の無い者は IGES 職員)

K. 1998年度出版物リスト

(財)地球環境戦略研究機関設立準備機構(編)(1997)『財団法人地球環境戦略研究機関設立準備機構設立記念国際シンポジウム<報告書>』(財)地球環境戦略研究機関設立準備機構、東京

(財)地球環境戦略研究機関設立準備機構(編)(1997)『第1回戦略研究プロジェクト検討国際ワークショップ』(財)地球環境戦略研究機関設立準備機構、東京

(財)地球環境戦略研究機関(編)(1998)『第2回戦略研究プロジェクト検討国際ワークショップ』(財)地球環境戦略研究機関、東京

(財)地球環境戦略研究機関(編)(1998)『戦略研究キックオフ国際シンポジウム/気候変動と戦略研究~IGESは地球温暖化問題にどう取り組むか~』(財)地球環境戦略研究機関、葉山

北九州市、(財)地球環境戦略研究機関(編)(1998)『IGES-都市環境/IHDP-産業転換公開シンポジウム報告書』(財)地球環境戦略研究機関、葉山

(財)地球環境戦略研究機関(編)(1998)『1998年アジアの環境重大ニュース』(財)地球環境戦略研究機関、葉山

■気候変動プロジェクト

松尾直樹(1998)『CDMと持続可能な発展の両立のために一プロジェクトガイドラインと適応措置の視点(IGES-CCディスカッションペーパーNo.1)』(財)地球環境戦略研究機関、葉山

松尾直樹(1998)『排出権取引と共同実施における補完性問題への対処方法提案(IGES-CCディスカッションペーパーNo.2)』(財)地球環境戦略研究機関、葉山

松尾直樹(1998)『第1回排出権取引ブレインストーミングフォーラムの概要(IGES-CCディスカッションペーパーNo.3)』(財)地球環境戦略研究機関、葉山

松尾直樹(1998)『気候変動問題における排出権取引等の制度に関する論点と提案(バージョン1)(IGES-CCディスカッションペーパーNo.4)』(財)地球環境戦略研究機関、葉山

松尾直樹(1998)『気候変動問題における排出権取引等の制度に関する論点と提案-新たなシステムデザインに向けて(バージョン2)(IGES-CCディスカッションペーパーNo.5)』(財)地球環境戦略研究機関、葉山

松尾直樹、丸山亜紀、中田実、浜本光紹、榎康村(1998)『気候変動問題におけるクリーン開発メカニズムの制度に関する論点と提案(IGES-CCディスカッションペーパーNo.6)』(財)地球環境戦略研究機関、葉山

■都市環境管理プロジェクト

IGES Urban Environmental Management Project (ed.) (1999) "The First Project Meeting of IGES-UE", Institute for Global Environmental Strategies, Hayama

IGES Urban Environmental Management Project (ed.) (1999) "Interim Report by Case Study Teams FY1998", Institute for Global Environmental Strategies, Hayama

IGES都市環境管理プロジェクト(編)(1999)『中国大連市の環境状況に関するワークショップ報告書』(財)地球環境戦略研究機関、葉山

■森林保全プロジェクト

IGES Forest Conservation Project (1998), "1st IGES International Workshop on Forest Conservation Strategies for the Asia and Pacific Region 21-23 July, 1998", Institute for Global Environmental Strategies, Hayama.

IGES Forest Conservation Project (ed.) (1998), "2nd IGES International Workshop on Forest Conservation Strategies for the Asia and Pacific Region 27 November, 1998", Institute for Global Environmental Strategies, Hayama.

■環境教育プロジェクト

IGES環境教育プロジェクト(編)(1998)『地球環境保全に向けてのパートナーシップ～IGESからの提言～』(財)地球環境戦略研究機関、葉山

IGES環境教育プロジェクト(編)(1998)『環境教育海外支援ワークショップ』(財)地球環境戦略研究機関、葉山

IGES Environmental Education Project (ed.) (1999), "Workshop on Media and the Environment in the Asia-Pacific Region", Institute for Global Environmental Strategies, Hayama

IGES Environmental Education Project (ed.) (1999), "International Conference on Environmental Education in the Asia-Pacific Region", Institute for Global Environmental Strategies, Hayama

■環境ガバナンスプロジェクト

Nickum, J.E. (1998) "A Survey of Research on Environmental Governance in the Asia-Pacific Region", Institute for Global Environmental Strategies, Hayama.

東郷若菜 (1998) 『「ガバナンス」概念整理に関する一考察 (Version 1.0) 』, (財)地球環境戦略研究機関、葉山.

Kato K. (1998) "Problems and Prospects for Environmental NGOs in Japan", Institute for Global Environmental Strategies, Hayama.

IGES 環境ガバナンスプロジェクト(編) (1999) 『東アジアの酸性雨問題に関するブレインストーミング:討議概要』, (財)地球環境戦略研究機関、葉山.

『民間企業と環境ガバナンス』研究会(編) (1999) 『民間企業と環境ガバナンス』, (財)地球環境戦略研究機関、葉山.

IGES Environmental Governance Project (ed.) (1999) "Environmental Governance in Four Asian Countries", Institute for Global Environmental Strategies, Hayama.

■新発展パターンプロジェクト

内外の有識者に依頼したイシューペーパーを編集(第2章Ⅱ-F「新発展パターンプロジェクト」(p37)参照)。

資料編

◆1998年度活動記録

◆1998年度財務諸表

◆役員・職員等名簿

◆地球環境戦略研究機関設立憲章／署名機関一覧

◆地球環境戦略研究機関設立憲章採択会議の概要

1998年度活動記録

月日	プロジェクト	イベント/論文/講演等の名称	主な講演者(発表者)	開催場所/所在地
1998				
4月1日		戦略研究開始(研究職員・事務職員 入所式)		
5月23日	EE	「公害教育に見られる学習と運動との関係」(日本環境教育学会)	高橋正弘	大阪教育大学/大阪
5月23日	EE	「ヨーロッパのエコ・スクールプロジェクトに関する研究」(日本環境教育学会)	佐藤真久	大阪教育大学/大阪
5月24日	EE	「アメリカの環境インターンシップにおける実習生と指導者の抱く環境観」(日本環境教育学会)	佐藤真久	大阪教育大学/大阪
5月26日～5月29日	UE	韓国蔚山市の環境状況と環境管理に関する現地調査	井村秀文、白雪梅	蔚山/韓国
6月1日～6月7日	UE	中国深圳市の環境状況と環境管理に関する現地調査	井村秀文、白雪梅、中山雅人、常抄	深圳/中国
6月7日	FC	「エクアドルにおける銅山開発の環境影響」(環境社会学会春期集会)	黒田洋一	足尾公民館/栃木
6月20日～6月21日	CC	第1回排出権取引ブレインストーミングフォーラム	川島康子、杉山大志、浜岡泰介、松尾直樹	湘南国際村センター
6月23日～6月25日	UE	IGES-都市環境/ IHDP-産業転換北九州合同会合	(第2章III-J「ワークショップ一覽」参照)	北九州市国際会議場/北九州
6月24日		IGES-都市環境/ IHDP-産業転換公開シンポジウム	(第2章III-J「ワークショップ一覽」参照)	北九州市国際会議場/北九州
6月26日	EE	地球環境戦略研究機関足記記念シンポジウム「地球環境保全に向けてのパートナーシップ」	岡崎成行、小林利、須田春海、宮本直利、森島昭夫、阿部治	横浜シンポジア/横浜
6月26日		理事・評議員等による第2回非公式会合		湘南国際村センター
6月27日		(財)地球環境戦略研究機関 第4回理事会		湘南国際村センター
6月27日		(財)地球環境戦略研究機関 第3回評議員会		湘南国際村センター
6月27日		IGES開所式		湘南国際村センター
6月28日	FC	「地球的な森林問題とNGOの関わり」(開発とNGO研究会)	黒田洋一	國學院大學国際開発研究所/東京
6月30日	UE	「IGES-都市環境/ IHDP-産業転換合同会合の成果報告」(アジア都市の持続可能な消費を促進するための地域会合)	白雪梅	アクロス福岡/福岡
7月11日	FC	「日本の海外資源開発/輸入をめぐる世界各地の地域紛争事例について」(国際労働研究センター研究会)	黒田洋一	法政大学/東京
7月14日	EE	「NGO活動を通じたパブリック・アウェアネスの向上ーネパールの例より」(湿地の管理と保全:パブリック・アウェアネス向上における研究と教育の役割)	ビシュヌ・バンダリ	サイエンスマレーシア大学/マレーシア
7月18日	CC	「温室効果ガス削減に向けての地球環境戦略ー国際制度と国内の取組み」	中田実	めいさん生協生活文化会館/名古屋
7月19日～7月26日	EE	日米コモンアジェンダ円卓会議インドネシア環境教育プロジェクト及びインドネシアのNGOによる環境教育の現状調査	野村康	ジャカルタ、ボゴール/インドネシア
7月21日～7月23日	FC	第1回 アジア太平洋地域森林保全戦略国際ワークショップ	(第2章III-J「ワークショップ一覽」参照)	湘南国際村センター
7月29日	UE	「IHDP-IT東アジア地域ワークショップの成果とIGES都市環境プロジェクトの活動に関する報告」(IHDP-IT 東南アジアワークショップ)	白雪梅	バンコク/タイ
8月6日	FC	森林法律チームとアジア太平洋環境法センターとの協力に関する調査	磯崎博司	シンガポール国立大学/アジア太平洋環境法センター(APCEL)/シンガポール
8月9日～8月25日	FC	ロシア極東地域の森林消失・劣化の背景的要因に関する聞き取り調査	山根正伸	ハバロフスク他/ロシア
8月9日～8月10日	CC	第2回排出権取引ブレインストーミングフォーラム	浜岡泰介、斎藤友明、杉山大志、松尾直樹	湘南国際村センター
8月24日～10月6日	FC	東カリマンタン、バハウサ族による森林の利用と管理のダイナミクス調査	マルティナス・ナナン	東カリマンタンマタリバク村/インドネシア
8月31日～9月4日	UE	第1回揚子江デルタ地域(江陰市、武進市、南京市、蘇州市)の環境状況、環境対策、経済発展状況に関する現地調査	井村秀文、白雪梅、常抄	江陰、武進、南京、蘇州/中国
9月7日～9月8日	CC	排出権取引ポリシーダイアログ (IEA)	松尾直樹	ジュネーブ/スイス
9月10日		IGES賛助会員の集い	森島昭夫、松尾直樹、白雪梅	神奈川中小企業センター/横浜
9月11日	FC	生物資源の利用に関わる原則ワークショップ	アレキサンデル・キス、ダイナ・シェルトン、アマド・トレンティノ、アルフレッド・レスト他	商事法務研究会会議室/東京
9月14日～9月19日	FC	UNITAR生物多様性関連条約の国内実施に関するワークショップ	磯崎博司	鎮路市生涯学習センター/鎮路
9月16日	CB	「生物多様性とグローバリゼーション」(UNITAR生物多様性関連条約の国内実施に関するワークショップ)	グレン・パオレット	鎮路市生涯学習センター/鎮路
9月16日	CC	「地球の温暖化」(彩の国環境大学分野別講座 I (地球環境))	浜本光昭	埼玉県民活動センター/埼玉
9月19日～9月20日		アジア・太平洋環境会議 (エコアジア '98)		仙台国際センター/仙台

9月22日～9月23日	CC CDM国際ワーキンググループ(UNCTAD/UNEP)	丸山亜紀	オタワ/カナダ
9月24日～9月25日	CC 国内排出権取引に関するワークショップ(OECD)	松尾直樹	パリ
9月26日	CC 「国際的GHGs排出権取引の制度設計」(環境経済・政策学会1998年大会)	浜本光紹	慶応大学/東京
9月26日	UE 「中国の経済特区深セン市の環境状況及びその対策」(環境経済・政策学会1998年大会)	井村秀文、白雪梅、常杪	慶応大学/東京
9月26日	CC 「国際補助金制度と排出削減技術のコスト削減政策」(環境経済・政策学会1998年大会)	中田実	慶応大学/東京
9月27日	EG 「東アジアの環境政策の国際比較」(環境経済・政策学会1998年大会)	原嶋洋平	慶応大学/東京
9月28日～9月29日	EE 環境教育海外支援ワークショップ	(第2章III)「ワークショップ一覧」 参照)	湘南国際センター
10月2日	EG 「アジア地域における環境ガバナンス」(環境科学会 1998年大会)	原嶋洋平	工業技術院筑波センター/茨城
10月8日	CB 「持続可能な開発へのオプション」(グローブ・アニュアル・ミーティング)	グレン・パオレット	憲政記念館/東京
10月11日～10月18日	IPCCエキスパート・ミーティング	森谷賢	パリ/フランス
10月27日	CC IGES緊急講演会COP4直前セミナー	森島昭夫、松下和夫、松尾直樹、浜本光紹、丸山亜紀、榎康村	横浜ランドマークタワー/横浜
10月29日	FC 「森林火災の長期的影響分析」(JANNI連続講義)	マルティナス・ナナン	シニアワーク東京/東京
11月2日	EG IGES賛助会員勉強会「地球環境研究の国際的動向」	オラン・ヤング、山形与志樹、原嶋洋平	湘南国際センター
11月2日～11月13日	UNFCCC/COP4		ブエノスアイレス/アルゼンチン
	CC 専用ブースを使用しているプレゼンテーション		ブエノスアイレス/アルゼンチン
11月3日	CC 排出権取引の国際制度の関係について(OECD COP4ワークショップ)	松尾直樹	ブエノスアイレス/アルゼンチン
11月4日～11月5日	UE 安山市の環境状況、環境対策、経済発展状況に関する現地調査	井村秀文、白雪梅、中山雅人	安山/韓国
11月5日	CC COP4セミナー「気候変動:日本からのメッセージ」(日本政府と共同発表)	大木浩、愛知和男、スジャータ・グプタ、アティク・ラマン、ジョー・アサモ、秋田次郎、西條展義、森島昭夫、松下和夫、松尾直樹	ブエノスアイレス/アルゼンチン
11月9日～11月20日	EE 日米コンベンション・インドネシア環境教育プロジェクト及びインドネシアのNGOによる環境教育の現状調査	阿部治、野村康	ジャカルタ、ボゴール/インドネシア
11月11日	UE 大連市の環境状況に関するワークショップ	(第2章III)「ワークショップ一覧」 参照)	北九州市役所/福岡
11月12日～11月13日	UE 北九州市の環境状況、環境対策、経済発展状況に関する現地調査	白雪梅、中山雅人、常杪	北九州/福岡
11月17日～11月21日	UE 中国ケーススタディチームとの打ち合わせ・天津市の環境状況に関する現地調査	井村秀文、白雪梅	北京・天津/中国
11月18日	FC 「よい植林わるい植林の見分け方」(市民フォーラム2001'98連続講座「環境問題の本質を見抜くヒネクレ環境講座」)	黒田洋一	文京区シビックセンター/東京
11月20日	FC 「自然公園管理におけるGISの適用—神奈川県丹沢山地におけるニホンジカの事例—」(第3回バイオリジョンGIS研究会分科会)	山根正伸	湘南国際センター
11月22日～12月9日	UE 第2回揚子江デルタ地域(江陰市、武進市、鎮江市、常州市)の環境状況、環境対策、経済発展状況に関する現地調査	常杪	江陰、武進、鎮江、常州/中国
11月26日～11月27日	FC 第2回アジア太平洋地域森林保全戦略国際ワークショップ	サノワール・ホサイン、ホアン・リエン・ソン、井上真、小松渥	シンガポール国立大学/シンガポール
11月27日	FC 「住民参加の支援手法について」(第2回アジア太平洋地域森林保全戦略国際ワークショップ)	小松渥	シンガポール国立大学/シンガポール
11月27日	EG 「日本の環境NGOの問題点と展望」(第4回アジア太平洋環境NGO会議)	加藤久和	シンガポール国立大学/シンガポール
11月27日	EE 「アジア太平洋地域におけるIGES及び環境教育プロジェクト」(第4回アジア太平洋環境NGO会議)	阿部治、ビシュヌ・バンダリ	シンガポール国立大学/シンガポール
11月27日	CC ポストCOP4セミナー	梶原成元、桜井和人、川島康子、松尾直樹	経団連会館/東京
11月28日	EE 「日本の高等教育における産学協同教育の役割—インターンシップとサンドウィッチを例にして—」(経済学教育学会)	佐藤真久	早稲田大学/東京
11月29日～12月6日	FC ラオスにおける森林保全法制度予備調査補助/来年度以降のフィールド調査に関する可能性調査	百村帝彦	ビエンチャン/ラオス
11月29日～12月7日	FC ラオス・ベトナムにおける森林保全法制度予備調査	小松渥	ビエンチャン/ラオス・ハノイ/ベトナム
11月30日	UE IGES賛助会員勉強会「都市と地球」	リチャード・ロックウェル	湘南国際センター
12月4日	IGES賛助会員勉強会「有害化学物質の管理について」	イアン・ホイッスマン	湘南国際センター
12月5日	FC 「戦後日本におけるインドネシア 森林資源依存の歴史的要因」(森林破壊の背景要因に関するアジア地域ワークショップ)	黒田洋一	アンヤン/インドネシア

12月6日～12月10日	FC	「森林資源の不足による社会文化的変化と対応戦略」(共同体に基づく森林管理に関するワークショップ)	マルティナス・ナナン	サマリダ/インドネシア
12月9日	EG	「北東アジアの環境政策と経済成長」(持続可能な開発に向けた環境ガバナンスの対応能力の向上に関する国際ワークショップ)	原嶋洋平	インディラ・ガンディー 開発研究所/インド
12月9日～12月11日		SBSTAインベントリ-方法論ワークショップ	森谷賢	ボン/ドイツ
12月10日		IGESセミナー「OECDの新しい環境予測プロジェクト」	ロブ・ヴィサール、ジル・イエガー	湘南国際村センター
12月11日～12月13日		1999IHDP公開会合科学計画委員会第2回会合	ジル・イエガー他	湘南国際村センター
12月16日～12月20日	EE	「アジア太平洋地域における環境教育の評価」(ケオラデオ国立公園における天然資源プロジェクトに関するアウェアネスと教育)	ビシュヌ・バンドリ	ラジャスタン/インド
12月17日		「IGES戦略研究における国際協力」(第6回北東アジア北太平洋環境フォーラム(NEANPEF)ワークショップ)	森島昭夫	湖南省岳陽/中国
12月18日	FC	「アジア・太平洋地域の森林保全に向けたIGES戦略研究」(第6回北東アジア北太平洋環境フォーラム(NEANPEF)ワークショップ)	山根正伸	湖南省岳陽/中国
12月20日～12月21日	CC	第3回CDMブレインストーミングフォーラム	ロバート・ディクソン、佐藤弘康、大関和正、松尾直樹、浜本光昭、丸山亜紀	湘南国際村センター
12月21日	FC	第1回世界森林条約ブレインストーミングフォーラム	藤田賢二、今泉裕治、小倉正、磯崎博司、井上真、永田信、百村帝彦	第1オカモトヤビル会議室/東京
1999				
1月14日～1月15日	CC	「CDMへの民間セクター投資促進に向けての日本の金融面での政策支援の可能性について」(アジアの気候変動政策と柔軟性措置に関するワークショップ)	丸山亜紀	バンコク/タイ
1月18日～1月22日	FC	「戦後日本における海外森林資源依存の歴史的背景要因」(森林破壊の背景要因に関するグローバルワークショップ)	黒田洋一	サンホセ/コスタリカ
1月23日～1月24日	EE	ワールドスクールジャパン国際シンポジウム「こころとネットワーク」	三重野康、大木みわ、小林康夫、高野孝子、北村必勝	国立オリンピック記念青少年総合センター/東京
1月28日		IGES賛助会員勉強会「クボタツと地球環境問題を考える」	久保田達也	クリーンズスクエア横浜/横浜
1月29日	FC	ウラディミール・ボチャレニコフ博士講演会	ウラディミール・ボチャレニコフ、山根正伸	第1オカモトヤビル会議室/東京
1月29日	FC	第2回世界森林条約ブレインストーミングフォーラム	井上真、小倉正、黒田洋一、山根正伸、百村帝彦、小松潔	第1オカモトヤビル会議室/東京
1月29日～1月30日	NDP	新発展パターンプロジェクト・ワークショップ	(第2章III-J「ワークショップ一覽」参照)	湘南国際村センター
2月9日～2月10日	CB	「化学物質と環境管理」(国際シンポジウム「環境管理と分析技術:東アジア地域における環境ホルモン等による汚染問題」)	グレン・パオレット	国連大学/東京
2月12日	EG	東アジアの酸性雨問題に関するブレインストーミングフォーラム	(第2章III-J「ワークショップ一覽」参照)	湘南国際村センター
2月16日～2月17日	EE	アジア太平洋環境メディア・ワークショップ	(第2章III-J「ワークショップ一覽」参照)	湘南国際村センター
2月21日		理事・評議員等による第3回非公式会合		湘南国際村センター
2月22日		(財)地球環境戦略研究機関 第5回理事会		湘南国際村センター
2月22日		(財)地球環境戦略研究機関 第4回評議員会		湘南国際村センター
2月23日～2月28日	UE	「UEの活動とアジアの都市における比較研究についての報告」(IHDP-IT 公開科学会合)	井村秀文、白雲梅	アムステルダム/オランダ
2月23日～2月24日		「地球システムの持続可能な未来」国際会議	(第2章III-J「ワークショップ一覽」参照)	国連大学/東京
2月24日～2月28日		IPCCビューロ会合	森谷賢	ジュネーブ/スイス
2月26日～3月2日	CC	「中国へのクリーンコールテクノロジーに関する資金援助:GEFとCDMの可能性」(ESNAプロジェクトワークショップ「中国へのクリーンコールに関する新たな資金援助:GEFのテクノロジーリスク」)	丸山亜紀	パークレー、カリフォルニア/米国
2月27日～2月28日	EE	アジア太平洋環境教育国際ワークショップ	(第2章III-J「ワークショップ一覽」参照)	パシフィコ横浜/横浜
2月28日	EE	アジア太平洋環境教育国際シンポジウム	(第2章III-J「ワークショップ一覽」参照)	パシフィコ横浜/横浜
3月2日	FC	極東ロシア森林保全戦略セミナー	(第2章III-J「ワークショップ一覽」参照)	湘南国際村センター
3月2日	FC	「極東ロシアにおける森林消失・劣化の背景要因」(極東ロシア森林保全戦略セミナー)	山根正伸	湘南国際村センター
3月3日		IGES賛助会員勉強会「環境と情報」	月尾嘉男	神奈川中小企業センター/横浜
3月8日	UE	LEAD ジャパン研修プログラム	白雲梅	湘南国際村センター
3月9日	FC	第3回世界森林条約ブレインストーミングフォーラム	井上真、小倉正、黒田洋一、小松潔	第1オカモトヤビル会議室/東京
3月9日～3月17日	FC	「途上国支援のための技術開発と技術移転」に関する基礎資料収集	百村帝彦	ピエンチャン/ラオス
3月15日～3月17日	UE	IGES-都市環境プロジェクト・グループ・ミーティング	(第2章III-J「ワークショップ一覽」参照)	湘南国際村センター

3月16日～3月20日	国別通報ガイドラインに関するSBSTAワークショップ	平石尹彦	ボン/ドイツ
3月17日	UE 公開シンポジウム「最近の東アジア情勢と国際環境協力」	高橋一生、ポール・ストーブマン、張坤民、薄木三生、森島昭夫、井村秀文	湘南国際村センター
3月18日	EG 国際ワークショップ「アジアの環境ガバナンス」	(第2章III-J「ワークショップ一覧」参照)	湘南国際村センター
3月19日	EG 国際ワークショップ「民間企業と環境ガバナンス」	(第2章III-J「ワークショップ一覧」参照)	横浜シンポジア/横浜
3月21日	EE 「1970～80年代のアメリカにおけるインターンシップの成長、NPOの成長、経済との関係」(日本NPO学会)	佐藤真久	慶応大学/東京
3月26日	NDP 公開フォーラム「途上国支援のための技術開発と技術移転」	(第2章III-J「ワークショップ一覧」参照)	横浜クイーンズタワー/横浜
3月27日～4月1日	UE 中国環境与発展国際合作委員会交通部会	井村秀文、白雪梅	北京/中国
3月28日～4月3日	EE 地域組織とのネットワークの構築のための調査	阿部治、ビシュヌ・パンダリ	バンコク/タイ
3月29日～3月30日	IPCCタスクフォースビューロ合合	森谷賢、平石尹彦	パリ/フランス

(敬称略/順不同)

1998年度財務諸表

貸借対照表

1997年度及び1998年度

(単位：千円)
3月31日

	1997年	1998年
I. 資産の部		
1 流動資産		
現金・預金	14,065	3,441
未収金	64,498	91,775
未収会費	210	505
前払金	7	581
立替金	-	191
仮払金	-	14
流動資産合計	78,780	96,507
2 固定資産		
基本財産		
定期預金(基本金)	50,000	50,000
定期預金(戦略研究基金)	200,000	200,000
	250,000	250,000
その他の固定資産		
建物付属設備	1,435	52,861
什器備品	197	1,060
電話加入権	917	1,254
敷金	-	2,714
退職給与引当預金	152	2,790
減価償却引当預金	85	6,623
	2,786	67,302
固定資産合計	252,786	317,302
資産合計	331,566	413,809
II. 負債の部		
1 流動負債		
未払金	76,254	94,543
預り金	2,303	1,936
流動負債合計	78,557	96,479
2 固定負債		
退職給与引当金	152	2,790
固定負債合計	152	2,790
負債合計	78,709	99,269
III. 正味財産の部		
1 永久的に用途を制限された正味財産		
基本金	50,000	50,000
戦略研究基金	200,000	200,000
	250,000	250,000
2 用途を制限されない正味財産	2,857	64,540
正味財産合計	252,857	314,540
負債及び正味財産合計	331,566	413,809

正味財産増減計算書
1997年度及び1998年度

(単位：千円)

	97年度 決算額	98年度 予算額	98年度 決算額	差異
使途を制限されない正味財産の変動				
I. 収入（収益）の部				
1 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	158	220	223	(3)
2 戦略研究基金運用収入				
戦略基金運用利息収入	439	1,050	988	62
3 会費収入				
会費収入	1,645	3,000	3,220	(220)
4 事業収入				
	125,498	85,500	93,900	(8,400)
5 拠出金収入（環境庁より）				
拠出金収入	-	500,000	500,000	-
6 補助金収入（神奈川県より）				
運営費・事業費	50,000	73,300	73,300	-
家賃		101,190	101,189	1
	50,000	174,490	174,489	1
7 研究助成金収入				
研究助成金収入	-	2,000	2,000	-
8 負担金収入				
負担金収入	-	6,800	7,398	(598)
9 雑収入				
雑収入	604	6,420	6,397	23
収入（収益）計	178,344	779,480	788,615	(9,135)
II. 支出（費用）計				
1 事業費	125,309	522,800	540,541	(17,741)
2 管理費	49,941	178,113	177,215	898
3 減価償却費	85	6,550	6,538	12
4 退職給与引当金繰入	152	7,119	2,638	4,481
5 予備費	-	272	-	272
支出（費用）計	175,487	714,854	726,932	(12,078)
当期非制限正味財産増加額	2,857	64,626	61,683	2,943
前期繰越非制限正味財産		2,857	2,857	-
次期繰越非制限正味財産	2,857	67,483	64,540	2,943
使途を制限された正味財産の変動				
I. 基本財産収入	50,000	-	-	-
II. 戦略研究基金原資補助	200,000	-	-	-
	250,000	-	-	-
当期正味財産増加額	252,857	64,626	61,683	2,943
前期繰越正味財産	-	252,857	252,857	-
次期繰越正味財産	252,857	317,483	314,540	2,943

収支計算書

1997年度及び1998年度

(単位：千円)

	97年度 決算額	予算額	98年度 決算額	差異
I. 経常収支				
1 当期非制限正味財産増加額	2,857	64,626	61,683	2,943
2 経常収支への調整				
減価償却費	85	6,550	6,538	12
退職給与引当金繰入額	152	7,119	2,638	4,481
未収金増加	(64,498)	(18,877)	(27,277)	8,400
その他流動資産増加	(217)	-	(1,074)	1,074
未払金増加	76,254	7,121	18,288	(11,167)
預り金増加(減少)	2,303	-	(367)	367
経常収支	16,936	66,539	60,429	6,110
II. 投資活動				
1 固定資産取得支出				
建物付属設備	(1,502)	(57,821)	(57,821)	-
什器備品	(215)	(2,400)	(1,006)	(1,394)
電話加入権	(917)	(337)	(337)	-
	(2,634)	(60,558)	(59,164)	(1,394)
2 特定預金設定				
基本財産特定預金	(50,000)	-	-	-
戦略研究基金特定預金	(200,000)	-	-	-
退職給与引当金特定預金	(152)	(7,453)	(2,790)	(4,663)
減価償却引当金特定預金	(85)	(6,550)	(6,538)	(12)
	(250,237)	(14,003)	(9,328)	(4,675)
3 特定預金取崩				
退職給与引当金特定預金	-	334	153	181
4 その他				
敷金支出	-	(4,290)	(2,714)	(1,576)
合 計	(252,871)	(78,517)	(71,053)	(7,464)
III. 財務活動				
1 基本財産収入				
基本財産収入	50,000	-	-	-
2 補助金収入				
戦略研究基金原資	200,000	-	-	-
3 借入金収入				
短期借入金	17,000	35,000	35,000	-
4 借入金返済支出				
短期借入金	(17,000)	(35,000)	(35,000)	-
合 計	250,000	-	-	-
現金及び現金同等物増加額	14,065	(11,978)	(10,624)	(1,354)
現金及び現金同等物期首残高		14,065	14,065	-
現金及び現金同等物期末残高	14,065	2,087	3,441	(1,354)
IV. 収支差額との調整				
現金及び現金同等物増加額	14,065	(11,978)	(10,624)	(1,354)
未収金増加	64,498	18,877	27,277	(8,400)
その他流動資産増加	217	-	1,074	(1,074)
未払金増加	(76,254)	(7,121)	(18,288)	11,167
預り金(増加)減少	(2,303)	-	367	(367)
当期収支差額	223	(222)	(194)	(28)
前期繰越収支差額		222	223	(1)
次期繰越収支差額	223	-	29	(29)

財務諸表に関する注記

1.組織と資金源泉

財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)は、神奈川県葉山町を主たる事務所として1997年4月21日に設立された。本機関は、持続可能な開発のための革新的な政策手法の開発や環境対策の戦略づくりのための政策的・実践的研究(戦略研究)を行い、その成果を様々な主体の政策決定や行動に具現化し、地球規模、特にアジア・太平洋地域の持続可能な開発の実現を図ることを目的としている。

基本財産及び戦略研究基金は神奈川県から拠出されている。

2.重要な会計方針

1) 固定資産の減価償却の方法

定額法による減価償却を実施し、直接法で表示している。

2) 退職給与引当金の計上基準

退職給与引当金の計上基準は、退職給与規定に基づき、期末退職給与の要支給額(自己都合退職)の100%を計上している。

3) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3.基本財産

基本財産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
大口定期預金(基本金)	50,000	-	-	50,000
〃 (戦略研究基金)	200,000	-	-	200,000
合 計	250,000	-	-	250,000

4.次期繰越収支差額

次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科 目	当期末残高
現金・預金	3,441
未収金	91,775
未収会費	505
前払金	581
立替金	191
仮払金	14
合 計	96,507
未払金	94,543
預り金	1,936
合 計	96,479
次期繰越収支差額	29

5.固定資産

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:千円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	59,323	6,462	52,861
什器備品	1,221	161	1,060
合 計	60,544	6,623	53,921

6.リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ及び事務所什器備品をリース契約により 使用している。リース物件の所有権が貸主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

ファイナンスリースについて「資産計上した場合」の情報は下記のとおりである。

1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額

(単位:千円)

科 目	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
什器備品	121,631	24,521	97,110

2) 減価償却費相当額

減価償却費相当額はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。当期の減価償却費相当額は24,521千円である。賃借取引として処理されたファイナンスリース取引の当期支払リース料は、27,353千円である。

未経過リース料(利息相当額を含む)の期末残高は以下のとおりである。

(単位:千円)

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	合 計
ファイナンス リース	32,890	32,890	32,890	8,370	1,263	108,303

7.事業費及び管理費の内訳

(単位:円)

区 分	管 理 費	戦略研究推進事業費								計
		戦略研究推進費	気候変動	都市環境管理	森林保全	環境教育	環境ガバナンス	新発展パターン	小 計	
給与手当	28,309,745	12,975,910	37,790,878	25,712,750	25,189,006	24,254,047	15,738,420	10,265,839	151,928,750	180,238,495
臨時雇賃金	9,841,981	4,690,444	0	0	0	482,304	0	0	5,172,748	15,014,729
退職金	109,820	0	134,100	0	0	0	0	0	134,100	243,720
福利厚生費	6,127,402	1,302,227	4,608,223	3,590,759	3,501,583	3,174,526	2,112,764	1,143,526	19,433,608	25,561,010
会議費	7,173,825	2,773,743	1,705,018	2,021,713	1,210,859	3,756,065	2,119,637	364,650	13,951,685	21,125,510
旅費交通費	20,529,797	30,023,885	8,002,805	12,073,166	14,756,078	7,071,744	4,549,876	873,969	77,351,523	97,881,320
通信運搬費	4,745,429	2,676,056	957,359	520,823	571,957	687,205	274,424	231,699	5,919,523	10,665,952
什器備品費	1,427,191	361,305	0	95,970	0	0	0	0	457,275	1,884,466
経常研究費	0	119,775	935,063	597,652	682,816	637,765	360,000	0	3,333,071	3,333,071
図書・情報費	448,380	14,273,745	618,477	1,709,290	221,621	83,746	307,582	126,564	17,341,025	17,789,405
消耗品費	2,490,153	2,811,239	646,234	833,554	327,978	483,402	258,282	119,568	5,480,257	7,970,410
印刷製本費	7,736,993	8,867,967	1,052,777	2,396,361	2,769,071	4,371,281	3,031,691	187,256	22,676,404	30,419,397
車両維持費	179,853	0	0	0	0	0	0	0	0	179,853
光熱水料費	1,975,514	1,813,459	494,340	484,234	298,362	373,502	198,176	198,176	3,860,249	5,835,763
賃借料	66,156,276	46,976,638	16,296,714	15,109,065	10,802,525	12,134,929	6,352,591	5,414,758	113,147,220	179,303,496
損害保険料	667,427	7,820	72,460	64,420	103,900	30,400	0	0	279,000	946,427
諸謝金	8,916,716	6,984,000	1,085,000	3,303,000	9,560,000	8,323,529	4,417,500	3,670,110	37,343,139	46,259,855
公租公課	2,975,230	0	0	0	0	0	0	0	0	2,975,230
負担金	100,000	14,241,880	0	0	0	0	0	0	14,241,880	14,341,880
支払利息	98,989	0	0	0	0	0	0	0	0	98,989
委託費	6,332,055	30,153,600	179,550	10,682,683	4,341,500	1,234,138	1,344,164	449,400	48,385,035	54,717,090
雑費	871,420	52,375	11,835	11,131	0	8,561	10,545	10,370	104,818	976,238
合 計	177,214,996	181,105,066	74,590,833	79,266,571	74,338,156	67,107,144	41,075,653	23,056,885	540,541,310	717,756,306

財産目録

1999年3月31日現在

(単位 円)

科	目	金	額
I	資産の部		
1	流動資産		
	現金・預金		
	現金	現金手持有高	37,161
	普通預金	スルガ銀行横浜支店神奈川県庁出張所	696,772
		横浜銀行県庁支店	155,751
		住友銀行横浜支店	147,868
		さくら銀行本店営業部	115,977
		住友銀行横浜支店(賛助会員口)	505,072
		横浜銀行県庁支店(賛助会員口)	430,140
		スルガ銀行横浜支店神奈川県庁出張所(賛助会員口)	210,184
		富士銀行虎ノ門支店(賛助会員口)	30,822
		横浜銀行逗子支店(助成金口)	1,111,058
	未収金	アジア地域における将来の経済発展検討調査受託(環境庁)	40,000,000
		土地利用の変化及び森林に関するSBSTAワークショップ支援調査受託(環境庁)	15,000,000
		途上国支援のための技術開発・移転方策検討調査受託(環境庁)	15,000,000
		アジア太平洋環境教育国際会議開催等受託(環境庁)	12,500,000
		総合環境学習ゾーンモデル事業評価受託(環境庁)	8,400,000
		研究員派遣に伴う負担金(地球産業文化研究所)	675,000
		講演会開催費負担金(湘南国際村倶楽部)	200,000
	未収会費	法人会員2件・個人会員9件	505,210
	前払金	データベース検索料前払い	483,000
		損害保険料(99年4月分)	59,693
		給与ソフト保守料(99年4月分～12月分)	26,600
		NHK受信料(99年4月～10月分)等	11,865
	立替金	アジア太平洋環境教育国際会議等宿泊費立替等	191,147
	仮払金	研究協力者旅費	14,160
		流動資産合計	96,507,480
2	固定資産		
	基本財産		
	定期預金(基本金)	住友銀行横浜支店	25,000,000
		スルガ銀行横浜支店神奈川県庁出張所	25,000,000
	定期預金(戦略研究基金)	スルガ銀行横浜支店神奈川県庁出張所	100,000,000
		横浜銀行県庁支店	50,000,000
		さくら銀行本店営業部	50,000,000
	その他の固定資産		
	建物付属設備	情報通信設備(湘南国際村)	41,412,795
		フリーアクセスフロア(湘南国際村)	10,103,415
		電話設備等(東京事務所)	1,344,519
	什器備品	GPSカメラ(湘南国際村)	426,877
		モバイルパソコン(湘南国際村)	347,760
		簡易製本機(湘南国際村)	112,770
		事務机(東京事務所)	172,873
	電話加入権	湘南国際村 2本	184,380
		東京事務所 3本	229,320
		借上社宅 11本	840,840
	敷金	借上社宅敷金	2,714,000
	退職給与引当預金	さくら銀行本店営業部	1,985,184
		横浜銀行逗子支店	804,936
	減価償却引当預金	富士銀行虎ノ門支店	6,074,973
		住友銀行横浜支店	547,669
		固定資産合計	317,302,311
		資産合計	413,809,791
II	負債の部		
1	流動負債		
	未払金	事業費	83,260,164
		管理費	11,282,714
	預り金	職員に対する源泉所得税等	1,745,282
		職員からの預り労働保険料	20,797
		預かり敷金	170,000
		流動負債合計	96,478,957
2	固定負債		
	退職給与引当金		2,790,120
		固定負債合計	2,790,120
		負債合計	99,269,077
		正味財産	314,540,714

役員・職員等名簿

1997.4.21 ~ 1999.3.31

理事長	森島 昭夫	上智大学法学部	教授	日本
副理事長	飯田 幸夫	神奈川県	副知事	日本
理事	天野 明弘	関西学院大学総合政策学部	教授	日本
	イーディス・ブラウン・ワイズ	ジョージタウン大学	教授	米国
	ペーター・デジャノシ	国際応用システム分析研究所	前所長	米国
	後藤 康男	安田火災海上保険株式会社	取締役会長	日本
	原 ひろ子	お茶の水ジェンダー研究センター	センター長	日本
	廣野 良吉	成蹊大学	名誉教授	日本
	井村 秀文	九州大学工学部	教授	日本
	石 弘之	東京大学	教授	日本
	マキシモ・カラウ	アース・カウンシル研究所	所長	コスタリカ
	茅 陽一	慶応義塾大学総合政策学部	教授	日本
	ホーセン・リー	エネルギー環境研究院	院長	韓国
	大島 康行	財団法人自然環境研究センター	理事長	日本
	クリット・パリキ	インディラ・ガンディー開発研究所	所長兼副学長	インド
	デビット・ピアス	ロンドン大学	教授	英国
	安田 喜憲	国際日本文化研究センター	教授	日本
	張 坤	中日友好環境保全センター	所長	中国
監 事	加藤 三郎	株式会社環境文明研究所	代表取締役所長	日本
	幸田シャーミン	ジャーナリスト		日本
評議員	T.S.アディヤスレン(1998.6~)	モンゴル政府自然・環境省	顧問	モンゴル
	秋山 智英(1998.12~)	財団法人国際緑化推進センター	理事長	日本
	真鍋 武紀(1998.12)	国際協力事業団	副総裁	日本
	キース・ベザンソン	サセックス大学開発学研究所	所長	英国
	マルセル・A・ボワサル(1998.6~)	国連訓練調査研修所	所長	スイス
	ラルフ・チャップマン(1998.12~)	ニュージーランド政府環境省	戦略政策部長	ニュージーランド
	ジェラルド・アーリー(1999.12~)	オーストラリア政府環境省	自然遺産部長	オーストラリア
	畚野 信義	財団法人テレコム先端技術研究支援センター	専務理事	日本
	福川 伸次	株式会社電通総研	代表取締役社長兼研究所長	日本
	原 剛	株式会社毎日新聞社	編集局論説委員・編集委員	日本
	波多野敬雄	(財団法人)フォーリン・プレスセンター	理事長	日本
	平石 尹彦(1998.6~)	国連環境計画	上級顧問	ケニア
	石井 吉徳	国立環境研究所	前所長	日本
	石坂 匡身	石油公団	副総裁	日本
	梶 秀樹(1998.12~)	国連地域開発センター	所長	日本
	ジョナサン・ラッシュ	世界資源研究所	所長	米国
	羅 福全	国連大学高等研究所	副所長	日本
	ジム・マクニール	国際持続可能開発研究所	所長	カナダ

三橋 規宏	株式会社日本経済新聞社	論説副主幹	日本
大場 智満	財団法人国際金融情報センター	理事長	日本
岡島 成行	社団法人環境教育フォーラム	常務理事	日本
大崎 仁	財団法人放送大学教育振興会	理事長	日本
ラジェンドラ・パチャウリ	タタ・エネルギー研究所	所長	インド
ビクター・ラモス(1998.6~)	フィリピン政府環境・天然資源省	前大臣	フィリピン
リチャード・サンドブルック	国際環境開発研究所	所長	英国
ハンス・ヨアヒム・シェンフーパー	ポツダム気候変動研究所	所長	ドイツ
ノライン・スミス(1998.12~)	カナダ政府環境省	副大臣補佐	カナダ
アブリム・レイザー(1998.6~12)	カナダ政府環境省	副大臣補佐	カナダ
ニコラス・ソントーク	ストックホルム環境研究所	所長	スウェーデン
R.T.M.スタミナルジャ(1998.6~)	インドネシア政府環境省	地球環境特命 担当大臣補佐	インドネシア
フランシスコ・セケレイ	国際環境アカデミー	所長	スイス
内田 勇夫	宇宙開発事業団	理事長	日本
チャレムサク・ワニクソンバット (1998.12~)	タイ政府科学・技術・環境省	環境基準推進部長	タイ
エルンスト・ウルリッヒ フォン・ヴァイツゼッカー	グッパータール気候・環境・エネルギー研究所	所長	ドイツ
葉 汝求(1998.12~)	中華人民共和国国家環境保護総局	顧問	中国
顧問 エリザベス・ダウズウェル	国連環境計画	前事務局長	カナダ
平岩 外四	地球環境行動会議 経済団体連合会	会長 名誉会長	日本 日本
海部 俊樹	地球環境行動会議 元内閣総理大臣	顧問	日本
加藤 一郎	成城学園 元東京大学総長	名誉学園長	日本
近藤 次郎	中央環境審議会	会長	日本
村山 富市	地球環境行動会議 元内閣総理大臣	顧問	日本
西澤 潤一	岩手県立大学 財団法人半導体研究振興会	学長 所長	日本 日本
曲 格平	全国人民代表大会常務委員会 資源と環境委員会	委員長	中国
エミル・サリム	インドネシア政府環境省	前大臣	インドネシア
シュテファン・シュミットハイニー	持続可能開発世界ビジネスカウンシル	副議長	スイス
トム・スペンサー	GLOBEインターナショナル	総裁	ベルギー
J・グスタフ・スペース	国連開発計画	事務局長	米国
モーリス・ストロング	アースカウンシル	議長	カナダ
M.S.スワミナサン	スワミナサン研究財団	会長	インド
竹下 登	地球環境行動会議 元内閣総理大臣	顧問	日本
梅原 猛	国際日本文化研究センター	顧問	日本

参 与	秋山智英(1998.12~)	財団法人国際緑化推進センター	理事長	日本
	真鍋 武紀 (~1998.12)	国際協力事業団	副総裁	日本
	番場 定孝(1998.6~)	神奈川県議会	議長	日本
	村上 健司(1997.6~1998.6)	神奈川県議会	議長	日本
	添田 高明(1997.4~6)	神奈川県議会	議長	日本
	登野 信義	財団法人テレコム先端技術研究支援センター	専務理事	日本
	福川 伸次	株式会社電通総研	代表取締役社長兼研究所長	日本
	原 剛	株式会社毎日新聞社	編集局論説委員・編集委員	日本
	波多野 敬雄	(財団法人)フォーリン・プレスセンター	理事長	日本
	石坂 匡身	石油公団	副総裁	日本
	岩垂寿喜男	環境庁	前長官	日本
	三橋 規宏	株式会社日本経済新聞社	論説副主幹	日本
	大場 智満	財団法人国際金融情報センター	理事長	日本
	岡島 成行	社団法人環境教育フォーラム	常務理事	日本
	大崎 仁	財団法人放送大学教育振興会	理事長	日本
	鈴木 継美	国立環境研究所	元所長	日本
	内田 勇夫	宇宙開発事業団	理事長	日本
研究諮問委員	キース・ベザンソン	サセックス大学開発学研究所	所長	英国
1998.6~	ジェラルド・ブドウスキ	アースカウンスル研究所	アース・エロ・プログラムディレクター	コスタリカ
	リン・シェン・チャア	東南アジア研究所	準上席研究員	シンガポール
	マーチン・クラウセン	ポツダム気候変動研究所	気候システム部長	ドイツ
	ウィリアム・グランビル(1999.2~)	国際持続可能開発研究所	副所長兼最高業務責任者	カナダ
	後藤 典弘	国立環境研究所	社会環境システム部長	日本
	丁 太庸	韓国エネルギー経済研究所	上席研究員	韓国
	金 承禹	韓国環境政策・評価研究院	研究委員・企画調整課長	韓国
	ケン・リアン・コー	アジア太平洋環境法センター	所長	シンガポール
	フィリップ・マッシューズ	マレーシア国際戦略研究所	科学技術局局長補佐	マレーシア
	エダ・ミュラー	ヴァーバータル環境・気候・エネルギー研究所	前気候政策部長	ドイツ
	ネジョサ・ナキセノビチ	国際応用システム分析研究所	ECSプロジェクトリーダー	オーストリア
	トングロイ・オンチャン	タイ環境研究所	上席顧問	タイ
	ジョティ・K・パリキ	インディラガンディー開発研究所	上級教授	インド
	リーナ・スリバスターバ	タタ・エネルギー研究所	政策分析課主任兼上席研究員	インド
	ミンサン・サンティカーン・カオサード	タイ開発研究財団	副所長	タイ
	フランシスコ・セケレイ	国際環境アカデミー	所長	スイス
	コイ・トムソン(1998.11~)	国際環境開発研究所	所長補佐	英国
	夏 光	中日友好環境保全センター戦略政策研究中心	副主任	中国
	清水克男(~1998.8)	財団法人地球文化研究所	専務理事	日本

〈肩書きは1999年3月現在(退任者は在任時)〉
 〈姓によるアルファベット順〉

職 員

■気候変動プロジェクト

プロジェクトリーダー	西岡秀三
上席研究員	松尾直樹
主任研究員	アイエル・マイティリ(1998.11.17~)
研究員	丸山亜紀
研究員	浜本光紹
研究員	榎 康村
研究員	中田 実
研究員	黎 云(1999.1.12~)
客員研究員	ロバート・ディクソン (1998.10.10~1999.1.7)
研究秘書	岩瀬美綾

■都市環境管理プロジェクト

プロジェクトリーダー	井村秀文
主任研究員	白 雪梅
主任研究員	任 勇(1998.11.10~)
研究員	中山雅人
研究員	常 杪
研究秘書	杉山理絵
支援スタッフ	大塚隆志(1999.1.25~)

■森林保全プロジェクト

プロジェクトリーダー	磯崎博司
プロジェクトリーダー代行	井上 真(1999.2.6~)
主任研究員	マルティヌス・ナナン(1998.7.8~)
主任研究員	黒田洋一
主任研究員	山根正伸
研究員	百村帝彦(1998.9.1~)
研究員	小松 潔(1998.9.1~)
研究秘書	森口佐保

■環境教育プロジェクト

プロジェクトリーダー	阿部 治
上席研究員	ビシュヌ・バンダリ(1998.6.28~)
研究員	高橋正弘
研究員	佐藤真久(1998.5.1~)
研究員	野村 康(1998.5.1~)
研究秘書	森本華代(1998.8.1~)
支援スタッフ	福原陵子(1999.1.25~)

■環境ガバナンスプロジェクト

プロジェクトリーダー	加藤久和
主任研究員	原嶋洋平
研究員	東郷若菜
研究秘書	森田千春

■新発展パターンプロジェクト

プロジェクトリーダー・副所長代行	松下和夫(1998.7.9~)
上席研究員	グレン・パオレット(1998.5.1~)
支援スタッフ	宮崎直緒子(1999.1.21~)



■事務局

事務局長	森谷 賢
事務局次長	高久道男
総務課長	吉田一博
研究支援課長	井村浩章
施設担当課長	高須正男(~1999.3.10)
事業担当課長	伊藤泰志
	尾利出あおい
	佐藤伊佐雄
	織田秀樹(1998.5.16~)
	高橋佐智子
	三輪恭子(1998.5.1~)
	成田朱絵
	鈴木 守
	馬渡郷子
	渡邊尚子(~1998.8.31)
	スーザン・ヘンディ(1998.9.28~)
	マリア・ファークス(1998.9.24~1998.12.10)
	アンジェラ・コルソープ(1999.2.19~1999.3.19)
	伊藤由江(1999.1.25~)
	谷本俊之(1999.2.1~)
東京事務所	内山久美(~1998.8.31)
	隈本辰子(1998.9.1~)

(1998年4月1日から1999年3月31日の間に在籍した者)

地球環境戦略研究機関 設立憲章

1997年12月7日

京 都

地球環境戦略研究機関

地球環境戦略研究機関設立憲章

前 文	1
第1章 総則 名称、事務所、法人格、目的、事業、使用言語	1
第2章 財産及び会計 財産の構成、財産の種類別、財産の管理、事業計画及び収支予算、暫定予算、事業報告及び収支決算、会計年度	2
第3章 役員 種類及び定数、選任等、職務、任期、解任、報酬等	3
第4章 理事会 構成、機能、種類及び開催、招集、議長、定足数、議決、書面表決等	4
第5章 評議員及び評議員会 評議員、構成、機能、招集、議長、定足数、議決及び書面表決等、その他	5
第6章 顧問及び参与 顧問及び参与	6
第7章 研究体制 所長の業務、研究諮問委員会、研究員等、研修員	6
第8章 事務局 設置等	7
第9章 会員 会員	7
第10章 設立憲章の変更 設立憲章の変更	7
第11章 署名及び脱退 各国行政機関による署名、研究機関による署名、脱退	8
第12章 解散 解散、残余財産の処分	8
第13章 補則 委任	8
附 則	8

地球環境戦略研究機関設立憲章

日本の京都市で開催された地球環境戦略研究機関設立会議への各機関からの参加者は、

地球環境の恵みによって支えられている人類社会の根源的な課題は、地球環境の危機をもたらしている現在の物質文明の価値観や価値体系を根本的に問い直し、新たな人類の営みのあり方や新たな文明のパラダイムを創造し、これに即して経済社会の仕組みを再構築し、地球環境時代を切り拓くことであることを強く認識し、

世界人口の半分以上を占め、経済活動が飛躍的に拡大し、今後地球環境を保全していく上で決定的に重要な役割を担うアジア太平洋地域が、自ら持続可能な開発を実現していくことが国際社会の大きな課題であることを認識し、上記の目的を達成するためには、地球環境に関する自然科学的、社会科学的及び技術的研究の基盤の上に、世界の英知を結集し、国家、地域、社会セクター等の利害を超えた立場で、新たな文明のパラダイムを創造し、これを具体化するための戦略に関する政策的・実践的な研究を行い、その成果を様々な主体の政策決定、意思決定等に具現化していくことが有効であることを確信し、

こうした研究等の実施にあたっては、次に掲げる原則が確保されることが不可欠であることを認識し、

- 一 研究の独立性を保障すること
- 一 国際的な人材・情報等の相互交流、国際的共同研究の実施等国際的に開かれた体制の中で進めること
- 一 専門の研究者のみならず、行政、NGO、企業等からの研究等への参加により、政府、NGO、産業界、国連等のパートナーシップによる研究体制を構築するとともに、研究成果の利用等についても様々な主体に開かれたものであること

地球環境戦略研究の国際的なネットワークの構築が新たな国際的な政策形成に不可欠であることに鑑み、

地球環境戦略研究機関の設立に関する日本の提案と、設立準備についての日本のイニシアティブを歓迎し、

次の規定に従って運営される地球環境戦略研究機関が、日本の民法に基づき、神奈川県湘南国際村に設置されることに合意し、その運営にできる限り協力していくことで意見の一致を見た。

第1章 総則

(名称)

第1条 本機関は、地球環境戦略研究機関(以下、この憲章において「本機関」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本機関は、主たる事務所を日本国神奈川県湘南国際村に置き、従たる事務所を東京都千代田区に置く。

2 本機関は、理事会の議決を経て、他の従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(法人格)

第3条 本機関は、日本の民法第34条に基づき、日本の内閣総理大臣により設立許可される公益法人であり、公益法人に関する同法の規定は、本機関に適用される。

(目的)

第4条 本機関は、新たな地球文明のパラダイムの構築を目指して、持続可能な開発のための革新的な政策手法の開発及び環境対策の戦略づくりのための政策的・実践的研究(以下、「戦略研究」という。)を行い、その成果を様々な主体の政策決定に具現化し、地球規模、特にアジア・太平洋地域の持続可能な開発の実現を図ることを目的とする。

(事業)

第5条 本機関は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 戦略研究を実施すること(国際機関、国・地方の政府、研究機関、企業、NGO等との間の共同研究を含む。)
- (2) 国際機関、国・地方の政府、研究機関、企業、NGO等からの要請により、戦略研究を実施し、必要に応じ当該機関等に対し、持続可能な開発に関する戦略策定への情報提供、勧告等を行うこと。
- (3) 国際会議、セミナー及び研修コースその他の研修活動を実施すること(他の機関との共催を含む)。
- (4) 各種の政策決定・意思決定を行う会議に参加し、戦略研究の成果を提案すること。
- (5) 本機関以外の研究者、行政官等を研究に参加させ、戦略づくりに関する研修を行うこと。
- (6) 持続可能な開発に関する情報を収集し、整理し、提供すること。
- (7) その他本機関の目的を達成するために必要な事業を実施すること。

(使用言語)

第6条 本機関の使用言語は、英語及び日本語とする。

第2章 財産及び会計

(財産の構成)

第7条 本機関の財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 日本をはじめとする各国の政府及び地方公共団体からの任意拠出金
- (3) 民間の財団等からの助成金
- (4) 企業及び個人からの寄付金
- (5) 国際機関・政府等からの研究委託費
- (6) 財産から生じる収入
- (7) 会費収入
- (8) 事業に伴う収入
- (9) その他の収入

(財産の管理)

第8条 本機関の財産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(事業計画及び予算)

第9条 本機関の事業計画及びこれに伴う予算に関する書類は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に、理事会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第10条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は理事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とする。

(事業報告及び決算)

第11条 本機関の事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、理事長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸付対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第12条 本機関の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

第3章 役員

(種類及び定数)

第13条 本機関に、次の役員を置く。

(1) 理事 15人以上25人以内

(2) 監事 2人

2 理事の現在数(現在数が奇数である場合は現在数から1を減じた数)の半数に1を加えた数を日本人とする。

3 理事のうち1人を理事長とする。

4 理事のうち1人又は2人を副理事長とする。

5 理事のうち1人を所長とする。

6 理事のうち1人を副所長とすることができる。

7 理事のうち1人を専務理事とする。

(理事及び監事の選任等)

第14条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

2 理事は、互選により、理事長、副理事長、所長、副所長及び専務理事を選任する。

3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。

(理事長等の職務)

第15条 理事長は、本機関を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ理事会の議決を経て定めた順位によって、その職務を代行する。

3 所長は、第36条に定めるところにより戦略研究及び研修に関する業務を行う。

4 副所長は、所長を補佐し、所長に事故があるとき又は所長が欠けたときは、その職務を代行する。

5 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、並びにその意を受けて、所長が行う業務以外の日常の

業務を処理する。

6 理事は、理事会を構成し、この憲章に定めるところにより、本機関の運営に関する事項を議決する。

(監事の職務)

第16条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 財産及び会計を監査すること。
- (2) 理事の業務執行状況を監査すること。
- (3) 財産、会計及び業務の執行について、不整の事実を発見したときは、これを理事会及び評議員会に報告すること。
- (4) 前号の報告をするため必要があるときは、理事会及び評議員会の招集を請求し、若しくは招集すること。

(任期)

第17条 役員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

(解任)

第18条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の3分の2以上の議決に基づいて解任することができる。この場合においては、理事会及び評議員会において議決する前に、その役員に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(報酬等)

第19条 役員は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第4章 理事会

(構成)

第20条 理事会は、理事をもって構成する。

(機能)

第21条 理事会は、評議員の選任を行い、事業計画及び予算、事業報告及び決算、暫定予算、役員の解任、設立憲章の変更、解散、残余財産の処分等本憲章に定めることについて審議し、議決するほか、本機関の運営に関し必要な事項について議決する。

(種類及び開催)

第22条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種類とする。

2 通常理事会は、毎年2回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事現在数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求が

あったとき。

(3) 第16条第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第23条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第3項第2号及び第3号に該当する場合は、その日から20日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 通常理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも開会の日の30日前までに通知しなければならない。

ただし、理事全員の同意が得られる場合はこの限りではない。

(議長)

第24条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(定足数)

第25条 理事会は、理事現在数の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第26条 理事会の議事は、この憲章に別に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決するものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第27条 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その理事は出席したものとみなす。

第5章 評議員及び評議員会

(評議員)

第28条 本機関に、評議員25人以上35人以内を置く。

2 評議員は、理事会において選任し、理事長がこれを委嘱する。

3 評議員は、この憲章に署名した各国行政機関及び国際機関から委任を受けた者又はその他の学識経験者であるものとする。

4 評議員には、第17条から第19条までの規定を準用する。この場合において、これらの条文中「役員」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員会の構成)

第29条 評議員会は、評議員をもって構成する。

(評議員会の機能)

第30条 評議員会は、理事及び監事の選任のほか、理事長の求めに応じ、又は必要な場合に、本機関の運営全般について、審議し、理事長に対して助言する。

(評議員会の招集)

第31条 評議員会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、評議員現在数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったときは、請求のあった日から20日以内に評議員会を招集しなければならない。

(評議員会の議長)

第32条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(評議員会の定足数、議決及び書面表決等)

第33条 評議員会には、第25条から第27条の規定を準用する。この場合において、これらの条文中「理事会」、「理事」及び「理事長」とあるのは、それぞれ「評議員会」、「評議員」及び「議長」と読み替えるものとする。

(その他)

第34条 本章に定めるもののほか、評議員会の運営に関し必要な事項は、理事会で定める。

第6章 顧問及び参与

(顧問及び参与)

第35条 本機関に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、理事会の推薦により、理事長がこれを委嘱する。
- 3 顧問は、基本的な事項について、理事長の諮問に応じ、また所長に対して助言することができる。
- 4 参与は、重要な事項について、理事長の諮問に応じ、また所長に対して助言することができる。
- 5 顧問及び参与の任期は、それぞれ3年とする。ただし、再任を妨げない。

第7章 研究体制

(所長の業務)

第36条 所長は、理事会の意を受けて次に掲げる業務を行う。

- (1) 戦略研究計画の決定及び進行管理
- (2) 戦略研究及び研修に関する年次報告書の作成並びに理事会及び評議員会に対する報告
- (3) 研究者の任免
- (4) 戦略研究及び研修に関し必要な事項の決定
- (5) 戦略研究及び研修に関する業務の統括

(研究諮問委員会)

第37条 本機関に、戦略研究の推進のための助言機関として研究諮問委員会を置く。

- 2 研究諮問委員会は、戦略研究計画の決定及び進行管理等の戦略研究の推進に係る事項について、所長に対して助言する。
- 3 研究諮問委員会の委員は、所長の意見を聞いて理事長が選任し、委嘱する。
- 4 研究諮問委員会の委員は、この憲章に署名した研究機関から委任を受けた者又はその他の学識経験者であるものとする。

- 5 研究諮問委員会の委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 前各号に定めるもののほか、研究諮問委員会に関し他に必要な事項は、理事会の議決を経て理事長が定める。

(研究員等)

第38条 本機関に、主任研究員、研究員及び客員研究員を置く。

- 2 客員研究員とは、他の機関に所属する者であって、本機関の実施する戦略研究に従事するものをいう。
- 3 主任研究員、研究員及び客員研究員は、所長が任免する。
- 4 研究員等に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、所長が定める。

(研修員)

第39条 本機関は、本機関に所属する者以外の者を研修員として戦略研究に参加させることができる。

- 2 研修員に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、所長が定める。

第8章 事務局

(設置等)

第40条 本機関の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、所要の職員を置く。
- 3 事務局の職員は、必要に応じて所長の意見を聞いて理事長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が定める。

第9章 会員

(会員)

第41条 本機関の目的及び事業に賛同する個人又は団体は、理事長が理事会の議決を経て別に定めるところに従い、本機関の会員となることができる。

- 2 会員は、本機関の事業に参加できるとともに、戦略研究の成果等についての情報提供を受けることができる。
- 3 会員は、第1項の定めに従い別に定める会費を納めるものとする

第10章 設立憲章の変更

(設立憲章の変更)

第42条 この憲章は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経なければ変更することができない。

第11章 署名及び脱退

(各国行政機関等による署名)

第43条 この憲章は、本機関と協力関係を構築しようとする各国行政機関及び国際機関から委任を受けた者による署名のために開放される。

2 この憲章に署名した各国行政機関及び国際機関は、第28条の規定に基づきその委任する者が本機関の評議員となり運営等に関する助言を行うほか、情報の相互交流等による本機関との協力関係の構築に努める。

(研究機関による署名)

第44条 前条に規定するほか、本機関と協力関係を構築しようとする研究機関から委任を受けた者は、この憲章に署名することができる。

2 この憲章に署名した研究機関は、第37条の規定に基づきその委任する者が研究諮問委員会の委員となり研究の推進に関する助言を行うほか、共同研究の実施等による本機関との協力関係の構築に努める。

(脱退)

第45条 この憲章の署名者又は署名者が署名者の代わりに指名する者は、理事長に対して、3か月間の猶予期間をもって事前通告することにより、本機関から脱退することができる。

第12章 解散

(解散)

第46条 本機関は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経なければ解散することができない。

(残余財産の処分)

第47条 本機関が解散のときに有する残余財産は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経て、類似の目的を有する団体又は当該財産を出資した団体に寄付するものとする。

第13章 補則

(委任)

第48条 この憲章に定めるもののほか、本機関の運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附 則

1 本機関の設立当初の役員、顧問及び参与は、第14条第1項及び第2項並びに第35条第2項の規定にかかわらず、財団法人地球環境戦略研究機関設立準備機構(以下「準備機構」という。)の役員、顧問及び参与が引き続き就任するものとし、その任期は、第17条及び第35条第5項の規定にか

かわらず、1999年3月31日までとする(この間においては、第13条第2項の規定は適用しない。)。ただし、所長については、本機関の設立後最初に開催される理事会の日まで、準備機構の理事長が兼ねるものとする。

- 2 本機関の設立当初の評議員は、第28条第2項の規定にかかわらず、準備機構の理事会が選任し、理事長が委嘱するものとし、その任期は、第28条第4項の規定にかかわらず、1999年3月31日までとする。
- 3 本機関の設立初年度の事業計画及び予算は、第9条の規定にかかわらず、準備機構の定めるところによる。

以上の証拠として、下名は、このため各機関から委任を受け、この憲章に署名した。

1997年12月7日に日本国の京都市で、署名した。

地球環境戦略研究機関設立憲章署名機関一覧

(1999年3月31日現在)

【行政機関】 10 機関

- 1 日本国政府環境庁
 - 2 オーストラリア政府環境省
 - 3 カナダ政府環境省
 - 4 中華人民共和国政府国家環境保護総局
 - 5 インド政府環境・森林省
 - 6 インドネシア共和国政府環境省
 - 7 モンゴル政府自然・環境省
 - 8 ニュージーランド政府環境省
 - 9 フィリピン共和国政府環境・天然資源省
 - 10 タイ王国科学・技術・環境省
- ※ 国名のアルファベット順（日本を除く）

【国際機関】 4 機関

- 1 国連環境計画（UNEP）
 - 2 国連地域開発センター（UNCRD）
 - 3 国連訓練調査研修所（UNITAR）
 - 4 国連大学高等研究所（UNU／IAS）
- ※ 名称のアルファベット順

【研究機関】 21 機関

- 1 アジア太平洋環境法センター（シンガポール）
 - 2 アース・カウンシル研究所（コスタリカ）
 - 3 財団法人地球産業文化研究所（日本）
 - 4 インディラ・ガンディー開発研究所（インド）
 - 5 サセックス大学開発学研究所（イギリス）
 - 6 東南アジア研究所（シンガポール）
 - 7 マレーシア国際戦略研究所（マレーシア）
 - 8 国際環境アカデミー（スイス）
 - 9 国際応用システム分析研究所（オーストリア）
 - 10 国際環境開発研究所（イギリス）
 - 11 国際持続可能開発研究所（カナダ）
 - 12 韓国エネルギー経済研究所（韓国）
 - 13 韓国環境政策・評価研究院（韓国）
 - 14 国立環境研究所（日本）
 - 15 ポツダム気候変動研究所（ドイツ）
 - 16 中日友好環境保全センター（中国）
 - 17 タタ・エネルギー研究所（インド）
 - 18 タイ開発研究財団（タイ）
 - 19 タイ環境研究所（タイ）
 - 20 世界資源研究所（アメリカ）
 - 21 ヴッパータール気候・環境・エネルギー研究所（ドイツ）
- ※ 名称のアルファベット順

合 計 35 機関

地球環境戦略研究機関設立憲章採択会議の概要

○日 時: 1997年12月7日(日)14:00~16:00

○場 所: 京都リサーチパーク「サイエンスホール」

京都市下京区中堂寺南町17

サイエンスセンタービル1号館

○次 第: 挨 拶 山本公一、環境庁政務次官

来賓挨拶 村山富市、前内閣総理大臣
近藤次郎、中央環境審議会会長

署名者の紹介と署名

署名者代表挨拶 サルワノ・カスマアトマヤ、インドネシア政府環境大臣
エリザベス・ダウズウェル、国連環境計画事務局長
張 坤、中日友好環境保全センター所長

挨 拶 岡崎 洋、神奈川県知事

決意表明 森島昭夫、理事長

○出席者名簿

・署名者[署名順]

政府機関(10機関)

山本公一	環境庁政務次官
アシュトン・カルバート	在日オーストラリア大使
H. J. A. フレーザー	在日カナダ大使(環境担当)
王 之佳	中国国家環境保護局国際合作司司長
スボード・シャルマ	インド政府環境・森林省局長
サルワノ・カスマアトマヤ	インドネシア政府環境大臣
ラルフ・チャップマン	ニュージーランド政府環境省戦略政策部長
ビクター・ラモス	フィリピン政府環境・天然資源大臣
ポンテブ・テカパイブル	タイ政府科学・環境副大臣
T.S. アディヤスレン	モンゴル自然・環境大臣

国際機関(3機関)

大矢鈿治	国連地域開発センター環境管理企画官
エリザベス・ダウズウェル	国連環境計画事務局長
タルシシオ・デラセンタ	国連大学高等研究所所長

研究機関(17機関)

ケリン・リアン・コー	アジア太平洋環境法センター所長(シンガポール)
マキシモ・カラウ	アース・カウンシル所長(コスタリカ)
清水克男	(財)地球産業文化研究所専務理事(日本)
キース・ベザンソン	サセックス大学開発学研究所所長(英国)
ショウ・ユウ・チャア	東南アジア研究所所長(シンガポール)
ノルデイン・ソビー	マレーシア国際戦略研究所理事長(マレーシア)
リチャード・サンドブルック	国際環境開発研究所所長(英国)
ジム・マクニール	国際持続可能開発研究所所長(カナダ)
辛 延植	韓国エネルギー経済研究所所長(韓国)

石井 吉徳	国立環境研究所所長(日本)
ハンス・ヨアヒム・シェレンフーバー	ポツダム気候変動研究所所長(ドイツ)
張 坤	中日友好環境保全センター所長(中国)
ラジェンドラ・パチャウリ	タタ・エネルギー研究所所長(インド)
チャロンボ・スサンカーン	タイ開発研究財団所長(タイ)
トングロイ・オンチャン	タイ環境研究所所長(タイ)
ジョナサン・ラッシュ	世界資源研究所所長(米国)
エルンスト・ウルリッヒ・フォン・ヴァイツェッカー	ヴッパータール気候・環境・エネルギー研究所所長(ドイツ)

・来 賓

村山 富市	衆議院議員・前内閣総理大臣(日本)
近藤 次郎	中央環境審議会会長(日本)
石井 道子	参議院議員・前環境庁長官(日本)
河本 英典	参議院議員・参議院環境特別委員会理事(日本)
小杉 隆	衆議院議員・グローブ・ジャパン 会長(日本)
広中 和歌子	参議院議員・元環境庁長官(日本)
岡崎 洋	神奈川県知事(日本)
大西 孝夫	環境庁事務次官(日本)
田中 健次	環境庁企画調整局長(日本)
小島 敏郎	環境庁企画調整局企画調整課長(日本)
カジ・F・ジャラル	アジア開発銀行環境・社会開発部長
丁 太庸	韓国エネルギー経済研究所エネルギー・モデル室長(韓国)
ラザール・カリム	国連アジア太平洋経済社会委員会環境室長
加藤 久和	名古屋大学法学部教授(日本)
林 鍾洙	韓国環境政策・評価研究院主任研究員(韓国)
西岡 秀三	国立環境研究所地球環境研究グループ統括研究官(日本)
岩垂寿喜男	元環境庁長官(レセプションのみ出席)
鈴木 恒夫	衆議院議員(レセプションのみ出席)
谷津 義男	衆議院議員(レセプションのみ出席)
石渡 清元	参議院議員(レセプションのみ出席)
高見 裕一	前衆議院議員(レセプションのみ出席)

・IGES

理 事

森島 昭夫(理事長)	中央環境審議会企画政策部部会長(日本)
天野 明弘	関西学院大学総合政策学部部長(日本)
イーディス・ブラウン・ワイス	ジョージタウン大学教授(米国)
ペーター・デジャノシ	国際応用システム分析研究所前所長(米国)
廣野 良吉	成蹊大学経済学部教授(日本)
井村 秀文	九州大学工学部教授(日本)
石 弘之	東京大学教授(日本)
マキシモ・カラウ	アース・カウンシル研究所所長(コスタリカ)
張 坤	中日友好環境保全センター所長(中国)
安田 喜憲	国際日本文化研究センター教授(日本)

監 事

加藤 三郎	株式会社環境文明研究所所長(日本)
幸田シャーミン	ジャーナリスト(日本)

評議員

キース・ベザンソン	サセックス大学開発学研究所所長(英国)
畚野 信義	東海大学教授(日本)
石井 吉徳	国立環境研究所所長(日本)
石坂 匡身	環境庁顧問(日本)
ジョナサン・ラッシュ	世界資源研究所所長(米国)
羅 福全	国連大学高等研究所副所長
ジム・マクニール	国際持続可能開発研究所所長(カナダ)
真鍋 武紀	国際協力事業団副総裁(日本)
三橋 規宏	株式会社日本経済新聞社論説副主幹(日本)
岡島 成行	株式会社読売新聞社解説部次長(日本)
ラジェンドラ・パチャウリ	タタ・エネルギー研究所所長(インド)
リチャード・サンドブルック	国際環境開発研究所所長(英国)
ハンス・ヨアヒム・シェレンフーバー	ポツダム気候変動研究所所長(ドイツ)
エルンスト・ウルリッヒ・フォン・ヴァイツェッカー	ヴッパータール気候・環境・エネルギー研究所所長(ドイツ)

